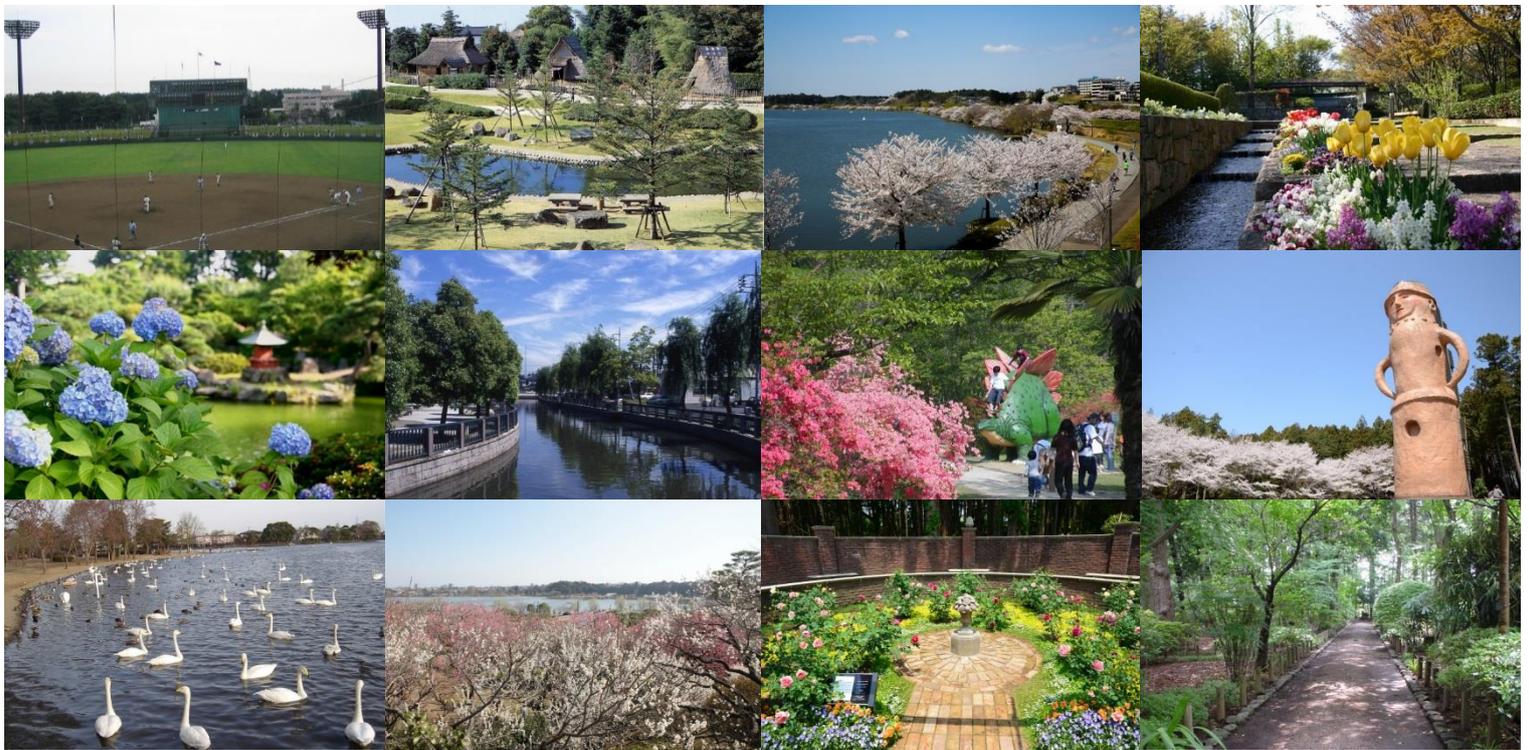


歴 史 に 育 ま れ た
水 と 緑 と 共 生 す る ま ち
水 戸

水 戸 市 緑 の 基 本 計 画



水 戸 市

はじめに

水戸市の地名については、古代から、海や川の水の出入り口を「みと」といい、那珂川と桜川・千波湖との間に突き出した台地の地形上の特色から、「水戸」と呼ばれるようになったとされています。

市街地に位置する千波湖を中心に放射状に伸びる桜川や逆川、沢渡川に加え、那珂川など市内を流れる多くの河川は、水戸の歴史の源でもある「水」を象徴しています。そして、水戸の貴重な歴史的資源である偕楽園をはじめとした多くの緑地が千波湖や河川等に隣接しているほか、西北部の丘陵地帯を中心に多くの豊かな自然が残されており、「水と緑に恵まれた」まちとして長く市民に愛されてきました。



緑の計画につきましては、昭和54年に「緑のマスタープラン」を策定し、市民が豊かな自然とともに暮らし続けるために、平成3年に「緑の都市宣言」を行いました。さらに、総合計画や都市計画マスタープラン、環境基本計画等の関連計画の中で緑に関する内容を位置付け、計画に基づいた施策を展開してきたところです。

都市緑地法においては、市町村は緑の基本計画を定めることができるとされていることから、この度、水戸の特徴である豊かな水と緑の適正な保全と緑化の推進を図るため、「水戸市緑の基本計画」を策定し、計画に位置付けた施策を実施していくことといたしました。

本市を代表する水と緑の自然や偕楽園などに象徴される歴史が息づくまちなみなどの資源を生かし、「歴史にはぐくまれた水と緑と共生するまち水戸」を目指すため、本計画を軸とし、緑地の保全及び緑化の推進に取り組んでまいります。

本計画の策定にあたり、ご協力を賜りました緑化推進会議の委員の皆様をはじめ、計画の素案に係る意見公募手続に貴重なご意見をいただきました皆様に、心から感謝を申し上げますとともに、引き続き、緑のまちづくりにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年5月

水戸市長 高橋 靖

目次

第1 計画策定の基本的事項	1
1 計画の策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	1
4 計画対象区域と対象とする緑	1
5 水戸市の現況	2
第2 現況と課題	3
1 上位・関連計画の位置付けの整理	3
2 緑の現況	8
（1）緑に関する土地利用状況	8
（2）施設緑地の現況	12
（3）地域制緑地の現況	15
（4）緑の評価	16
（5）保存樹等の現況	16
（6）自然環境の現況	18
（7）歴史的・文化的環境の現況	20
（8）緑化の現況	22
（9）災害に対応した公園・緑地の現況	23
3 市民の意識	24
（1）市内の緑の環境に対する評価	24
（2）市内の公園や緑地に対する評価	27
（3）緑の取組に対する意向	29
（4）未来の水戸をつくる市民1万人アンケート	31
4 課題の整理	32
（1）緑の現況からの課題	32
（2）市民の意識調査からの課題	34
（3）課題の整理	35
第3 計画の基本的方向	36
1 目指す姿（緑の将来像）	36
2 基本方針	38
3 施策の体系	39
（1）目標指標	39
（2）緑の推進施策	40

第4 施策の展開	41
基本方針1 緑の保全, 緑化の推進	41
1 緑の保全	41
2 多面的な緑の保全	43
3 民有地の緑化	45
基本方針2 人々が訪れ, 親しまれる緑づくり.....	46
1 魅力向上に向けた公園等の整備	46
2 市街地内の身近な公園等の整備	56
基本方針3 安全・安心なまちを実現する緑づくり.....	57
1 災害に対応した公園の整備, 緑地の保全	57
基本方針4 市民との協働による緑づくり	58
1 市民との協働による緑のまちづくりの推進.....	58
 第5 推進体制と進行管理	 60
1 計画の推進体制	60
2 進行管理	61
 資料編	 62
1. 緑地の分類	62
2. 水戸市の都市特性関連資料	63
3. 緑の役割	79
4. 都道府県別一人当たり都市公園等の整備状況.....	80
5. 市民意向の把握	81

水戸市マスコットキャラクター
みとちゃん



第 1 計画策定の基本的事項



第 1 計画策定の基本的事項

1 計画の策定の趣旨

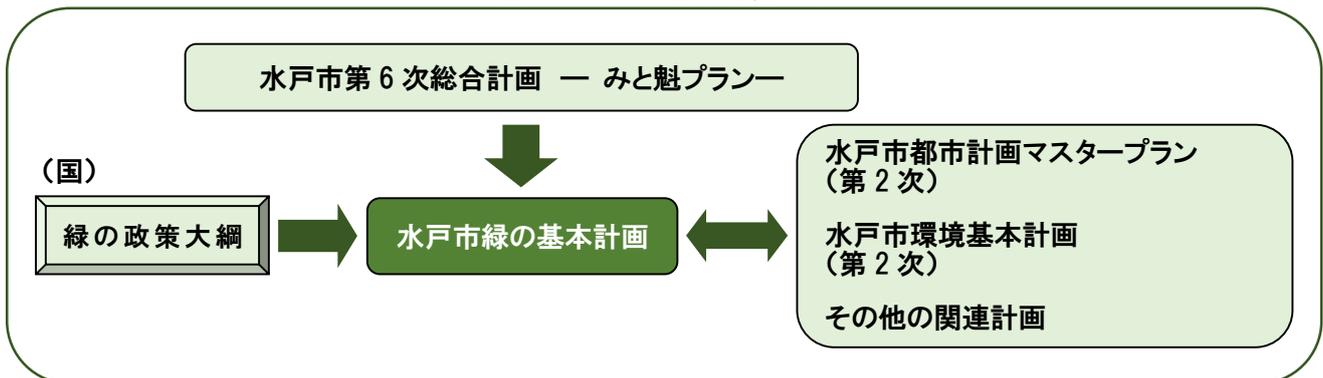
「緑の基本計画」は、都市緑地法第 4 条に規定された「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、水戸市が中長期的な視点から定める緑とオープンスペースに関する総合的な計画です。

本計画は、本市の特徴と緑の状況を勘案しながら、緑の保全から公園・緑地の整備、民有地の緑化の推進まで、まちの緑全般について、将来のあるべき姿とそれらを実現するための施策を定めるものです。

2 計画の位置付け

上記の趣旨を踏まえ、本計画では、今日的な課題や市民のニーズを踏まえるとともに、「水戸市第 6 次総合計画」や「水戸市都市計画マスタープラン（第 2 次）」等との整合を図りながら、公共施設や民有地の緑化に関する方針等を定め、緑地の保全及び緑化の推進に向けた総合的な施策の展開を図るものです。

図 1-1 計画の位置づけ



3 計画期間

計画の期間は、2017（平成 29）年度から 2023（平成 35）年度までの 7 か年とします。なお、社会情勢の変化や法の改正等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施します。

4 計画対象区域と対象とする緑

本市は、市全域が都市計画区域であるため、市全域を計画対象区域とします。

私たちの身の回りには、さまざまな「緑」があります。一般に「緑」を表す樹木や草花は、河川や湖沼などの水辺やオープンスペースと一体となって緑の役割を果たしています。本計画では、河川や水辺も、全て「緑」と表記することとします。

この計画で対象とする「緑」は、市域内にある以下のものを対象とします。

- ・ 公園、緑地、緑道、樹林地、里山、農地、谷津田、河川、水辺、湖沼、ため池
- ・ 道路等の公共施設の緑地又は緑に覆われたオープンスペース
- ・ 民有地の緑地又は緑に覆われたオープンスペース

5 水戸市の現況

(1) 位置・面積

本市は、東京から約 100 キロメートルの距離にあり、関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在地です。市域面積は 217.32 平方キロメートルです。

(2) 地勢

本市の地形は、那珂川とその支流の桜川沿岸の沖積層の低地地区、東茨城台地の北東部をなす水戸台地（上市台地、緑岡台地等）と呼ばれる洪積層の台地地区及び八溝山地の中央部に当たる鶏足山塊の外縁部をなす第三期層の丘陵地帯の三地区に分けられます。

低地地区は、那珂川を挟んで東西に伸び、標高 0.1～10 メートルで、下市及び水戸駅南地区の市街地をのぞいては水田地帯となっています。市の中央から南部にかけて広がる台地地区は、標高 30 メートル前後で、市街地が広がる一方、畑作農業も盛んに行われています。特に那珂川の低地と桜川の浸食谷に挟まれた狭長な上市台地には、商業・業務機能を持つ中心市街地が形成されており、その東端は水戸城跡となっています。また、西北部の丘陵地区は、標高 100 メートル前後で、森林公園やかたくりの里公園等があり、豊かな緑地地帯となっています。市街のほぼ中央には日本三名園の一つである偕楽園や千波湖を中心とした大規模な公園・緑地が広がり、本市の誇る自然景観が形づくられています。

(3) 気候

本市の気候は、寒さのやや厳しい冬季を除いては比較的温和であり、気象災害も降雨による災害を除き、比較的少ないものとなっています。

(4) 人口

本市の人口は、国勢調査によると、2015（平成 27）年 10 月 1 日現在 270,783 人で、人口規模が県内第 1 位であり、県全体の（2,916,976 人）の約 9.3 パーセントを占めています。

人口の推移を見ると、人口は年々増加しているものの、1975（昭和 50）年から 1980（昭和 55）年までの 5 年間の人口増加率 8.6 パーセントから、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年までの 5 年間の人口増加率 0.8 パーセントへと、その伸びは鈍化しています。

また、年齢別人口の推移を見ると、近年の出生率の低下と平均寿命の伸びを反映し、1990（平成 2）年から 2010（平成 22）年までの 20 年間で年少人口（15 歳未満）が 8,131 人の減、構成比が 19.4 パーセントから 13.9 パーセントへと大幅に減少した反面、高齢者人口（65 歳以上）は 33,492 人の増、構成比が 10.3 パーセントから 21.5 パーセントへと増加し続けており、少子・高齢化が進行しています。

第2 緑の現況と課題



第2 現況と課題

1 上位・関連計画の位置付けの整理

(1) 水戸市第6次総合計画ーみと魁プランー（2014（平成26）年策定，計画期間：2014（平成26）年度から2023（平成35）年度まで）

水戸市第6次総合計画は，人口減少社会の到来をはじめ，社会経済情勢が大きく変動する中で，市民と行政との協働のもと，計画的な行政運営を進め，目指す将来都市像を「笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する 魁のまち・水戸」としています。将来の都市づくりに関する都市空間整備計画では，時代の変化に対応できるコンパクトな都市構造を展望する「魅力・活力集積型スマート・エコシティ」の構築を目指し，以下の関連事業等が提示されています。

<p>「水と緑の潤い空間づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然の保全と再生 <ul style="list-style-type: none"> ① 偕楽園・千波湖周辺を中心とした水と緑の空間の保全と再生 ② 那珂川周辺，北側斜面緑地等の市街地を取り囲む自然の保全と再生 ③ 西北部丘陵地帯の自然の保全と再生 ○都市部における公園・緑地の整備 ○公有地，民有地等における緑化の推進
<p>「都市核・拠点の機能強化・充実と快適な生活環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市核の機能強化 ○地域生活拠点の機能充実 ○快適に暮らせる生活環境づくり
<p>「災害に強い都市基盤づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災，避難拠点の機能充実 ○災害時の物資輸送路，避難経路，避難場所の整備 ○河川改修や総合的な浸水対策の推進
<p>「地域特性を生かした魅力あふれる交流ネットワークづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域特性を生かした魅力発信・交流拠点の形成 ○回遊性の高いネットワークづくりの推進 ○コンベンションの誘致に向けた拠点施設の機能強化

さらに，「地域特性を生かした魅力あふれる交流ネットワークづくり」の中で，地域特性を生かした魅力発信・交流拠点として，自然系，歴史・文化系，スポーツ系の3つに分類し，以下の拠点施設を位置付けています。

<p>自然系</p> <p>偕楽園・千波湖周辺地区，大塚池公園，森林公園，植物公園，英国式庭園（七ツ洞公園），少年自然の家，小吹清掃工場跡地，生活環境向上施設</p>
<p>歴史・文化系</p> <p>弘道館・水戸城跡周辺地区，水戸芸術館周辺地区，保和苑周辺地区（ロマンチックゾーン），備前堀周辺地区，茨城県近代美術館・県民文化センター，県立歴史館，吉田古墳，大串貝塚ふれあい公園，くれふしの里古墳公園，台渡里官衙遺跡群</p>
<p>スポーツ系</p> <p>総合運動公園，市立サッカー・ラグビー場（ツインフィールド），市立競技場周辺地区，内原ヘルスパーク，田野市民運動場，県営堀原運動公園，東町運動公園，青柳公園，（仮称）東部公園，常澄運動場，常澄健康管理トレーニングセンター</p>

(2) 都市計画マスタープラン（第2次）（2015(平成27)年3月策定，計画年次2015
（平成27）年度から2023（平成35）年度まで）

都市計画マスタープラン（第2次）では，都市機能や居住環境の集積を図り，社会情勢の変化にも柔軟に対応できる持続可能な集約型都市を形成する「持続可能なコンパクトなまち」の実現を将来像としています。

都市計画マスタープラン（第2次）で定められた分野別まちづくりの方針の中で，本計画に関連する施策は（表1-1）のとおりです。

表1-1 分野別まちづくりの方針と具体的な施策

まちづくりの視点	公園・緑地	その他
視点1 人口減少・超高齢 社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー環境の整備促進 ・持続可能な公園施設の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進のための道路空間の整備（道路） ・快適な親水空間の整備（河川）
視点2 地球環境の保全・ 自然環境との共生	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の保全の推進 ・自然環境と共生する公園の管理等 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境と共生する都市空間の形成（土地利用） ・水質浄化の推進（下水道・河川） ・良好な水辺環境の保全と親水空間の整備（下水道・河川）
視点3 災害等に対する安全の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対応した公園の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い都市構造化の推進（土地利用）
視点4 都市活力の向上等	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源や魅力向上を図るための公園の整備・充実 ①偕楽園公園 （偕楽園，千波公園等） ②保和苑 ③東町運動公園周辺地区 ④（仮称）東部公園 ⑤植物公園 ⑥総合運動公園 ⑦大塚池公園 ⑧森林公園 ⑨七ツ洞公園 ⑩青柳公園 ⑪くれふしの里公園 ・文化財等の保護，保存，活用 ・相互連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸ならではの歴史を生かした拠点づくり（土地利用） ・多様な視点からの拠点づくり（土地利用） ・魅力ある景観の形成（土地利用） ・歴史まちづくりによる道路の整備（道路） ・良好な水辺環境の保全と親水空間の整備（下水道・河川）

(3) 環境基本計画（第2次）（2014（平成26）年3月策定，計画期間2014（平成26）年度から2023（平成35）年度まで）

環境基本計画（第2次）では，目指すべき環境像を「豊かな水と緑をみんなでつくる未来へつなぐまち水戸」とし，7つの施策の環境目標を定めています。本計画に関連する施策は（表1-2）のとおりです。

表1-2 環境目標と行動指針

環境目標	施策の方向
1 地球温暖化の防止	
2 循環型社会の構築	
3 親しまれる河川・湖沼づくり	1) 河川・湖沼の水質浄化 ①千波湖の水質浄化 2) 親しまれる水辺環境の創造 ①水辺の整備 ・自然景観・生態系に配慮した整備 ・偕楽園公園（千波公園等）の整備 ・市民主体のビオトープづくりの推進
4 自然環境の保全と共生	1) 緑の創出と活用 ①公園・緑地などの創出 ・公園緑地の計画的な整備 ・偕楽園公園（千波公園等）の整備（再） ・身近な緑の創出 2) 多様な生物を育む環境の保全 ①自然緑地・農地の保全 ・市民との協働による緑の保全 ・森林公園の保全と活用 ・農地の保全 ②生物多様性の保全対策の推進 ・水辺の生態系の保全
5 良好な生活環境の確保	
6 快適な環境の保全・創出	1) 良好なまちなみの形成 ①都市空間における緑の創出 ・街路樹の整備 ・身近な緑の創出（再） ②魅力ある景観等の形成 ・良好な景観の形成 ・都市景観重点地区の指定 2) 歴史と文化の活用 ①歴史的資源の保全と活用 ・文化財等の適切な保護，保存，活用 ・世界遺産登録に向けた取組の推進 3) 清潔で，快適な暮らしの維持 ①環境美化活動の推進 ・地域による美化活動の支援

環境目標	施策の方向
7 環境活動と環境教育の充実	<p>1) 市民・事業者との協働による環境保全</p> <ul style="list-style-type: none">①環境保全活動の啓発<ul style="list-style-type: none">・環境イベントによる意識の醸成・環境保全活動への参加の促進②市民・事業者・行政の連携の推進<ul style="list-style-type: none">・協働による環境保全の推進 <p>2) 環境教育による地域づくり・人づくり</p> <ul style="list-style-type: none">①環境情報の広報活動の充実<ul style="list-style-type: none">・環境情報の集約と発信②環境教育の充実<ul style="list-style-type: none">・生涯学習における環境教育の推進・環境教育拠点整備の検討

2 緑の現況

(1) 緑に関する土地利用状況

1) 緑の割合

2015（平成27）年度時点において、本市の緑*が市全域（本市の市域全域は都市計画区域として指定されています。）の面積に占める割合は64.0パーセントとなっています。しかしながら、4年前と比較すると64.7パーセントから64.0パーセントへ0.7ポイント減少しています。

表2-1 緑の面積と割合

区域区分			市 全 域	面 積 (ha)										緑 合 計	市 街 地 等
				自然的土地利用						都市的土地利用					
				樹 林 地	農地		原 野 ・ 牧 野 ・ 荒 野	水 面	小 計	公 園 ・ 公 共 空 地	ゴ ル フ 場	そ の 他 の 空 地	小 計		
田	畑														
平成 19 年度	都市 計 画 区 域	面積	21,745.0	3,699.0	4,386.1	3,276.6	1,160.9	478.6	13,001.2	274.1	355.1	524.7	1,153.9	14,155.1	7,589.9
		構成 比	100%	17.0%	20.2%	15.1%	5.3%	2.2%	59.8%	1.3%	1.6%	2.4%	5.3%	65.1%	34.9%
	市街 化 区 域	面積	4,251.0	149.3	27.6	179.4	42.5	48.2	447.0	132.1	0.0	233.2	365.3	812.3	3,438.7
		構成 比	100%	3.5%	0.6%	4.2%	1.0%	1.1%	10.5%	3.1%	0.0%	5.5%	8.6%	19.1%	80.9%
	市街 化 調 整 区 域	面積	17,494.0	3,549.7	4,358.5	3,097.2	1,118.4	430.4	12,554.2	142.0	355.1	291.4	788.5	13,342.7	4,151.3
		構成 比	100%	20.3%	24.9%	17.7%	6.4%	2.5%	71.8%	0.8%	2.0%	1.7%	4.5%	76.3%	23.7%
平成 23 年度	都市 計 画 区 域	面積	21,743.0	3,611.1	4,361.5	3,213.6	1,136.6	481.3	12,804.1	378.1	354.9	536.3	1,269.3	14,073.4	7,669.6
		構成 比	100%	16.6%	20.1%	14.8%	5.2%	2.2%	58.9%	1.7%	1.6%	2.5%	5.8%	64.7%	35.3%
	市街 化 区 域	面積	4,251.0	138.7	24.2	159.2	36.5	48.9	407.5	165.5	0.0	202.7	368.2	775.7	3,475.3
		構成 比	100%	3.3%	0.6%	3.7%	0.9%	1.2%	9.6%	3.9%	0.0%	4.8%	8.7%	18.2%	81.8%
	市街 化 調 整 区 域	面積	17,492.0	3,472.4	4,337.3	3,054.4	11,00.1	432.4	12,396.6	212.6	354.9	333.6	901.1	13,297.7	41,94.3
		構成 比	100%	19.9%	24.8%	17.5%	6.3%	2.5%	70.9%	1.2%	2.0%	1.9%	5.2%	76.0%	24.0%
平成 27 年度	都市 計 画 区 域	面積	21,732.0	3,434.9	4,338.7	3,189.0	1,105.6	497.3	12,565.5	358.1	352.7	631.3	1,342.1	13,907.6	7,824.4
		構成 比	100%	15.8%	20.0%	14.7%	5.1%	2.3%	57.8%	1.6%	1.6%	2.9%	6.2%	64.0%	36.0%
	市街 化 区 域	面積	4,251.0	123.7	21.5	148.5	29.2	59.0	381.9	156.9	0.0	187.2	344.1	726.0	3,525.0
		構成 比	100%	2.9%	0.5%	3.5%	0.7%	1.4%	9.0%	3.7%	0.0%	4.4%	8.1%	17.1%	82.9%
	市街 化 調 整 区 域	面積	17,481.0	3,311.2	4,317.2	3,040.5	1,076.4	438.3	12,183.6	201.2	352.7	444.1	998.0	13,181.6	4,299.4
		構成 比	100%	18.9%	24.7%	17.4%	6.2%	2.5%	69.7%	1.2%	2.0%	2.5%	5.7%	75.4%	24.6%

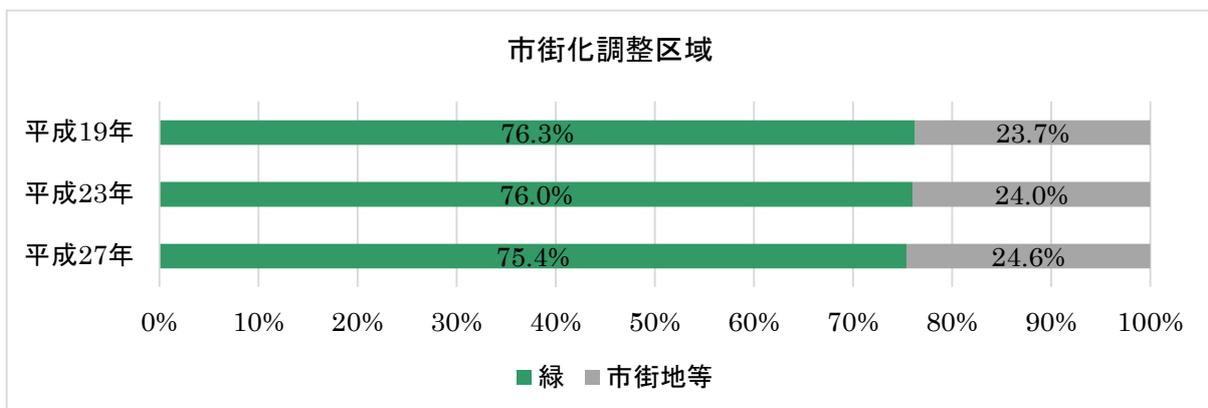
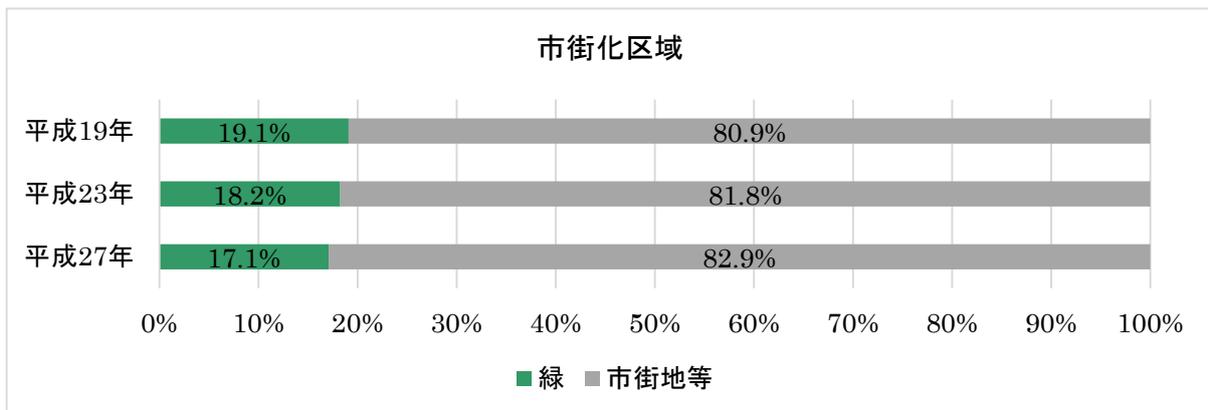
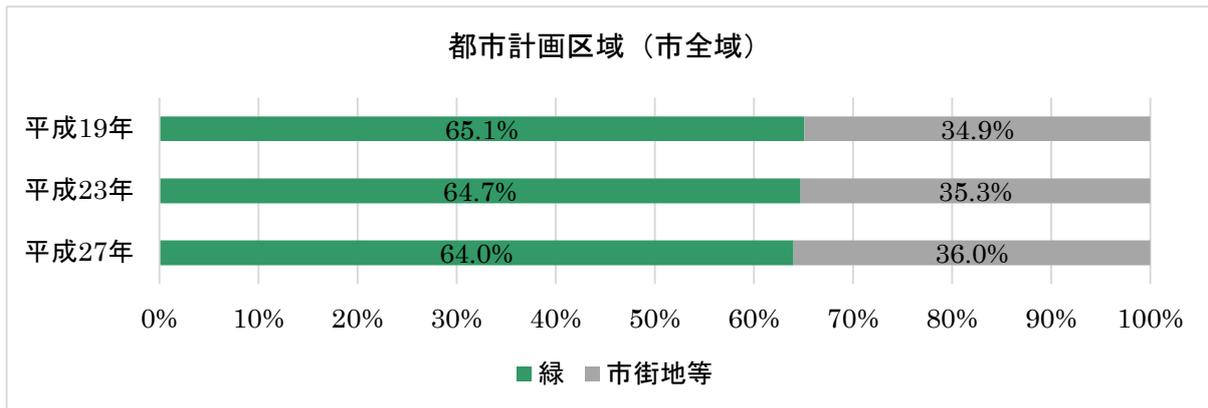
(2007（平成19）年度，2011（平成23）年度，2015（平成27）年度 水戸市都市計画基礎調査)

※上表の区域区分のうち、樹林地，農地（田・畑），原野・荒野・牧野，水面，公園・緑地・公共空地，ゴルフ場，その他の空地进行本計画の緑として取り扱います。

緑の割合について、市街化区域と市街化調整区域に分けて比較すると、2015（平成 27）年の市街化区域の緑は 17.1 パーセントと低く市街化調整区域内では 75.4 パーセントと高くなっています。

また、過去 8 年間の緑地率の変遷を見ると、市街化区域は 2.0 ポイント、市街化調整区域 0.9 ポイント、市全域は 1.1 ポイントと全体的に緑地が減少しています。

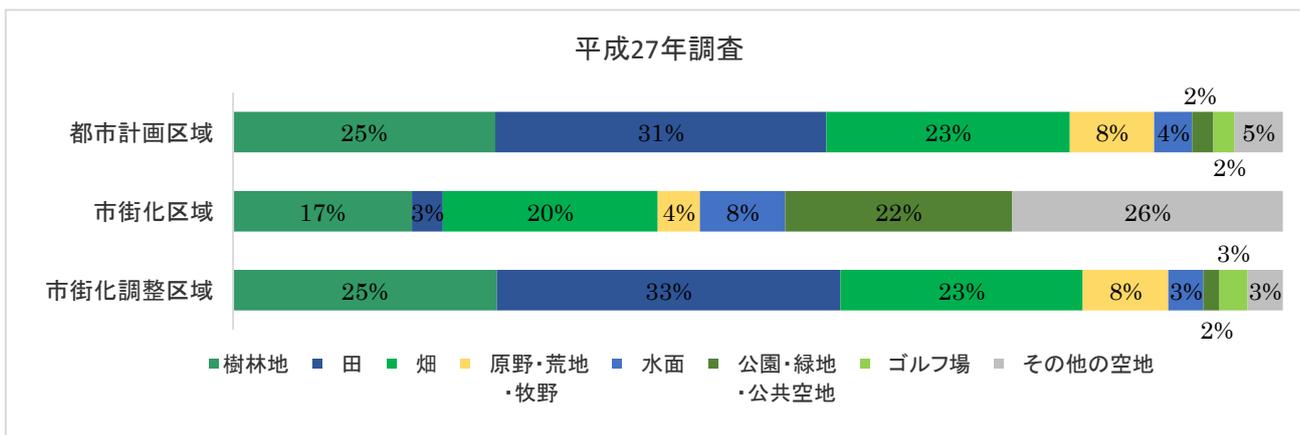
図 2-1 緑の割合



本市の緑を土地利用別にみると、都市計画区域全体における割合では、田が最も多く、次いで樹林地、畑の順となっており、市域の緑の3分の2を樹林地、田畑が占めています。

市街化区域内では、公園・緑地・公共空地が占める割合が一番多く22パーセントを占めています。また、田の割合が3パーセントと低く、その他の空地が26パーセントと多くなっています。市街化調整区域の割合は、都市計画区域と概ね同様の割合となっています。

図2-2 緑の構成比

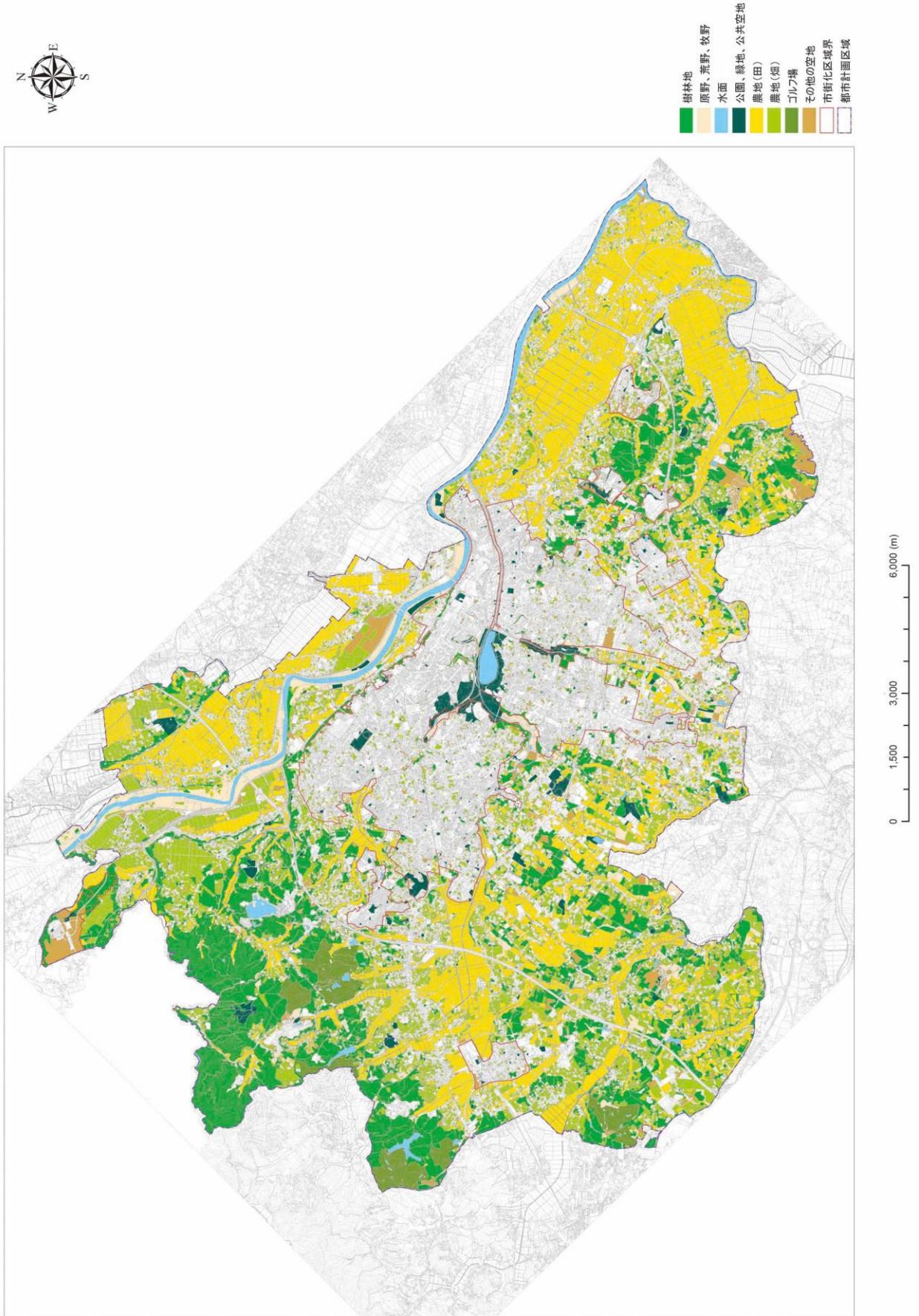


2) 緑の分布

本市の緑としては、市街地を取り囲むように北西の丘陵地の樹林地やゴルフ場、台地上の樹林地と畑、台地に樹枝状に入る低地や那珂川の河川沿いの低地には畑があります。また、那珂川の低地に接する台地端部には、樹林地が細長く分布しており、傾斜地であることから、良好な自然景観を形成しています。しかしながら、市街化区域内には、偕楽園・千波公園があるものの緑が不足しています。

また、本市の水辺としては、市内中心部に千波湖があり、これに流れ込む桜川、逆川、沢渡川が西、南にあります。また、北西部には大塚池、楮川ダム等の池が分布しています。

図 2-3 緑の分布図



(出典：水戸市都市計画基礎調査 調査：2015 (平成 27) 年 6 月)

(2) 施設緑地の現況

施設緑地とは、公共団体等が土地の権利を取得して、目的に応じた施設を整備して供用する都市公園や公共施設緑地などのことです。施設緑地の分布状況をみると、都市公園*が大部分を占めています。

本市における都市公園は140箇所、303.58ヘクタール、1人当たりの都市公園面積は11.2平方メートルとなっています(表2-2)。この面積は全国平均の10.2平方メートル(2014(平成26)年3月)より高い水準となっています。

また、市街地(市街化区域内)における市民1人当たりの都市公園面積は、11.86平方メートルとなっています。

なお、水戸市都市公園条例では、市民1人当たりの都市公園面積の目標を20平方メートル、市街地における目標を15平方メートルとしています。

これらの都市公園は開設から10年から30年以上経過したものが大半を占めており、日常の維持管理費が増加しており、さらに、施設の更新や再整備が必要です。

また本市の公園には、都市公園のほかに民間事業者などによる開発行為により帰属を受けた児童遊園があり、244箇所、8.15ヘクタールとなっています。本市における開発行為は、近年、市街化調整区域(エリア指定区域)で多くなっていることから、同区域において児童遊園は増加傾向にあります。

しかしながら、市民が日常的に利用できる公園として位置付けられている街区(児童)公園、近隣公園、地区公園、それらを合わせた住区基幹公園の1人当たりの公園面積の目安は、街区(児童)公園1平方メートル、近隣公園2平方メートル、地区公園1平方メートル、住区基幹公園4平方メートル、とされていますが、本市における1人当たりの街区(児童)公園面積は、0.84平方メートル、近隣公園面積は0.56平方メートル、地区公園は0.13平方メートル、住区基幹公園は1.53平方メートルと目安を下回っており、市民が日常的に利用できる身近な公園が少ない現状です。

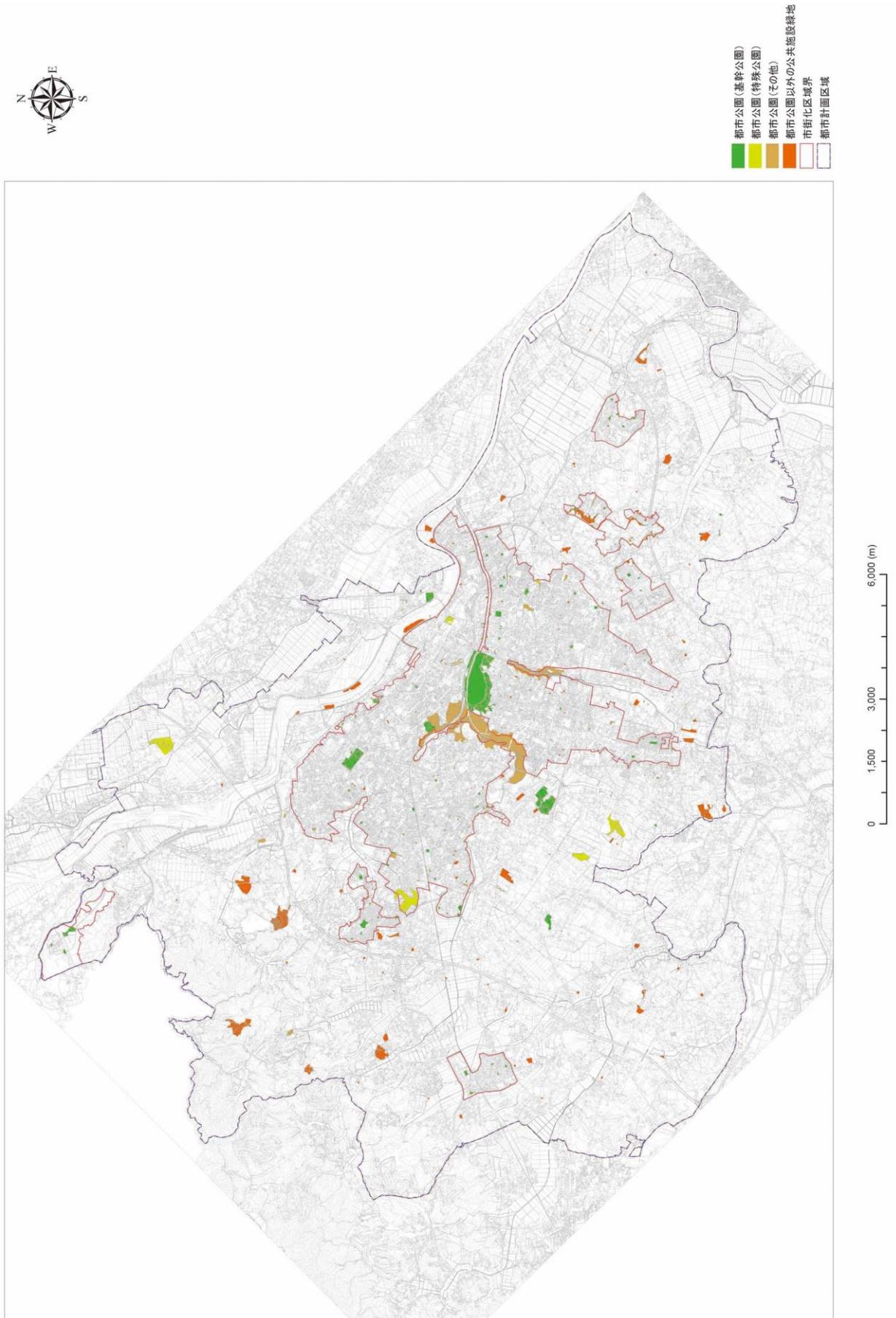
本市で設置している都市公園については、有料公園を除いて、2006(平成18)年から一般財団法人水戸市公園協会が指定管理者として維持管理を行っています。また、一部の公園においては、市民ボランティアである公園愛護会の協力を得て管理を行っています。

※都市公園とは、地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園や緑地のこと(都市公園法第2条)。

※公園数のデータは、2016(平成28)年7月時点のものです。

※緑地の分類については資料編に分類表を掲載しています。

図2-4 施設緑地の分布図



(出典：水戸市都市計画基礎調査 調査：2015(平成27)年6月)

表 2 - 2 都市公園の整備状況

区分		都市計画公園		開設済公園		公園内訳	
		箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	名称	備考
基幹公園	街区(児童)公園	55	15.1	81	22.74	七軒町児童公園 ほか	
	近隣公園	4	13.2	6	15.25	駅南中央公園	
						保和苑	
						双葉台公園	
						十万原近隣公園	
						東山近隣公園	
	百合が丘公園						
	地区公園	-	-	1	3.40	弁天池公園	
	総合公園	1	85.4	1	73.57	千波公園	一部県
	運動公園	3	21.06	4	37.49	東町運動公園	
青柳運動公園							
堀原運動公園						県	
総合運動公園							
特殊公園	風致公園	1	16	4	30.8	大塚池公園	
						小吹水源池公園	
						七ツ洞公園	
						中沢池公園	
植物公園	-	-	1	8.00	水戸市植物公園		
歴史公園	1	3.09	1	3.20	弘道館公園	県	
その他の都市公園	広域公園	1	63.80	1	58.00	偕楽園公園	県
	広場公園	—	—	3	0.72	常磐町2丁目広場	
						見和3丁目広場	
						県庁東広場公園	県
	都市緑地	5	100.5	37	50.41	沢渡川緑地	県
						桜川緑地	県
						百樹園	
逆川緑地							
紀州堀緑地ほか							
合計	71	318.15	140	303.58	市民1人当たり 都市公園面積(m ²)	11.20	

(水戸市公園緑地課：2016(平成28)年7月)

(3) 地域制緑地の現況

地域制緑地とは、法律により、緑地保全のため土地利用の変更や開発に許可等が必要な地域です。2015（平成27）年度時点で、本市の地域制緑地は、特別緑地保全地区1箇所、風致地区7箇所、河川保全区域1箇所、農振農用地（市街化区域を除く。）区域4,577ヘクタール、県立自然公園区域2箇所、保安林10箇所です。

表2-3 地域制緑地

区分名称	箇所数	指定面積 (ha)		備考
		都市計画区域	うち市街化区域	
特別緑地保全地区	1箇所	24.00	12.20	上市緑地保全地区
風致地区	7箇所	539.20	334.00	地区：長者山、愛宕、八幡、三の丸、千波、常磐、笠原
河川保全区域	1箇所	858.16	11.06	那珂川
農振農用地		4,577.00	0.00	水戸市全域 (市街化区域を除く。)
自然公園区域 (県立自然公園区域)	2箇所	300.00	280.00	水戸県立自然公園2箇所
保安林	10箇所	72.60	0.70	

(出典：水戸市都市計画基礎調査 調査：2015（平成27）年6月)

○特別緑地保全地区（都市緑地法第12条，指定主体：市）

「特別緑地保全区域」は、都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する制度です。現在、上市緑地保全地区1箇所24.0ヘクタールを指定しています。

○風致地区（都市計画法，指定主体：市）

「風致地区」は、都市において、樹林地、水面、郷土意識の高い土地などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観の維持が必要な地域に求めるものです。本市では、7箇所を指定しています。

○河川保全区域（河川法，指定主体：国，県，市）

「河川保全区域」は、堤防や護岸に隣接する土地が河川管理者に何の断りもなく掘削されたり、重量建造物や漏水のおそれのあるものが設置されると堤防や護岸、水門等の河川管理施設に支障となるおそれがあるため、河川区域外の土地であっても一定の行為を制限する必要がある区域を保全するものです。本市では、一級河川である那珂川を河川保全区域として指定しています。

○農振農用地（農業振興地域の整備に関する法律、指定主体：市）

「農振農用地」は、優良農地の保全と有効活用を図るため、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき、定めているものです。農用地区域に指定された土地は、農業上の用途区分が定められており、原則としてその用途以外の目的に使用することはできません。2015(平成27)年6月現在 4,577ヘクタールを指定しています。

○自然公園区域（自然公園法、指定主体：県）

「自然公園」は、自然公園法又は茨城県自然公園条例により定められた公園で、「すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健、体育及び教化に資すること」を目的として、区域を指定されたものです。市内には偕楽園公園周辺地区を含む水戸県立自然公園が指定されています。また大洗県立自然公園の一部が指定されています。

○保安林（森林法、指定主体：国又は県）

「保安林」は、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、指定される森林です。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されます。2015(平成27)年6月現在 10箇所が指定されています。

（４）緑の評価

本市は、偕楽園及び千波公園を中心に豊かな緑の資源に恵まれています。市街化区域は、自然的土地利用がなされている樹林地、田畑等は、9.0パーセントと少なく、偕楽園公園及び千波公園が中心的な緑を構成しており、それ以外の主要な施設緑地としても大塚池公園、堀原運動公園、逆川緑地があるほか、街区（児童）公園や近隣公園等の住区基幹公園も整備がされています。これらを加えると、全体の緑の割合も17.1パーセントとなっています。対して、市街化調整区域は、樹林地、田畑等が占める割合は69.7パーセント、全体の緑の割合は75.4パーセントと多くなっています。主要な施設緑地としては森林公園や、七ツ洞公園などの自然を生かした公園があります。

（５）保存樹等の現況

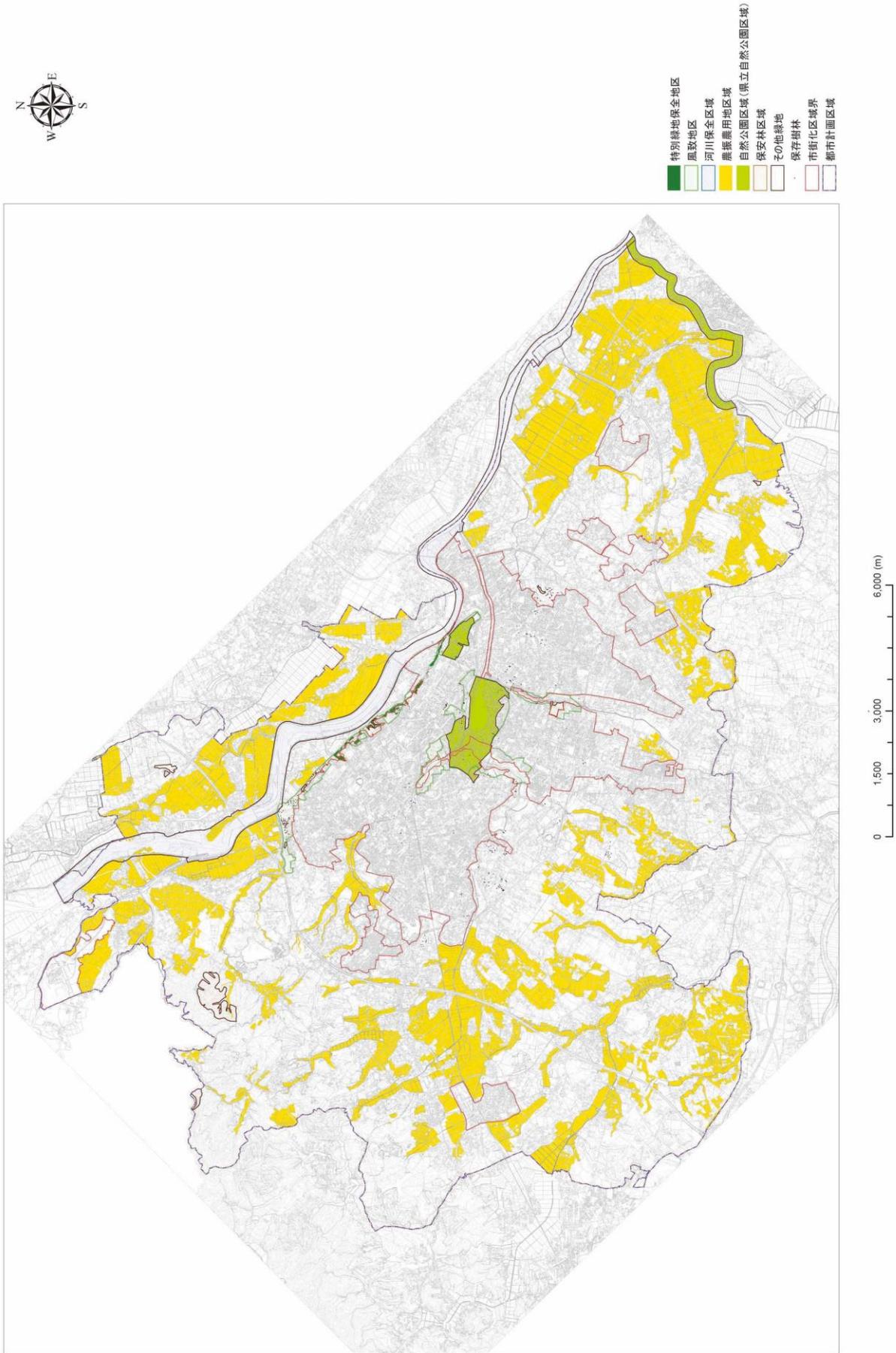
「保存樹」や「保存樹林地」は、市民に親しまれ、又は美観風致を維持するため保存することが必要な樹木や良好な自然環境を形成している地域で保存することが必要な樹林地について、「水戸市緑化の推進及び緑の保全に関する条例」に基づき指定を行っています。

2016（平成28）年4月現在、保存樹206本、保存樹林地655,785平方メートルを指定しています。

表2-4 保存樹の指定状況

樹種	指定本数
ケヤキ	41本
スギ	20本
シイ	17本
イチヨウ	15本
エノキ	10本
クスノキ	10本
タブノキ	6本
イトヒバ	5本
ウメ	5本
モミ	5本
ヤマザクラ	5本
その他	67本
合計	206本

図 2-5 地域制緑地分布図



(出典：水戸市都市計画基礎調査 調査：2015 (平成 27) 年 6 月)

(6) 自然環境の現況

本市は、森林公園に代表される西北部丘陵地帯や、東部のまとまった平地林のほか、市街地の千波公園西の谷や紀州堀緑地、逆川緑地、市街地北部の斜面緑地など、豊かな自然に恵まれています。また、那珂川に代表される河川や千波湖などの湖沼、ため池など豊富な水環境を有しています。

これらの空間は、市民の憩いの場であると同時に生物多様性を育む空間ともなっています。

1) 河川・湖沼

ア. 河川

本市域を流れる河川には、本市の重要な水道資源としての役割を果たしている那珂川をはじめ、市の中心部を流れる桜川等、大小 27 の河川があります。

イ. 湖沼

本市には千波湖をはじめとして約 100 か所の湖沼（ため池を含む。）が点在しています。

2) 湧水

湧水（ゆうすい）は、古くから地元の人々の生活用水や農業用水として大切に使われてきており、都市部にある湧水は、人々にとって潤いと安らぎの場を提供しています。

吐玉泉、笠原水源などきれいな湧水が市内各所にあります。

3) 動植物

ア. 植生

那珂川沿いや、南部の台地端部の斜面林には、自然度の高いヤブコウジースダジイ群集が残っています。西北部の丘陵地では、クヌギーコナラ群集やスギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ植林などが森林を形成しています。また、南部にはクヌギーコナラ群集やスギ・ヒノキ・サワラ植林、果樹園などが分布しています。

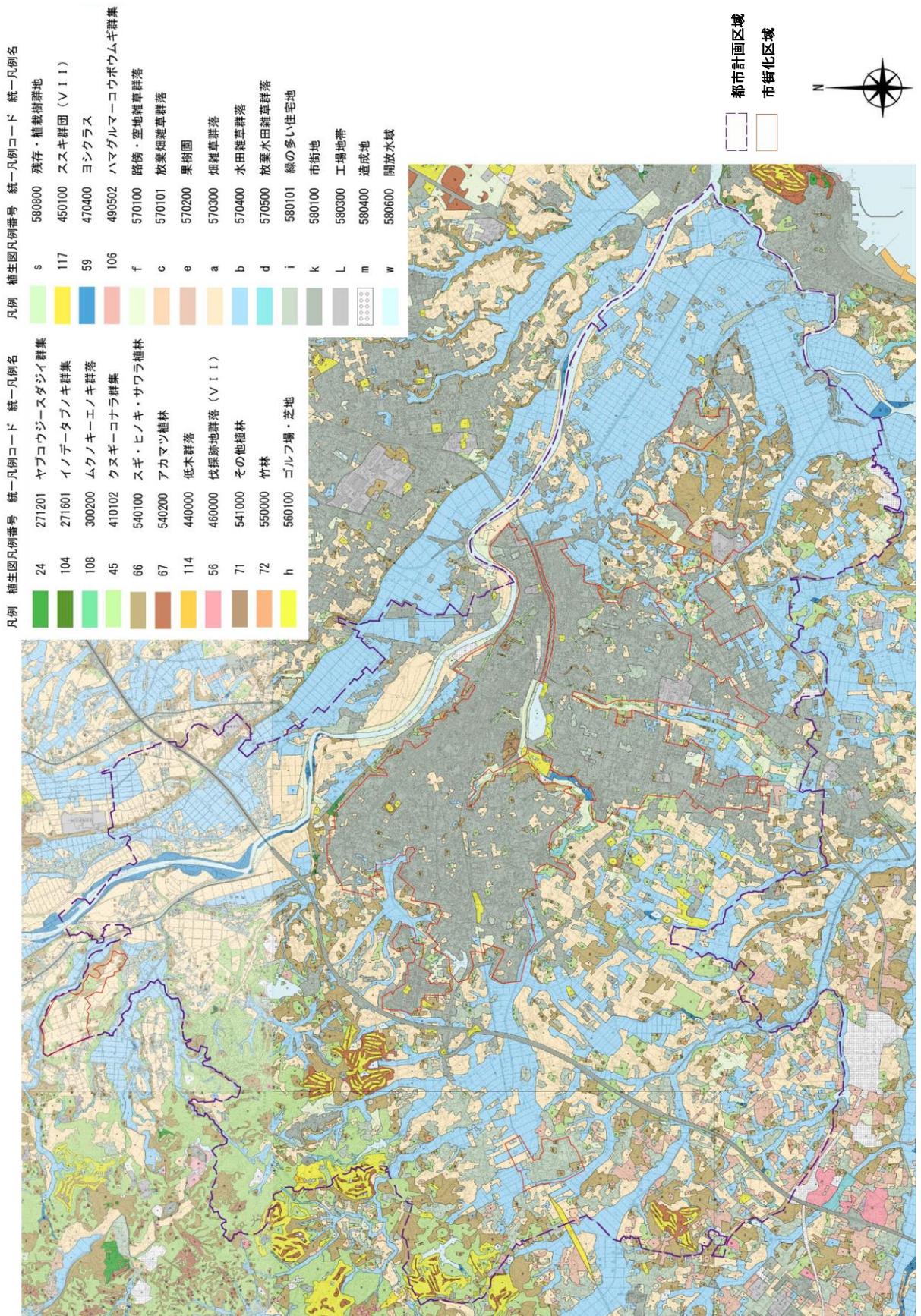
市街化区域は、千波湖周辺エリアに、クヌギーコナラ群集やスギ・ヒノキ・サワラ植林、その他植林が分布しています。

イ. 貴重な植物

水戸市自然環境調査報告書（2004（平成 16）年から 2006（平成 18）年）によると、市内には、絶滅危惧ⅠB類、絶滅危惧Ⅱ類、準絶滅危惧の植物が生育しています。

具体的には、絶滅危惧ⅠB類として、タヌキモ科イヌタヌキモ、絶滅危惧Ⅱ類として、オシダ科イワヘゴ、アヤメ科カキツバタ、セリ科ヌマゼリ、マメ科イヌハギ、キキョウ科キキョウ、キク科オオニガナ、準絶滅危惧としてユキノシタ科タコノアシ、ミズニラ科ミズニラ、サトイモ科ザゼンソウ、サトイモ科ヒメザゼンソウ、ラン科キンランなどが生育しています。

図 2-6 植生図



(環境省 自然環境局 生物多様性センター 第7回自然環境保全基礎調査植生調査 調査：2001 (平成13) 年度)

(7) 歴史的・文化的環境の現況

水戸市は、江戸時代以来、関東地方でも有数の規模を誇る城下町として発展してきました。

市内には、日本三名園の一つに数えられる偕楽園（指定名称：常磐公園）や江戸時代最大の藩校として知られる弘道館など様々な史跡名勝があります。また、金粉をまき散らしたように水面を輝かせる光藻やかたくりの里にあるカタクリの群生地などの天然記念物もあります。

文化財の指定状況から、歴史的・文化的資源状況を整理すると以下のとおりです。

本計画に関連する文化財は、史跡、名勝、天然記念物で、市内にあるものは、国指定 8 件、県指定 3 件、市指定 20 件、合計 31 件であります。

表 2-5 水戸市の指定文化財 2016（平成 28）年 3 月現在

種 類		国指定	県指定	市指定	計
記 念 物	史 跡	6	3	12	21
	名 勝	1			1
	天然記念物	1		8	9
計		8	3	20	31

1) 文化財

ア. 国指定文化財（2016（平成 28）年 3 月現在）

水戸市内には 8 件の国指定記念物があり、種別は史跡 6 件、名勝 1 件、天然記念物 1 件です。そのうち、旧弘道館が特別史跡、日本三名園の一つに数えられる偕楽園（指定名称：常磐公園）が史跡及び名勝に指定されています。

イ. 県・市指定文化財（2016（平成 28）年 3 月現在）

記念物については、県指定が 3 件（史跡 3 件）、市指定が 20 件（史跡 12 件、天然記念物 8 件）となっています。特に史跡については、近世が 12 件（水戸城跡（県指定及び市指定）、笠原水道、義公（徳川光圀）生誕の地、藤田東湖生誕の地、常磐共有墓地、水戸殉難志士の墓、会沢正志斎の墓、武田耕雲斎の墓、酒門共有墓地、千束原追鳥狩本陣跡、日新塾跡）となっており、旧水戸藩に関連するものが多く指定されているのが特徴です。

ウ. その他の分布

江戸時代初期に開削された用水堀「備前堀」は、旧水戸城下町から常澄地区を流れ現在も農業用水路として利用されていますが、市街地の区間については「備前堀緑道」として整備され、沿道は水戸市都市景観条例に基づく都市景観重点地区に指定されています。

松本町に位置する「保和苑」は、元禄時代徳川光圀が大悲山保和院桂岸寺の庭を愛し、その庭を「保和園」と名付けたのが始まりといわれます。その後、昭和初期に地元有志により拡張整備され、池に築山を配した純日本庭園になり名前も「保和苑」と改められました。

表2-6 水戸市の文化財（史跡・名勝・天然記念物）一覧（2016（平成28）年3月31日現在）

国指定文化財（8件）

番号	種別	名称	所在地	管理・所有者	指定年月日
1	特別史跡	旧弘道館	三の丸	茨城県	昭27. 3. 29
2	史跡	常磐公園	常磐町・見川町	茨城県	大11. 3. 8
3	史跡	吉田古墳	元吉田町	水戸市	大11. 3. 8
4	史跡	愛宕山古墳	愛宕町	水戸市・愛宕神社	昭9. 5. 1
5	史跡	大串貝塚	塩崎町	水戸市	昭45. 5. 11
6	史跡	台渡里官衙遺跡群(台渡里官衙遺跡・台渡里廃寺跡)	渡里町	水戸市	平17. 7. 14
7	名勝	常磐公園	常磐町・見川町	茨城県	大11. 3. 8
8	天然記念物	白旗山八幡宮のオハツキイチョウ	八幡町	八幡宮	昭4. 4. 2

県指定文化財（3件）

番号	種別	名称	所在地	管理・所有者	指定年月日
1	史跡	笠原水道	千波町・笠原町・本町・元吉田町	水戸市	昭13. 3. 11
2	史跡	台渡里廃寺跡	渡里町	水戸市	昭20. 7. 16
3	史跡	水戸城跡(塁及び濠)	三の丸	茨城県・茨城大学 水戸市	昭42. 11. 24

市指定文化財（20件）

番号	種別	名称	所在地	管理・所有者	指定年月日
1	史跡	義公生誕の地	三の丸	常磐神社	昭28. 9. 10
2	史跡	藤田東湖生誕の地	梅香	水戸市	昭28. 9. 10
3	史跡	常磐共有墓地	松本町	常磐共有墓地 管理委員会	昭29. 7. 10
4	史跡	水戸殉難志士の墓	松本町	水戸殉難志士の 墓保存会	昭29. 7. 10
5	史跡	会沢正志斎の墓	千波町	本法寺	昭29. 7. 10
6	史跡	武田耕雲斎の墓	見川町	妙雲寺	昭29. 7. 10
7	史跡	酒門共有墓地	酒門町	酒門共有墓地 管理委員会	昭30. 7. 23
8	史跡	千束原追鳥狩本陣跡	元石川町	常磐神社	昭54. 8. 3
9	史跡	日新塾跡	成沢町	日新塾精神顕揚会	平21. 2. 6
10	史跡	横山大観生誕の地	城東	水戸市	平22. 2. 18
11	史跡	唯円道場跡伝承地	河和田町	報佛寺	平23. 3. 7
12	史跡	水戸城跡	三の丸	水戸市・茨城大学	平28. 1. 29
13	天然記念物	光藻	備前町	水戸市	昭28. 9. 10
14	天然記念物	かたくりの里	有賀町	有賀北区	昭56. 10. 1
15	天然記念物	六地藏寺のスギ	六反田町	六地藏寺	昭58. 3. 16
16	天然記念物	六地藏寺のイチヨウ	六反田町	六地藏寺	昭58. 3. 16
17	天然記念物	六地藏寺のシダレザクラ	六反田町	六地藏寺	昭60. 6. 1
18	天然記念物	愛宕山古墳のコブシ	栗崎町	芳賀神社	昭61. 3. 25
19	天然記念物	和光院の大椎	田島町	和光院	平6. 2. 1
20	天然記念物	水戸城跡の大シイ	三の丸	水戸市	平10. 8. 5

(8) 緑化の現況

都市の緑は、公園や周辺の丘陵地の樹林、低地及び台地の田畑だけでなく、市街地の中の街路樹や宅地内の樹木や草花、商店街の小さな緑も重要な構成要素です。特に市街地内の駅や主要道路、公園のまわり、遊歩道などの緑は、市民はもとより訪れる人々に本市のイメージを形づくるものです。

本市は、商店街や宅地内の緑化を推進するため、街路樹等の道路緑化、記念樹の配布のほか生垣助成を行っています。

また、公園や緑地においては、公園愛護会などが緑の保全再生活動を行っています。

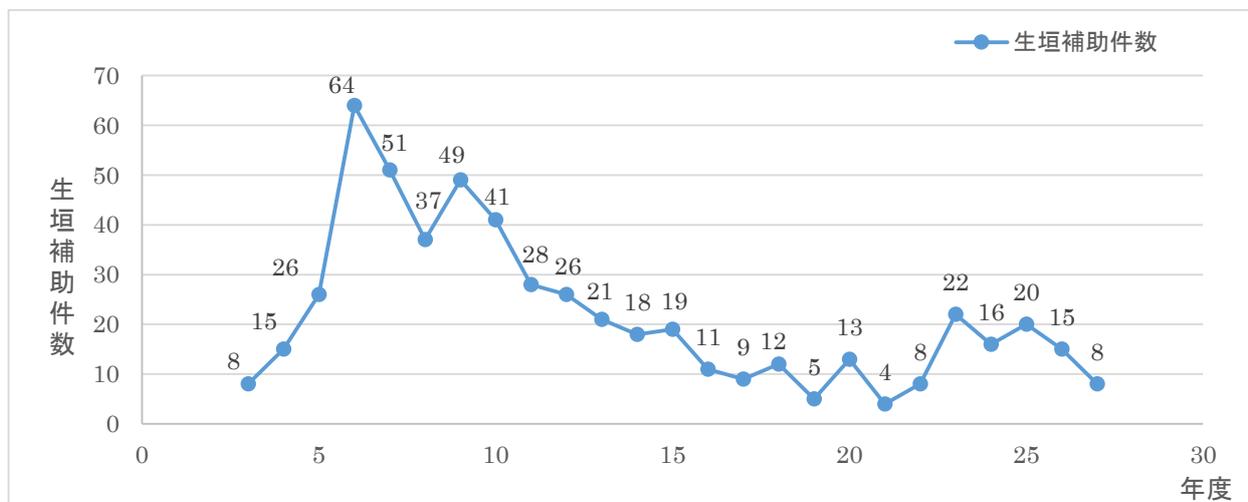
1) 生垣助成

歩行者の安全を確保し、緑豊かな住みよい街づくりを推進するため、生垣を新たに設置する市民に補助金を提供する生垣助成制度を運用しています。

生垣の補助件数は、全体でみると1994（平成6）年度が64件と最も多く、2009（平成21）年度が4件と最も少ない申請件数でした。

近年の動向で見ると、2011（平成23）年度から2014（平成26）年度までは15件から22件と20件前後の申請があったものの、2015（平成27）年度は8件に減少しています。

図2-7 生垣補助件数



2) 市民による緑化活動の現況

千波公園のビオトープづくり、かたくりの里公園のカタクリの保全活動、成就院池のサギソウの再生・保全活動、緑の少年団※2等による緑の管理活動、湧水地の保全・活用活動等、千波公園をはじめ市内の各所で市民協働により、緑の保全が進められています。

※2 緑の少年団の活動による緑の管理

子ども達に緑の大切さ、役割を学んでもらうことなどを目的に森林愛護推進運動事業の補助金を受け、森林林業体験、森林の観察、記念植樹、公園などの清掃活動、花壇の育成、学校林の周辺環境整備などを行っています。2015（平成27）年度現在、8団体が活動しています。

(9) 災害に対応した公園・緑地の現況

公園・緑地は、大火災発生時の一時的な集合場所や避難場所としての役割を担うとともに、飲料水や食料を備蓄できる施設を整備し、救援活動の場として位置付けられています。

本市では、地域防災計画を策定し、災害予防、応急措置、復旧・復興に関する対策を定めるとともに、地域における迅速かつ円滑な防災活動を遂行するため地域防災活動マニュアルなどを策定しています。また、防災ハザードマップなどを活用し、市民へ防災啓発を行い、市民協働による防災・減災を推進しています。

1) 災害時の避難所、避難場所に指定された公園

水戸市地域防災計画においては、大火災などにおいて、一時的に避難する広域避難場所として、堀原運動公園、東町運動公園（茨城県立歴史館含む。）、偕楽園公園、千波公園、駅南平和公園、青柳公園の6箇所の公園が（水戸市防災会議 2016（平成28）年7月改定）指定されています。

2) 公園の防災施設の整備状況

本市では、災害時の応急給水活動を行うため、1基で100立方メートルの水を配ることができる耐震型循環式飲料水貯水槽を5基設置（2016（平成28）年3月31日現在）しており、うち偕楽園公園、東町運動公園、三の丸緑地、十軒町児童公園の4基が公園内に設置しています。

また、大規模な地震が発生した場合、同時に多数の火災が発生するおそれがあり、有効な消防水利を整えておく必要があります。2016（平成28）年3月31日現在、市内に耐震性貯水槽を28基設置しており、うち偕楽園公園、総合運動公園、堀原運動公園、駅南平和公園、内原ヘルスパークの5箇所が公園内に設置しています。



3 緑に関する市民の意識

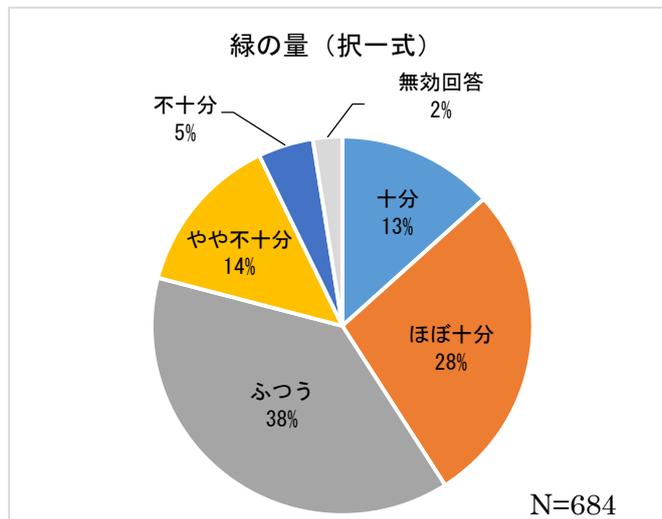
緑に関する市民意識を把握し本計画に反映する基礎資料とするため、以下のようなアンケート調査を実施しました。

- ① 調査対象：無作為抽出による水戸市民（20歳以上）2,000名。
- ② 実施方法：郵送によりアンケート調査表を送付，返信用封筒で回収。
- ③ 調査時期：平成28年7月8日～平成28年8月1日
- ④ 回収状況：回収数=684通，回収率=34%

(1) 市内の緑の環境に対する評価

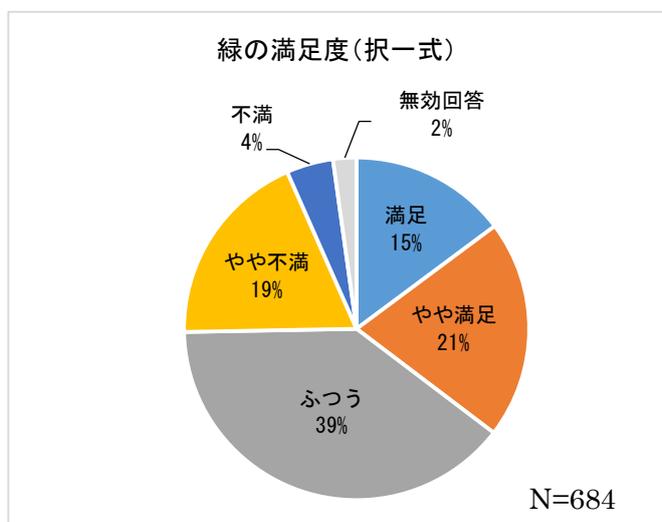
1) 緑の量

「十分」，「ほぼ十分」の回答を合わせると41パーセントとなっており，全体の約4割の市民が，緑の量は十分だと感じています。



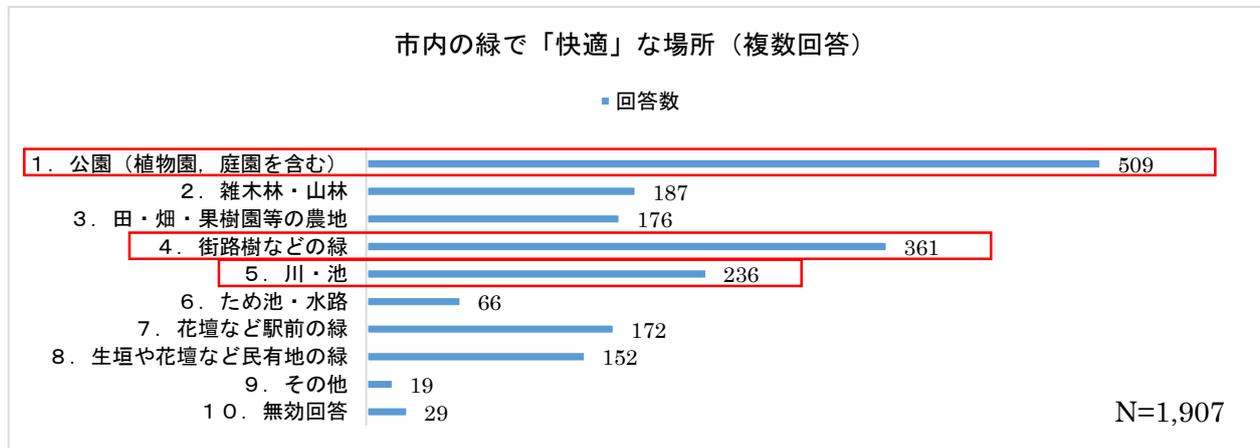
2) 緑の満足度

「満足」，「やや満足」の回答を合わせると36パーセントとなっており，全体の約4割の市民が，緑に満足していると回答しています。



3) 市内の緑で「快適」な場所

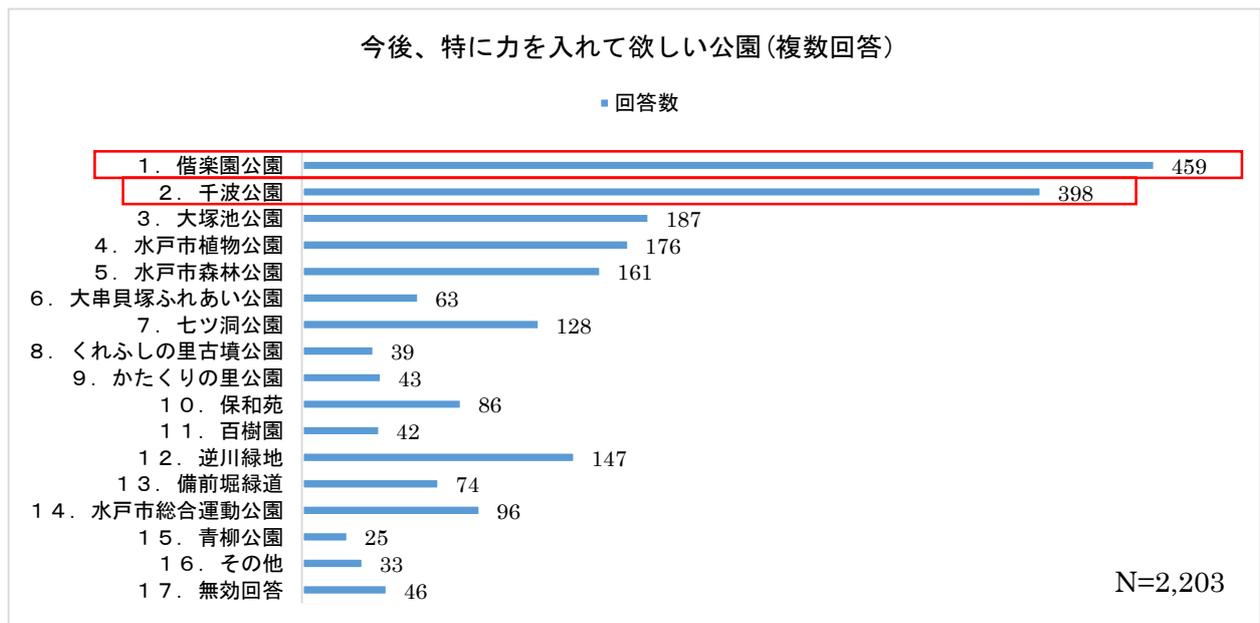
市内の緑の中で「快適」, 「大切な場所」と感じる所について(複数回答)は, 「公園(植物園, 庭園を含む)」が509件と最も多く, 次いで「街路樹などの緑」が361件, 「川・池」が236件でした。「公園」の回答数は, 第3位の「川・池」に比べ, 2倍以上の回答数があり, 緑のなかでも, 公園を快適な空間と感じている市民がとても多いことが分かります。



4) 今後、特に力を入れて欲しい公園

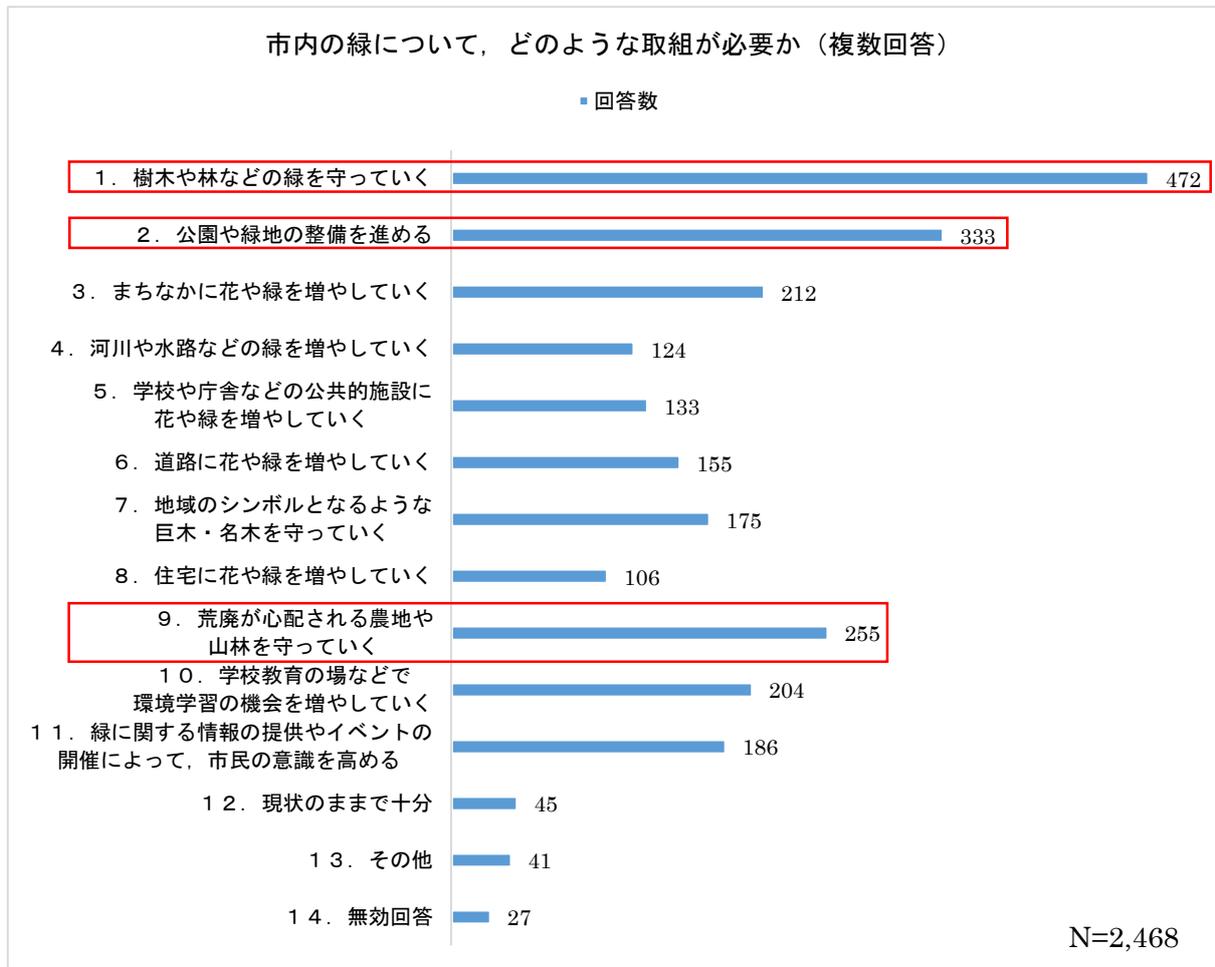
今後, 特に力を入れて欲しい公園について(複数回答)は, 「偕楽園公園」が459件と最も多く, 次に「千波公園」で, 両公園合わせて857件と非常に多い回答がありました。この2つの公園は3位以下の公園に比べ, 2倍以上の回答数があり, 市民の思い入れが強いことが分かります。

以下「大塚池公園」187件, 「植物公園」176件, 「森林公園」161件, 「逆川緑地」147件, 「七ツ洞公園」128件と続き, 水戸市第6次総合計画において, 各地域の拠点的な公園に位置付けられる比較的大きな公園が多くみられました。



5) 市内の緑で必要な取組

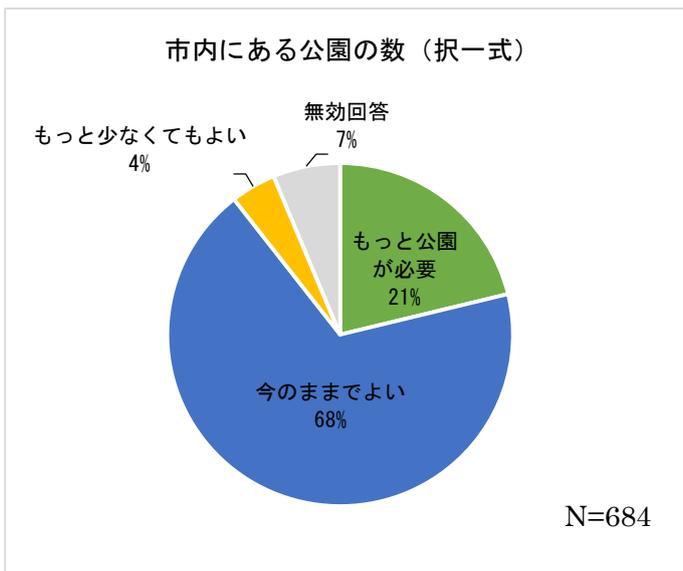
今後、緑を守り育てるために必要な取組について（複数回答）は、緑地の保全に関する回答が多い傾向にあり、「樹木や林などの緑を守っていく」472件、「公園や緑地の整備を進める」も333件と全体で2番目に多く回答がありました。続いて「荒廃が心配される農地や山林を守っていく」255件で、本市でも保存樹・保存樹林の指定を行い取組を行っている「地域のシンボルとなるような巨木・名木を守っていく」も175件回答がありました。



(2) 市内の公園や緑地に対する評価

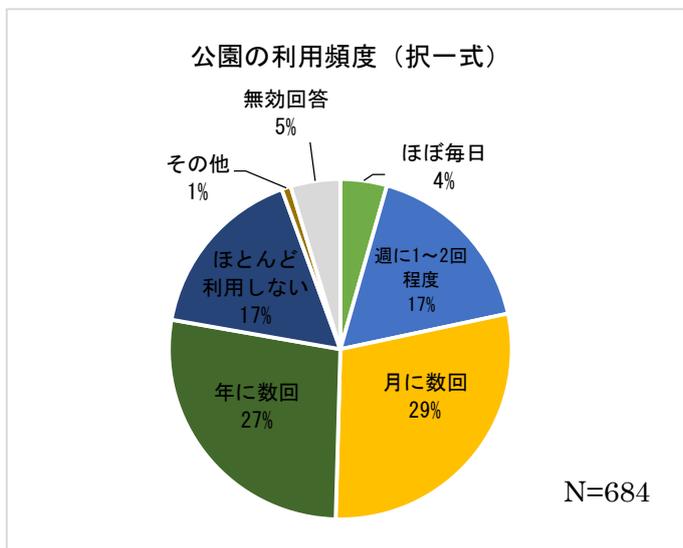
1) 市内にある公園の数

市内にある公園の数については、「今のままで良い」が68パーセントと最も多く、約7割の市民が公園数は今のままで良いと感じていますが、「もっと公園が必要」と感じる市民も約2割います。



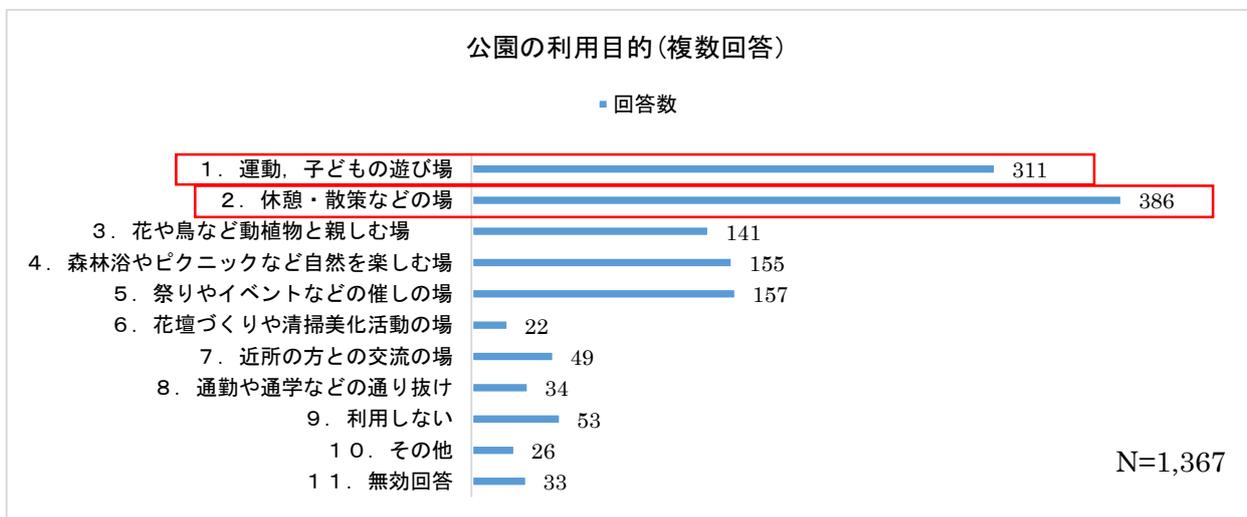
2) 公園の利用頻度

公園の利用頻度については、「月に数回」が最も多く29パーセント、次いで、「年に数回」が27パーセントと約半数の市民が月に数回から年に数回の利用頻度でした。



3) 公園の利用目的

公園の利用目的については、「休憩・散策などの場」が最も多く、次いで「運動、子どもの遊び場」と、日常的な利用の回答数が多かったです。

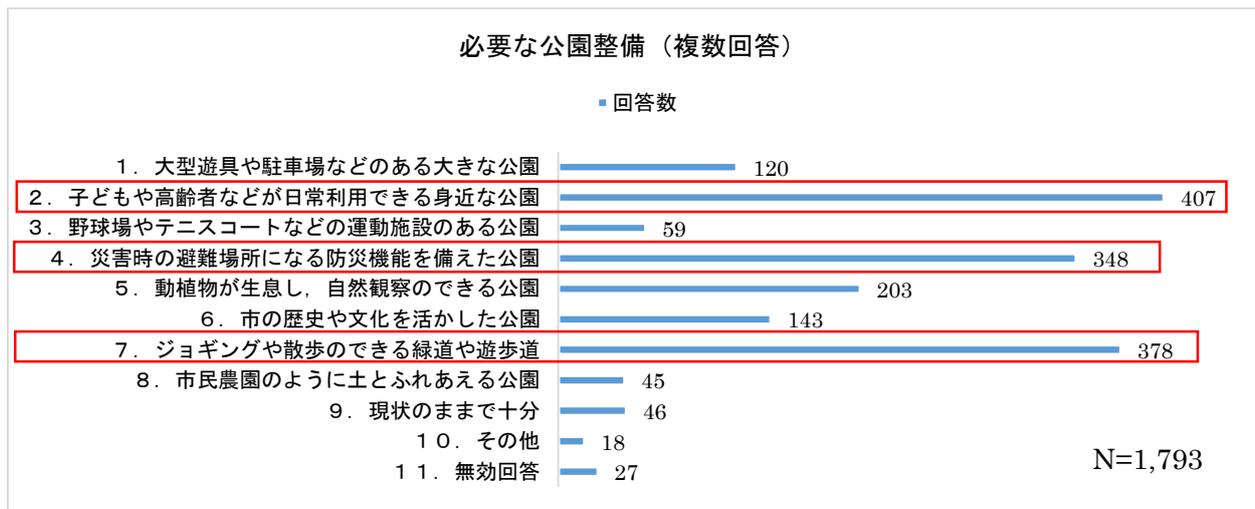


4) 必要な公園整備

今後、どのような公園の整備（再整備を含む。）について（複数回答）は、「子どもや高齢者などが日常利用できる身近な公園」が407件と最も多く、次いで「ジョギングや散歩のできる緑道や遊歩道」が378件、「災害時の避難場所になる防災機能を備えた公園」が348件でした。

「日常的に利用できる公園の整備」、「ジョギングや散歩のできる緑道や遊歩道」、「防災機能を備えた公園」については回答者の半数以上が回答していました。

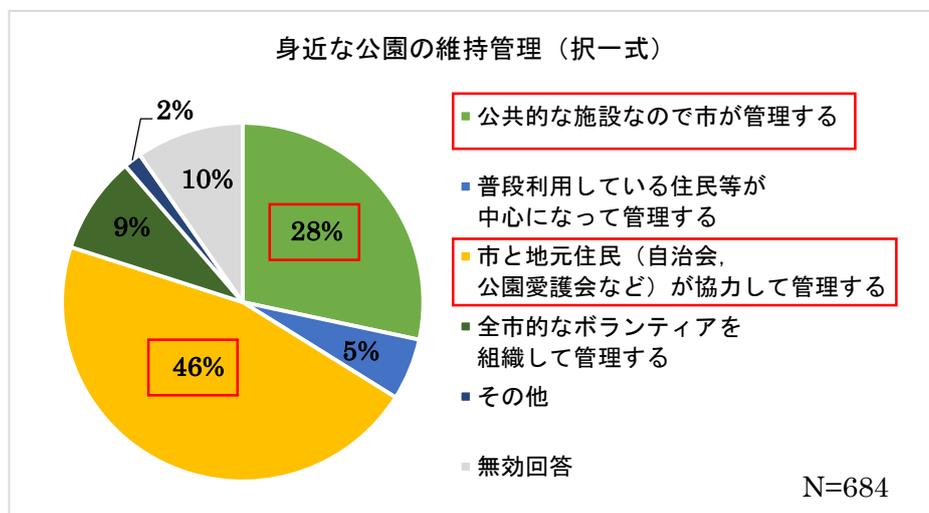
また、「大型遊具や駐車場などのある大きな公園」、「動植物が生息し、自然観察のできる公園」、「市の歴史や文化を活かした公園」についても比較的要望が多くありました。



5) 身近な公園の維持管理

身近にある小さな公園の今後の維持・管理に関する考えを伺ったところ、「市と地元住民（自治会、公園愛護会など）が協力して管理する」が46パーセントと最も多く、次いで「公共的な施設なので市が管理する」が28パーセント、「全市的なボランティアを組織して管理する」が9パーセントでした。

市と地元住民が協力して管理するが半数近い回答でしたが、一方で行政による管理の回答も約3割ありました。



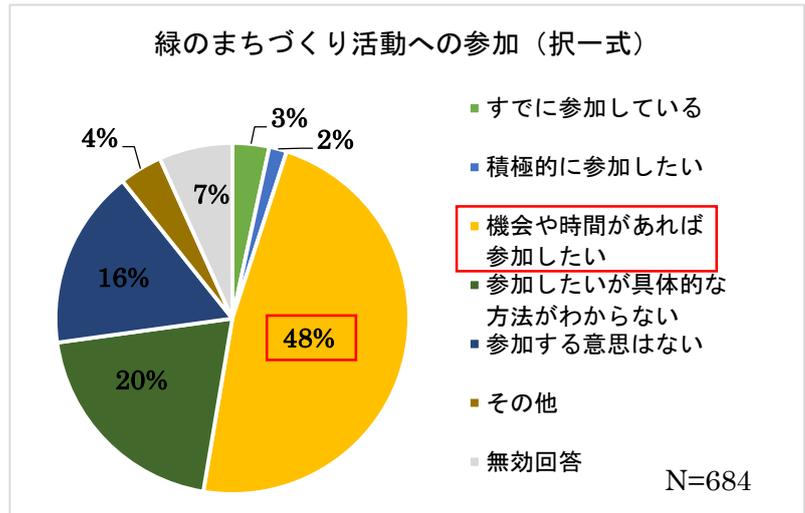
(3) 緑の取組に対する意向

1) 緑のまちづくり活動への参加

緑のまちづくり活動への参加については、「機会や時間があれば参加したい」が48パーセントと最も多く、次いで「参加したいが具体的な方法がわからない」が20パーセントでした。

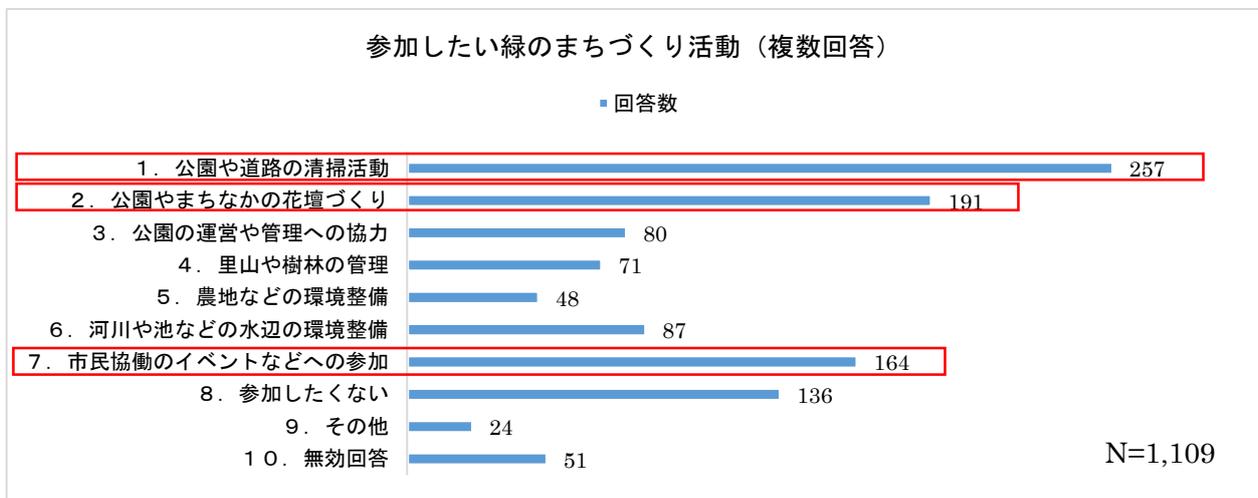
約半数の市民が「機会や時間があれば参加したい」と回答していました。

一方で「参加する意思はない」の回答が16パーセントありました。



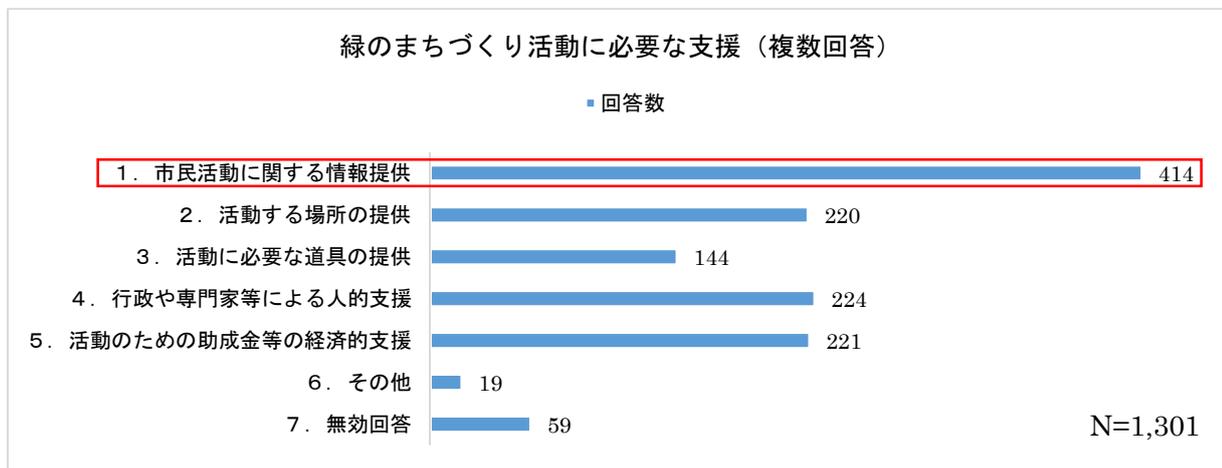
2) 参加したい緑のまちづくり活動

参加したいまちづくり活動について（複数回答）は、「公園や道路の清掃活動」が257件と最も多く、次いで「公園やまちなかの花壇づくり」が191件、「市民との協働のイベントなどへの参加」164件でした。気軽に参加できる活動や体験型の活動に関する回答が多くありました。一方で、「これらに参加したくない」が136件と約2割の回答がありました。



3) 緑のまちづくり活動に必要な支援

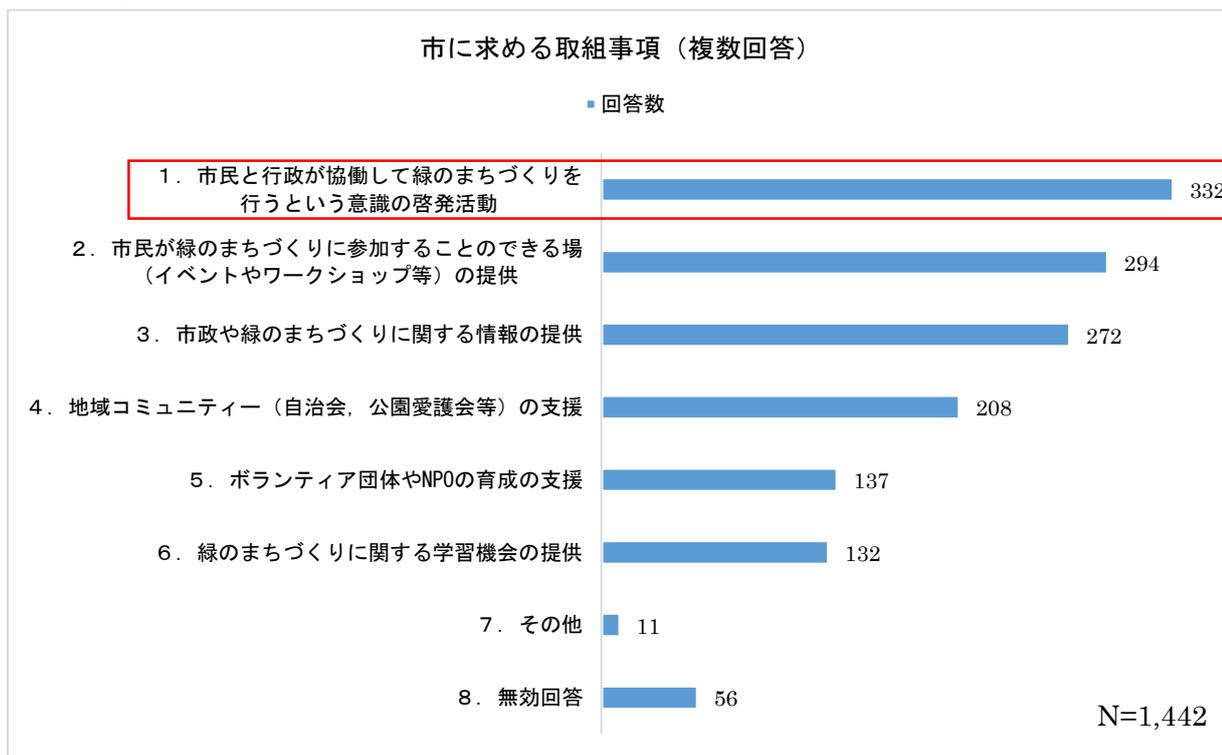
市民が緑のまちづくりに関わっていくために必要な支援について（複数回答）は、「市民活動に関する情報提供」が414件と最も多く、2位の回答数との差が倍近くありました。次いで、「行政や専門家等による人的支援」が224件、「活動のための助成金等の経済的支援」が221件でした。情報提供を求める回答が圧倒的に多く、情報提供について改善が求められています。



4) 市に求める取組事項

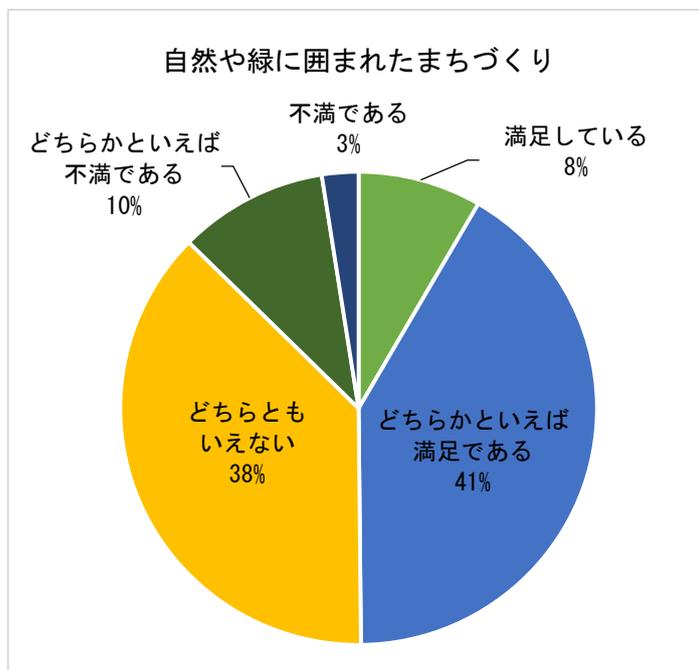
市民のまちづくりへの意識を高めるために、市に求める取組について（複数回答）は、「市民と行政が協働して緑のまちづくりを行うという意識の啓発活動」が332件と最も多く、次いで「市民が緑のまちづくりに参加することのできる場（イベントやワークショップ等）の提供」が294件、「市政や緑のまちづくりに関する情報の提供」が272件でした。

市民協働に対する啓発活動についての要望が最も多く、活動の場や情報の提供も合わせて必要とされています。



(4) 未来の水戸をつくる市民 1 万人アンケート

平成 23 年に実施したアンケートでは、「自然や緑に囲まれたまちづくり（公園，緑地，広場などの整備）」について「満足している」，「どちらかといえば満足である」を合わせると約半数の 48.2 パーセントの市民が満足と感じています。



4 課題の整理

課題を設定するに当たって、関連計画を踏まえ、本市の緑の現況と特性、市民意識調査からの課題を以下のように整理します。

(1) 緑の現況からの課題

本市には、地形特性により市街地を取り囲んでいる緑地や特色ある公園が数多くあります。こうした緑の現況から見た課題を以下に整理します。

1) 市街地を取り囲む緑の保全

- ・本市の緑は、北西部丘陵地及び台地端部斜面地の樹林地、低地、台地上の那珂川及び周辺の農地などの緑が、市街地を取り囲む形で残されており、良好な市街地形成を図るため、これらの貴重な緑を保全し次世代に継承していく必要があります。
- ・緑地率は64パーセントと量的には多いものの、樹林地管理の低下、耕作放棄地の拡大などにより、緑の質の低下が懸念されます。

2) 多面的な緑の保全

- ・本市は、豊かな自然に恵まれているとともに、那珂川に代表される河川や千波湖などの湖沼、ため池など豊富な水環境を有しており、これらの空間は、自然とのふれあいやレクリエーションの場となっています。多面的な機能を活用するとともに生物多様性を育む空間を保全していく必要があります。
- ・本市には400年を超える城下町として発展してきた歴史や文化があり、日本三名園の一つである偕楽園や水戸城跡などに残る緑は、まちの風格をつくりだしています。こうした多面的な緑は生活に不可欠な要素であり、緑の持つこれらの機能を最大限に発揮できるよう、保全と活用を進めていく必要があります。

3) 新たな将来像に対応した魅力ある公園

- ・本市では、現在303.58ヘクタール、1人当たり11.2平方メートルの都市公園が整備されており、目標である20平方メートル/人を目指すとともに、今後、都市発展の一つの柱である交流人口の拡大に向けて、訪れたい魅力ある拠点となる公園の整備、充実を図る必要があります。
- ・本市には市内外より知名度の高い偕楽園公園、千波公園、英国式庭園をテーマとした七ツ洞公園などがあり、こうした既存の公園の歴史的、自然的資源を生かしながら、利便性の向上や景観的側面からの改修や施設更新などに加え、官民連携によるイベントの開催や施設間の連携を高めた取組等、魅力向上を図る必要があります。

4) 身近な公園の再整備・改修等

- ・ 大部分の公園が整備後 30 年を経ており、再整備・改修が必要な時期に来ていることから、長寿命化計画に沿って整備を進めていく必要があります。日常生活に密着した子育て支援はもちろん、高齢者の健康づくりなどの多様なニーズに応えた再整備・改修を図る必要があります。
- ・ 市民が日常的に利用できる身近な公園が少ないことから土地区画整理事業等に合わせた公園整備を検討する必要があります。

5) 人々が集い、楽しむ場を飾る緑化の推進

- ・ 緑豊かで快適なまちづくりのため、接道部や商店の前、宅地内などの私有地をプランターや四季折々の花々や整えられた並木などで飾る必要があります。
- ・ 市民の緑化意欲を高揚させるとともに技術及び知識を習得できる環境を作るため、緑化を支援する体制を整える必要があります。

6) 災害に対応した公園・緑地の整備

- ・ 公園・緑地は、大火災発生時の一時的な集合場所や避難場所としての役割を担っており、飲料水や食料を備蓄できる施設を整備するなど、救援活動の場として、防災・減災に寄与する必要があります。
- ・ 広域避難場所に指定されている公園は、地域防災計画に基づき、防災施設や設備の充実を図る必要があります。
- ・ 広域避難場所以外の公園は、災害時には市街地内においては広域避難場所に至るまでの一時避難の場、被災者の情報交換や救援の場として利用されることから、耐震性貯水槽をはじめとする防災設備の整備、多目的広場の確保などの対策を講じる必要があります。
- ・ 公園・緑地は、災害に強い都市構造を実現するため、延焼遮断帯としての機能を拡充する必要があります。

(2) 市民の意識調査からの課題

本市の公園や緑地など、様々な緑地空間における現在の市民の満足度、要望に関する調査の結果、緑豊かなまちづくりを目指した様々な事業を展開する上での課題は以下のとおりです。

1) 緑地の保全と質の向上

- ・公園の数について、市民の約4割は「緑の量は十分にある」、「緑に満足している」と感じており、緑に対する一定の評価は得られていると推定されるが、市の魅力となる緑に対する、満足度の向上を目指して質の向上を図る必要があります。
- ・市内の緑で必要な取組については、樹木や林などを守っていくが第1位であり、「荒廃が心配される農地や山林を守っていく」や「巨木・名木を守っていく」などが上位を占めており現在の緑の保全、緑の荒廃などに対する対策が求められています。

2) 公園整備の基本的方向

- ・公園の数は「今のままで良い」が約7割と多いものの、「もっと公園が必要」とする回答者も約2割います。また、「快適」な場所として、公園を上げる回答者は第1位となっていますが、整備から長い年月が経ち施設の更新や改修が必要な公園も多いことから、計画的に公園の再整備を図っていく必要があります。
- ・子どもや高齢者などが利用しやすい身近な公園や、健康増進のための緑道や遊歩道、災害時の避難場所となる防災機能を備えた公園などに対する要望も多くあり、市民ニーズに合わせた公園の改修・整備が望まれています。
- ・今後、力を入れて欲しい公園としては、偕楽園、千波公園が他の公園の2倍以上の回答があり、また、自由回答でもこの2公園のほか、大塚池公園、七ツ洞公園などへの回答が多く、これらの公園は、地域の拠点の公園として整備を図っていく必要があります。

3) 緑によるコミュニティづくりへの期待

- ・今後の人口減少による公園整備の予算が限られていく中、公園の維持管理や緑の活動への参加意欲も強く、情報の提供、イベントへの参加要望など市民の意識を考慮した制度及び事業を推進していく必要があります。
- ・情報提供や、支援方策を立てることで市民参加を進めるとともに、身近な公園や商店街などでの緑づくりなど、官民連携による緑のまちづくりを行う仕組みづくりを行う必要があります。

(3) 課題の整理

これまでの課題を整理し、本計画の課題を以下のとおりとします。

特徴ある貴重な緑の保全

本市の緑は、北西部丘陵地及び台地端部の斜面樹林地、那珂川及び周辺の農地などが、市街地を取り囲む形で残されており、これらの貴重な緑と水を保全する必要があります。

緑の質の向上

市民の約4割は「緑の量は十分にある」、「緑に満足している」と感じており、緑に対する一定の評価は得られていますが、市の魅力となる動植物の生息・生育できる環境や水辺、歴史・文化的な緑に対する、満足度の向上を目指して、一層の質の向上を図る必要があります。

市街地や民有地の緑化

市街地内の駅や主要道路、公園のまわり、遊歩道などの緑は、市民はもとより訪れる人々に本市のイメージを形づくるものです。緑豊かで快適なまちづくりのため、接道部や商店の前、宅地内などの民有地をプランターや四季折々の花々や整えられた並木などで飾る必要があります。

都市の魅力を向上させる公園等の整備

本市には、市内外において知名度の高い偕楽園公園、千波公園、英国式庭園をテーマとした七ツ洞公園などがあり、こうした公園の自然的、歴史・文化的資源を生かしながら、魅力向上を図るため、拠点として整備するとともに、官民連携によるイベントを開催する必要があります。

身近な公園等の整備

再整備・改修が必要な都市公園については、公園施設長寿命化計画に基づき再整備を図るとともに、地域の多様なニーズに合わせた公園のリニューアル整備を推進する必要があります。

災害に対応した公園等の整備

市民が安全に暮らせる都市としていくため、防災機能の強化・充実を図り、災害に強い都市基盤づくりのために避難場所等としての公園を整備するとともに、生活圏での減災のために緑を確保する必要があります。

市民との協働による緑のまちづくりの推進

情報提供や活動支援により市民参加を進め、身近な公園や商店街などでの緑づくりなど官民連携による緑のまちづくりを行う仕組みづくりを行う必要があります。

第3 計画の基本的方向



第3 計画の基本的方向

1 目指す姿（緑の将来像）

本市の緑は、市街地を包み込む恵まれた緑、また、本市を代表する偕楽園公園など歴史・文化的資源と一体となった公園があることが特徴です。こうした緑の資源を生かし、魅力ある都市としていくため、次のような緑の将来像を掲げることとします。

歴史に育まれた水と緑と共生するまち 水 戸

○基本理念

水と緑に包まれ共生するまち

本市は、東には那珂川と低地の農地、西北部の丘陵地には豊かな樹林地、中央、南部を中心とした台地端部の斜面樹林地、台地上には畑地を中心とした農地と樹林地、また、低地には水田があり、これらがまちを取り囲む緑となっています。

こうした地形との関係の上に成立し、まちを取り囲む緑と那珂川、桜川などの水辺の軸を保全し、将来にわたり、水と緑に包まれ共生した都市環境のあるまちとします。

歴史と緑が息づくまち

本市は400年を超える城下町として発展し、日本三名園の一つである偕楽園に象徴される緑の歴史があります。また、公園を中心とした緑の中で暮らすことは、市民の日常的な生活基盤となっています。安全・安心はもとより散策や四季の移ろいを感じる自然、遺跡など歴史的な味わいといった豊かな市民生活が営まれ、水戸ならではの歴史と緑が息づくまちをつくっていきます。

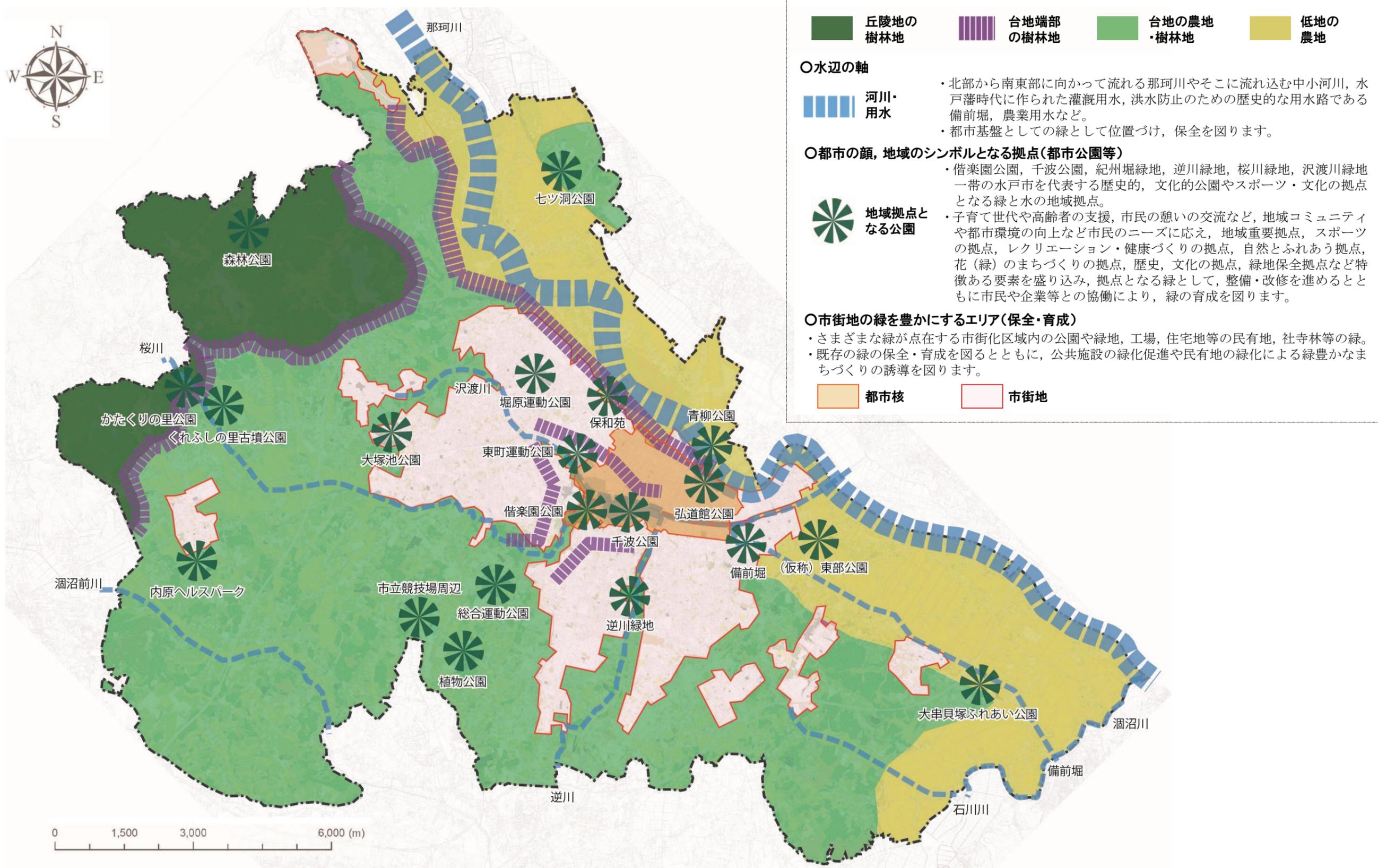
みんなで作る緑豊かなまち

少子高齢化社会を迎える中で、緑の保全や活用には、市民の多様で強力なサポートが必要となります。

特に、市街地内にある樹林地や公園などの管理、商店街や住宅地での緑化活動、公園など緑の中でのイベント、スポーツなどの楽しみとあらゆる局面で市民の力が不可欠です。市民との協働により、緑が豊かなまちにしていきます。

図3-1は、緑の将来像を示した、水戸市の緑のあるべき姿を図で示したものです。

図3-1 緑の将来像



2 基本方針

緑の将来像を実現していくために取組の柱を4つの基本方針として設定し、これに基づき7つの基本施策により計画の実現を図ります。

基本方針 1 緑の保全，緑化の推進

農地，樹林地，水田等の豊かな資源や，中心市街地に近接し，本市を代表する歴史的資源でもある借楽園周辺の緑，特色ある水と緑の保全・再生を進めます。

- 1 緑の保全
- 2 多面的な緑の保全
- 3 民有地の緑化

基本方針 2 人々が訪れ，親しまれる緑づくり

市民が身近に自然とふれあえる場として，また，本市を訪れる人々をひきつけるような借楽園公園など特色ある資源を生かすとともに，市民ニーズに合わせた公園などの緑をつくり育てていきます。

- 1 魅力向上に向けた公園等の整備
- 2 市街地内の身近な公園等の整備

基本方針 3 安全・安心なまちを実現する緑づくり

地震・洪水・津波などの自然災害や二次的な火災や事故などに対応して，より安全・安心なまちの実現に向けて公園などの整備を進めます。

- 1 災害に対応した公園の整備，緑地の保全

基本方針 4 市民との協働による緑づくり

身近な緑のまちづくり，ビオトープの管理など緑を「まもり」，「つくり」，「育て」，「楽しむ」行動を市民とともに進めていきます。

- 1 市民との協働による緑のまちづくりの推進

3 施策の体系

(1) 目標指標

本計画の目標指標は「緑に対する市民満足度」と「都市公園の市民1人当たり面積」の2つとします。

1) 緑に対する市民満足度

緑に対する市民満足度は、「自然や緑に囲まれたまちづくりに満足している市民の割合」(市民1万人アンケート)の目標を55パーセントとします。

緑に対する市民満足度

現況 2012(平成24)年度 : 48.2% : → 2023(平成35)年度目標:55%

2) 緑の確保目標(都市公園の市民1人当たり面積)

都市公園の市民1人当たり面積は、本計画の目標年度の2023(平成35)年度末に12平方メートルとします。

都市公園の市民1人当たりの面積

現況 2016(平成28)年度 : 11.2 m² → 2023(平成35)年度目標:12 m²

都市公園面積 2023(平成35)年度目標 : 330ヘクタール

人口 2023(平成35)年度目標 : 270,000人

市民1人当たり公園面積 12平方メートル

(人口は水戸市第6次総合計画の目標人口とします)



(2) 緑の推進施策

緑の将来像と計画の目標	基本方針	基本施策	具体的施策
<p>緑の将来像</p> <p>歴史に育まれた 水と緑と共生するまち 水戸</p> <p>基本理念</p> <p>水と緑に包まれ共生するまち</p> <p>歴史と緑が息づくまち</p> <p>みんなで作る緑豊かなまち</p>	<p>1 緑の保全, 緑化の推進</p> <p>農地、樹林地、水田等の豊かな資源や、中心市街地に近接し、本市を代表する歴史的資源でもある偕楽園周辺の緑、特色ある水と緑の保全・再生を進めます。</p>	<p>1 緑の保全</p> <p>2 多面的な緑の保全</p> <p>3 民有地の緑化</p>	<p>(1) 偕楽園・千波湖周辺を中心とした水と緑の空間の保全と再生 (2) 上市特別緑地保全地区の保存と適正な管理の推進 (3) 緑地の保全 (4) 農用地等の保全</p> <p>(1) 動植物の生息・生育環境の保全 (2) 水辺環境の保全 (3) 歴史的・文化的環境の保存と活用</p> <p>(1) 民有地緑化の推進 (2) 緑化基準の運用</p>
<p>目標指標</p> <p>●自然や緑に囲まれたまちづくりに満足している市民の割合を 55% とすることを目指します。</p> <p>●都市公園の市民1人当たりの面積を 12 m² 確保します。</p>	<p>2 人々が訪れ、親しまれる緑づくり</p> <p>市民が身近に自然とふれあえる場として、人々をひきつけるような歴史や文化、景観など特色ある資源を生かすとともに、市民ニーズに合わせた公園などの緑をつくり育てていきます。</p>	<p>1 魅力向上に向けた公園等の整備</p> <p>2 市街地内の身近な公園等の整備</p>	<p>(1) 地域拠点となる公園・緑地の整備 1) 偕楽園・千波公園 6) 森林公園周辺 2) 大塚池公園 7) 保和苑周辺 3) セツ洞公園 4) (仮称) 東部公園 5) 植物公園</p> <p>(1) 身近な公園・緑地等の整備 (2) 街路樹の整備 (3) 良好な歩行空間の整備</p>
	<p>3 安全・安心なまちを実現する緑づくり</p> <p>地震・洪水・津波などの自然災害や二次的な火災や事故などに対応して、安全・安心なまちの実現に向けて公園などの整備を進めます。</p>	<p>1 災害に対応した公園の整備, 緑地の保全</p>	<p>(1) 広域避難場所となる公園等における防災機能の充実 (2) 市街地内の防災公園等の整備の推進 (3) 延焼遮断帯の役割を担う緑地等の保全</p>
	<p>4 市民との協働による緑づくり</p> <p>身近な緑のまちづくり、ピオトープの管理など緑を「まもり」、「つくり」、「育て」、「楽しむ」行動を市民とともに進めていきます。</p>	<p>1 市民との協働による緑のまちづくりの推進</p>	<p>(1) 市民等が気軽に参加できる、緑のまちづくりの仕組づくり (2) 市民との協働による花のまちづくりの推進 (3) 市民との協働による公園等の利活用 (4) 市民との協働による緑の保全</p>

第4 施策の展開



第4 施策の展開

基本方針1 緑の保全，緑化の推進

1 緑の保全

本市は，東には那珂川と低地の農地，北西部の丘陵地には豊かな樹林地，中央・南部を中心とした台地端部の斜面樹林地，台地上には畑地等の農地と樹林地，低地には水田があり，これらがまちを取り囲む緑となっています。こうした地形との関係の上に成立し，まちを取り囲む緑と那珂川，桜川などの水辺の軸を，本市の特徴的な緑の骨格として保全し，次世代に継承していきます。

(1) 偕楽園・千波湖周辺を中心とした水と緑の空間の保全と再生

偕楽園・千波湖周辺地区は，中心市街地の一部を形成する本市のシンボル空間となっており，市街地に残る豊かな自然景観の保全・形成に向け，風致地区における規制等の適正な運用や現況を踏まえた規制内容などの見直しを図ります。

(2) 上市特別緑地保全地区の保存と適正な管理の推進

上市特別緑地保全地区は，1993（平成5）年に都市緑地法に基づいて指定された，約24ヘクタールの緑地です。当地区は市街地に接しているため，都市環境における風致・景観上の重要な位置にあり，また，住環境上も市民生活と密着した貴重な樹林地としての役割を果たしています。今後も引き続き適正な管理を促進するとともに，那珂川等の河川沿いの緑地帯の維持を図ります。

(3) 緑地の保全

現存する緑地は，良好な都市環境を形成する都市を取り巻く緑地として，以下の制度により引き続き保全します。

1) 保安林制度の適正な運用

「森林法」に基づき，北西部の丘陵地に，水源涵養，災害防備（土砂流出防備・土砂崩壊防備・干害防備），風致保安などの公益目的のために10箇所72.6ヘクタールが保安林に指定されています。森林の機能を確保するため，立木の伐採や土地の形質の変更等が規制され，民間林における一定の行為については県知事の許可又は届出が必要となります。引き続き，茨城県と連携して，保安林制度を適正に運用します。

2) 森林計画制度の適正な運用

「森林法」に基づき、地域森林計画（県内の森林整備及び保全の基本的事項について県が定める。）で対象とされている民有林（国が所有する国有林以外の森林）について、茨城県地域森林計画において、伐採、造林、保育等の森林整備の規範となる基本的事項等を定めています。地域森林計画対象民有林（保安林以外）で森林所有者などが森林の立木を伐採する場合は、市への事前の届出が義務づけられるなど、行政による森林状況の把握が行われ、必要な場合は指導が行われます。また、面積が1ヘクタールを超える開発行為等を行う場合は、森林の有する公益的機能を阻害しないよう、県の林地開発許可が必要です。引き続き、茨城県と連携して、民有林における適正な保全と利用の推進に努めます。

3) 保存樹・保存樹林地の指定による維持管理の支援

市内の既存樹林等については、「水戸市緑化の推進及び緑の保全に関する条例」に基づき平成28年4月現在、保存樹206本、保存樹林地655,785平方メートルを指定しています。保存樹、保存樹林については、適正な維持管理の支援を図るとともに、新規の指定に努めます。

4) 風致地区の適切な運用

本市中心部の偕楽園及び千波公園周辺のエリアは、緑豊かな自然環境を保全するため、7箇所539.2ヘクタールを風致地区に指定しています。風致地区内では建築物の高さや建ぺい率、壁面の後退距離のほか、緑地率が定められており、建築物の新增改築や宅地造成、木竹の伐採等の行為は市長の許可が必要となります。引き続き、風致地区の適切な維持・保全に努めます。

(4) 農用地等の保全

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域内において農業上の利用を確保すべき土地として、その地域一帯の農業の振興を図るため位置付けられています。

農業振興地域内の農用地については、農村景観・自然環境の保護に繋がる農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援するとともに、農地法に基づく農地の適正な利用を図り、優良農地の確保を進めながら、農地の流動化を図り、意欲的な担い手に農地を集積し、農地の利用を促進することにより、耕作放棄地の解消と農用地等の保全に努めます。

基本方針 1 緑の保全，緑化の推進

2 多面的な緑の保全

緑や水には、動植物の生息・生育できる環境となることや、二酸化炭素を吸収・固定し地球温暖化を防止し、気象を緩和する環境的な機能、人の心にうるおいや安らぎを与え、自然とのふれあいやレクリエーションの場となるなど多面的な機能があります。

また、本市には400年を超える城下町として発展してきた歴史や文化があり、日本三名園の一つである偕楽園や水戸城跡などに残る緑は、まちの風格をつくりだしています。

こうした多面的な緑は生活に不可欠な要素であり、緑の持つこれらの機能を最大限に発揮できるよう、保全と活用を進めていきます。

(1) 動植物の生息・生育環境の保全

本市の西北部の丘陵地は、自然とのふれあいやレクリエーションの場として活用されているとともに、動植物の生息・生育できる環境として貴重な樹林地が広がっています。このため、現存する樹林地をはじめとした自然の保全と再生に努めます。

1) 自然環境の保全とふれあいの場の提供

- ・動植物の生息・生育できる環境として、また、レクリエーション、自然体験学習の場や緑に親しめる空間として、樹林地をはじめとした自然の保全を図るとともに、賑わいある交流拠点の形成を図ります。
- ・在来種の生態のかく乱が危惧されていることから、生物多様性保全のため外来種の防除を進めます。
- ・動植物の生息・生育環境や生物多様性への理解を深める、環境学習会の支援や環境学習拠点の整備を検討します。

2) 動植物の生息・生育できる環境の保全活動への支援

- ・生物の多様性を育むビオトープ整備や美化活動など、市民が主体となった環境保全活動の支援に努めます。

(2) 水辺環境の保全

本市には、千波湖を中心に、那珂川、桜川、逆川、備前掘等多数の水辺空間が形成されています。それらの貴重な水辺を保全するとともに、再生に向けた活動を行っていきます。

1) 良好な水辺環境の保全と親水空間の整備

- ・良好な親水空間の確保に向け、関係機関との連携により、桜川親水空間や那珂川水辺プラザの整備を促進するほか、心字池の整備、千波湖や大塚池、宮脇池等の再整備を推進します。また、膳棚、常照寺池、白鳥池等における水辺環境の整備の検討を進めます。
- ・訪れる人が親しめる水辺環境を創出するため、千波湖周辺での環境保全団体、関係機関等と連携しながらホタル等が生息できるように水生植物の保全・再生を進めます。

2) 水質浄化の推進

- ・水の都・水戸の再生に向け、千波湖や桜川の水質浄化に積極的に取り組んでいるところですが、富栄養化等を原因とするアオコの発生が依然として課題となっていることから、より一層市民に愛されるよう、水質浄化に向けた効果的な対策を推進していきます。

3) 湧水の保全

- ・湧水は、古くから生活用水や農業用水として大切に使われてきており、都市部にある湧水は、人々にとって潤いと安らぎの場を提供しています。市内の各所にある湧水は、市民の憩いの場としての有効活用に向け、湧水の調査を行うなど、湧水環境の保全に努めます。

(3) 歴史的・文化的環境の保存と活用

本市には、多くの文化財が存在し、史跡名勝である偕楽園、水戸城跡、大串貝塚などの歴史的資源に恵まれた、格調高いまちとなっています。今後もこうした歴史的・文化的環境を生かした緑の保全活用を進めます。

1) 文化財の保存と活用

- ・国指定史跡台渡里官衙遺跡群については、古代常陸国那賀郡の役所や寺院の跡が良好な状態で保存されており、来訪者が史跡への理解を深められるよう、展示施設の整備を進めるとともに、線刻壁画を有した八角形墳としては国内唯一である国指定史跡吉田古墳についても、新たな観光資源としての活用に努めます。

2) 歴史的資源の活用

- ・弘道館・水戸城跡周辺地区について、世界遺産登録や水戸城の歴史的建造物の復元等に向けた取組をはじめ、歴史・観光ロードの整備、水戸藩歴史マップの作成など、回遊性を高める様々な施策を推進します。
- ・歴史的資源を活用し、多くの人々が徒歩で回遊できる歩行系ネットワークの形成を進めます。

基本方針 1 緑の保全，緑化の推進

3 民有地の緑化

緑豊かなまちづくりには，道路等の公共施設はもとより，民有地の住宅を個性的で魅力的に緑化し，それを美しく心地よく見せるための適切な維持管理が必要です。

緑豊かで快適なまちづくりのため，接道部や商店の前，宅地内などの民有地をプランターや四季折々の花々や整えられた並木で飾るなど，市民の意欲を高めつつ，様々な支援策や協働事業を展開した緑化を推進していきます。

(1) 民有地緑化の推進

市民の緑化意識の高揚，緑化への意欲の動機付け，緑化を楽しむ技術の習得，自発的な緑化ルールによるまちづくりなど，知識から実践へ，私的な空間から公的な空間へと広がる施策の展開を図ります。

1) 情報発信の実施

- ・都市環境における緑の重要性や意義，緑化等に関する普及・啓発や情報発信を行うとともに，緑化イベントや講演会，講習会等を開催します。

2) 緑化支援

- ・緑化に関するパンフレットの作成・配布や，ホームページ等を利用した情報提供を行うとともに，新たな緑化支援策についても調査・検討を進めてまいります。
- ・市内の住宅用地に，個人が生垣を新設するものについて，引き続き補助金を交付し支援を図ります。
- ・市に転入された方や70歳を迎えた方の長寿の記念に，記念樹を配布し緑化の推進を図ります。

3) 協定による民有地緑化の推進

- ・都市緑地法に基づく緑化協定は，現在4箇所合計2.7ヘクタールが締結されています。今後とも，こうした制度を活用し，民有地の緑化を推進します。

(2) 緑化基準の運用

特に緑化が必要な特定の地区や建築物，一定規模以上の特定の開発行為等における緑化の促進と緑化基準の運用を進めます。

基本方針２ 人々が訪れ、親しまれる緑づくり

1 魅力向上に向けた公園等の整備

偕楽園公園、千波公園など大規模で特色のある公園等は、都市の魅力向上を図るため「地域拠点となる公園」として、現況の特色を生かしながら、整備を進める必要があります。

「地域拠点となる公園」については、現存する自然的、歴史・文化的資源を生かすとともに、時代や市民、地域のニーズに合わせ、子育て世代や高齢者の支援、市民の憩いの場など地域コミュニティや都市環境向上等の拠点となるよう整備方針を定めます。また、利用者の利便性に配慮した情報通信機能の拡充に取り組みます。

将来的には、官民で連携して公園管理が行えるよう民間活力の導入を検討し、さらなる公園等の魅力向上に向けた枠組みづくりを図ります。

●地域拠点となる要素

地域拠点となる公園は次の6つの要素により評価を行うものとします。地域の特色付けに寄与するよう、その特徴を際立たせます。

①スポーツの拠点

健康増進運動、競技スポーツなど多様なスポーツが可能な公園として位置付けます。

②レクリエーション・健康づくりの拠点

人々の交流創出に向けたイベントが開催でき、また健康づくりを楽しめる公園として位置付けます。

③自然とふれあう拠点

本市の特徴である水、緑の空間で自然と触れ合える公園として位置付けます。

④花（緑）のまちづくりの拠点

四季折々の花や香りを楽しめる公園を位置付けます。

⑤歴史・文化の拠点

歴史的文化的価値の高い場所、魅力あるまちづくりに寄与する公園を位置付けます。

⑥緑地保全拠点

積極的に緑地の保全・再生に努める公園を位置付けます。

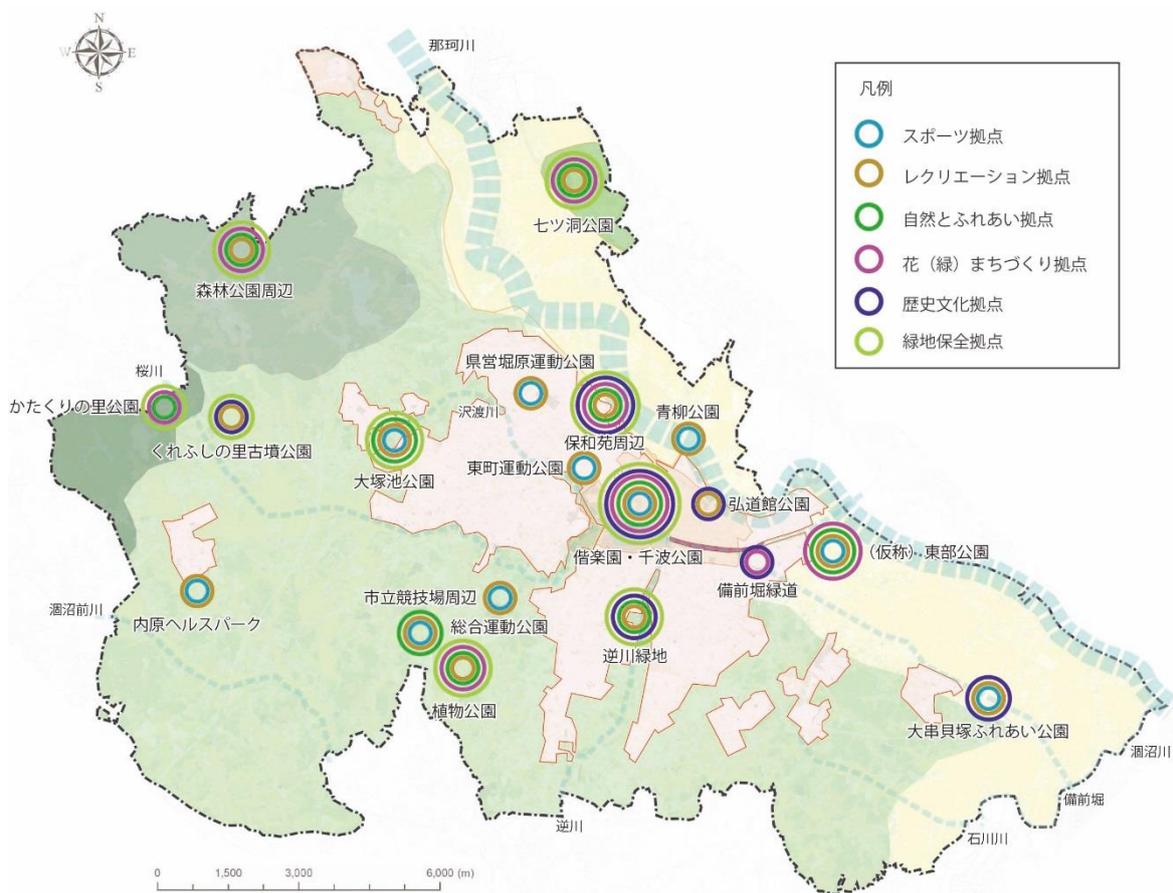
次の7つの公園は、拠点となる要素の多様性や配置から、重点的に整備を進めることとし、相乗効果を高めるため、有機的なネットワークの構築を図ります。

- ・ 偕楽園公園・千波公園
- ・ 大塚池公園
- ・ セツ洞公園
- ・ (仮称) 東部公園
- ・ 植物公園
- ・ 森林公園周辺
- ・ 保和苑周辺

表 4-1 地域拠点となる公園緑地

拠点となる公園	拠点の要素					
	① スポーツ	② レクリエーション	③ 自然とふれあう	④ 花(緑)のまちづくり	⑤ 歴史文化	⑥ 緑地保全
1) 偕楽園公園・千波公園	●	●	●	●	●	●
2) 大塚池公園	●	●	●			●
3) セツ洞公園		●	●	●		●
4) (仮称) 東部公園	●	●	●	●		
5) 植物公園		●	●	●		●
6) 森林公園周辺		●	●	●		●
7) 保和苑周辺		●	●	●	●	●
8) 逆川緑地		●	●		●	●
9) 総合運動公園	●	●				
10) 青柳公園	●	●				
11) 東町運動公園	●	●				
12) 県営堀原運動公園	●	●				
13) 市立競技場周辺	●	●	●			
14) 内原ヘルスパーク	●	●				
15) かたくりの里公園			●	●		●
16) 弘道館公園		●			●	
17) 備前堀緑道				●	●	
18) 大串貝塚ふれあい公園	●	●			●	
19) くれふしの里古墳公園		●			●	●

図 4-1 地域拠点となる公園緑地



(1) 地域拠点となる公園・緑地の整備

1) 偕楽園・千波公園

現況及び特性

- ・偕楽園公園（58.0ヘクタール）と千波公園（73.6ヘクタール）は市の中心地である都市核の一部として位置付けられており、本市の緑のシンボル空間として市民に愛されています。偕楽園は、金沢の兼六園、岡山の後楽園と並ぶ「日本三名園」のひとつで、1842（天保13）年に水戸藩第九代藩主徳川斉昭によって造られ、園内には約100品種・3000本の梅が植えられており、早春には観梅客で賑わっています。
- ・市民の憩いの空間として親しまれている千波公園は、市街地にあり、千波湖とその周辺の緑地からなる、偕楽園とともに水戸市を代表する公園です。
- ・2016（平成26）年4月に、千波湖周辺地区が「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に選定され、湿地としての保全と再生の取組の推進が求められています。
- ・市民の意識調査においても、特に力を入れて欲しい公園は、偕楽園公園と千波公園が1位、2位の回答数で、市民の関心が特に高くなっています。

整備方針（千波公園）

- ・千波公園については観光交流拠点や市民の憩いの空間づくりを進めるため、2016（平成28）年5月に策定した、偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画に基づき、再整備を進めます。
- ・水戸のシンボル空間として、自然や歴史、文化を生かした整備やイベントの開催をはじめ、ジョギングやウォーキングに取り組みやすい環境として、ランニングステーションやジョギング・サイクリングコース等の整備に努め、市民に親しまれる公園づくりを推進します。
- ・水際園路や電力供給設備及び歴史・観光ロード等の整備により、回遊性の向上を図り、歩いて楽しめる魅力づくりを推進します。



偕楽園



千波公園

2) 大塚池公園 (16.0 ヘクタール)

現況及び特性

- ・市の西部に位置し、大塚池とその周辺地からなる茨城百選にも選ばれた景勝地です。
- ・ヘルスロードにも指定されている1周約2.6キロメートルの園路はウォーキングや散策などで利用されています。
- ・冬には白鳥等も数多く飛来し、人の目を楽しませています。



大塚池公園

整備方針

- ・近年アオコが発生し、環境が悪化していることから、水質浄化に向けた取組を推進します。
- ・冬に多くの白鳥が飛来することから、釣りマナーの向上など、様々な生物と共存できる良好な環境の醸成に努めます。
- ・快適な交流拠点としての魅力を高めるために、案内看板の増設や駐車場の整備の検討、さらには、近隣のサギソウで知られる成就院池公園との連携など多くの人に利用される環境づくりに努めます。
- ・市民のニーズの変化や公園施設の老朽化に対応するため、健康遊具の設置や園路、照明灯などの再整備を図ります。

3) セツ洞公園 (8.0 ヘクタール)

現況及び特性

- ・市の北西部に位置する、豊富な水と池を利用してつくられた英国式庭園の手法で整備された公園です。
- ・公園の各種PRイベント等の開催や映画「テルマエ・ロマエ」のロケ地となるなど特長を生かした活用策が展開されています。



セツ洞公園

整備方針

- ・市民団体等と連携して秘密の花苑の再生を推進し、英国式庭園としてより一層の充実を図ります。
- ・主要なアクセスルートからわかりやすい中心市街地側の駐車場の整備や案内標識の充実を図るとともに、イベント時の臨時駐車場の確保、バリアフリーへの対応、アクセスの向上に努めます。
- ・多くの人々をひきつける魅力のある拠点の形成を目指し、景観の保全や散策路の拡充等を図ります。

4) (仮称) 東部公園 (計画：約 18.9 ヘクタール自然公園ゾーン)

現況及び特性

- ・本市の東部地区のスポーツ、レクリエーションや自然とのふれあいの拠点として、渋井、浜田地区に現在整備を進めている公園です。

整備方針

- ・健康の増進と自然環境との共生をコンセプトに、西側のスポーツレクリエーションゾーン、東側の自然公園ゾーンから構成される総合公園として整備を推進し、市の東部地区における拠点として交流空間の創出を図ります。
- ・スポーツレクリエーションゾーンは、「多世代にわたってスポーツやレクリエーションで楽しめる公園」をコンセプトに、サッカー場や野球場のスポーツ施設を中心に多目的広場やジョギングロード、管理棟など約 13.0 ヘクタールの整備を進めます。
- ・自然公園ゾーンは、「自然と親しみ、ふれあえる公園」をコンセプトに、芝生広場や遊具広場など花や緑、水に親しめる交流空間として約 5.9 ヘクタールの整備を進めます。

5) 植物公園 (8.0 ヘクタール)

現況及び特性

- ・水戸市植物公園は、テラスガーデン、観賞大温室、熱帯果樹温室、植物館、芝生園、ロックガーデン、緑陰広場等からなる洋風庭園です。
- ・2016 (平成 28) 年には、民間事業者と官民協働事業の協定を締結し、薬草を通じた新たな賑わいの創出等に努めています。



植物公園

整備方針

- ・小吹清掃工場関連施設の解体や跡地の適正な管理を行いながら、清掃工場跡地と一体となった新たな公園、自然エネルギー活用施設等の整備を推進します。
- ・整備計画事業として観賞大温室、熱帯果樹温室等の再整備、周辺施設と一体になったリニューアル整備を進めます。
- ・市立競技場をはじめとする近隣のスポーツ施設との連携施策の強化を進めます。

6) 森林公園周辺 (森林公園：143.0 ヘクタール)

現況及び特性

- ・森林公園は、明治 100 年を記念して 1969 (昭和 44) 年から整備された公園です。この公園は市北西部の丘陵地帯に位置し、143 ヘクタールもの広大な敷地には松林や雑木林、湧水が見られ、豊かな里山の自然に囲まれています。四季折々の風景を楽しみながら、園内の散策ができます。



森林公園

整備方針

- ・豊かな自然環境の保全・再生，活用を図るとともに，森林公園の再整備をはじめ，近隣の少年自然の家や観光果樹園等を活用した体験・交流型観光を充実することにより，自然の中で学び，遊び，楽しめる魅力ある交流拠点の形成を図ります。
- ・森林資源の持つ公益的な機能の充実を図るため，西北部の森林公園や丘陵地帯の広大な樹林地における緑の積極的な保全・再生に努めるほか，民有地における造林・間伐の支援を進めます。
- ・多様な生物が生息し来園者に潤いと安らぎをもたらす森林環境を有しており，森林資源及び園内の多様な生物の適正な保全管理を努めます。
- ・健康増進機能，軽食の提供など新たな楽しみ方の追加，恐竜や遊具，動物とのふれあいなど既存機能の充実を図り特色ある公園づくりを進めます。
- ・団体客の誘致に向けた取組や園路の整備を進めるほか，情報発信を強化するなど新規利用者の誘客を図ります。

7) 保和苑周辺（保和苑：1.5ヘクタール）

現況及び特性

- ・保和苑は，大悲山保和院（だいひざんほわいん）桂岸寺に隣接する庭園です。遠く元禄時代，徳川光圀公が寺の庭を愛されて「保和園」と名付けられたのが始まりといわれています。
- ・約100種6,000株のアジサイが植栽され，初夏には盛大にあじさい祭りが開催されます。



保和苑

整備方針

- ・地域の歴史や特性を生かし，園内の施設の再整備や周辺の緑地の保全に努め，アジサイの名所として魅力ある交流拠点の形成を図ります。
- ・保和苑を中心としたロマンチックゾーンについては，保和苑内の施設の再整備や周辺道路における景観等の整備を進め，アジサイの名所としての魅力のある交流拠点の形成を図ります。
- ・市民との協働により，植栽の管理やイベントの開催により，地域の拠点として魅力づくりに努めます。

8) 逆川緑地 (13.8 ヘクタール)

現況及び特性

- ・逆川の兩岸と連なる斜面林からなり、豊かな湧水と水生植物園、野鳥観察林、自然生態観察園もあり、街中で自然とふれあうことのできる貴重な緑地です。市民団体が、ホタルの再生などの活動を行っています。また、再現した笠原水道（文化遺産）など、歴史を感じさせる施設も設置されています。



逆川緑地

整備方針

- ・未開設部分の整備を進めるとともに、いばらきヘルスロードのコースとして、健康に資する園路や遊具整備を行います。

9) 総合運動公園 (13.7 ヘクタール)

現況及び特性

- ・市民球場、体育館、テニスコート2箇所、軟式球場、相撲場といった様々な競技スポーツが楽しめる公園です。

整備方針

- ・大規模大会の開催と誘致に向け、市民球場の再整備を進めるとともに、市民が安心して快適に利用することができるよう、施設の整備、充実を図り、市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。



総合運動公園

10) 青柳公園 (6.3 ヘクタール)

現況及び特性

- ・バレーボールコートが4面ある市民体育館、屋内プールがありプロバスケットボールBリーグの茨城ロボッツの試合会場としても使用されています。

整備方針

- ・利用者のニーズに応じた再整備を推進するほか、体育館への空調設備の設置や駐車場の整備を進めるなど、スポーツ拠点としての機能強化を図ります。

1 1) 東町運動公園 (4.8 ヘクタール)

現況及び特性

- ・現在、2019 (平成 31) 年開催の茨城国体に向けて体育館の建替えを進めています。

整備方針

- ・スポーツ・レクリエーションを通じた交流や賑わいづくりに向け、多機能型のアリーナを持つスポーツコンベンション施設としての新体育館整備を推進するとともに、沢渡川沿いの緑地の保全を図りながら、回遊性を高めるための施設整備など周辺環境に配慮した整備を図ります。

1 2) 県営堀原運動公園 (12.7 ヘクタール)

現況及び特性

- ・野球場、競技場、武道館、自由広場といったスポーツ施設や児童遊園、ふれあい広場などがあり、さまざまな大会やイベント等に活用されています。
- ・2019 (平成 31) 年度の茨城国体の弓道競技会場として予定されており、国体開催のために必要な改修と、スポーツの拠点施設として必要な整備が行われています。

1 3) 市立競技場周辺地区

(市立競技場 9.4 ヘクタール、小吹水源池公園 5.6 ヘクタール)

現況及び特性

- ・市立競技場は、観客 12,000 人を収容する、9 レーンの 400 メートルトラックを備えた第 2 種公認陸上競技場です。また、J リーグの水戸ホーリーホックのホームスタジアムになっています。
- ・市立競技場に隣接する小吹水源池公園は、3.0 ヘクタールの池の周囲を散歩やジョギングで利用できる公園です。豊かな水源による水辺空間では、冬季には白鳥等多くの渡り鳥の姿を見ることができ、利用者を楽しませています。

整備方針

- ・市立競技場の機能強化整備を進め、スポーツ文化の拠点としての充実を図ります。

14) 内原ヘルスパーク (1.9 ヘクタール)

現況及び特性

- ・スポーツ機能及び保健機能を兼ね備えた健康増進センター、テニスコート 2 面、芝生広場、野外ステージを設けた多目的広場があり、内原地区をはじめ多くの市民に広く利用されています。

整備方針

- ・市民が安心して快適に利用することができるよう、施設の適切な管理・運営を行いながらスポーツ・レクリエーションの拠点としての機能の充実を図ります。

15) かたくりの里公園 (0.2 ヘクタール)

現況及び特性

- ・有賀地区にある 0.2 ヘクタールの県内最大級のカタクリの群生地は市民の手で大切に保護され、4 月には春の訪れとともに赤紫色の可憐な花が一面に咲き誇ります。

整備方針

- ・かたくりの里公園については、市民との協働により、県内最大級のカタクリの群生地を保護するとともに、豊かな自然と共生する環境の保全を図ります。

16) 弘道館・水戸城跡周辺地区 (弘道館公園 (3.2 ヘクタール))

現況及び特性

- ・弘道館は、国の特別史跡に指定されるとともに、幾度の戦火を免れた正庁・至善堂・正門は重要文化財に指定されています。敷地には約 60 種 800 本の梅が植えられており、偕楽園とともに梅の名所となっています。
- ・弘道館は、近世日本の重要な教育遺産であり、2015 (平成 27) 年に日本遺産に認定された「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源」の構成文化財の 1 つとなっています。
- ・弘道館公園を含む水戸城跡周辺地区は、水戸市景観計画において重点的に景観形成を図る地区として、水戸の歴史と文化が感じられる歴史まちづくりを進めています。

整備方針 (水戸城跡周辺地区)

- ・「弘道館・水戸城周辺地区の歴史まちづくり基本構想」(2014 (平成 26) 年度策定) に基づき、水戸城歴史的建造物である大手門・二の丸角櫓・土塀の整備や、歴史・観光ロードの整備等により、歴史まちづくりを推進します。

17) 備前堀（備前堀緑道：0.2ヘクタール）

現況及び特性

- ・水戸藩初代藩主徳川頼房公の時代、灌漑用水と桜川・千波湖の洪水防止のため、伊奈備前守忠次(ただつぐ)に命じ、築かせた用水堀で、伊奈「備前」守忠次の名から「備前堀」と名付けられました。当時は千波湖から直接水を流していましたが、大正から昭和にかけての千波湖改修により、桜川から取水するようになりました。

整備方針

- ・都市景観重点地区の中心施設として、現在の良好な景観の保全に努めるとともに、下市地区の商店街や寺社等の周辺の歴史的資源との有機的な連携を図るための方策について検討を進めます。

18) 大串貝塚ふれあい公園（3.7ヘクタール）

現況及び特性

- ・縄文ひろば、国指定史跡の大串貝塚、縄文人の暮らしを紹介した「縄文くらしの四季館」や縄文・弥生・古墳時代の復元住居などがあり、古代の人々の暮らしにふれることができます。

整備方針

- ・文献に記載された世界最古の貝塚である、国指定史跡・大串貝塚の保存・活用を推進し、その魅力を広くPRするとともに、周辺施設との連携を強化します。
- ・歴史公園として、地域や市民に親しまれるよう、埋蔵文化財を活用した学習や体験活動を推進するとともに、風土記の丘ふれあいまつりの充実を図り、賑わいある地域づくりに努めます。

19) くれふしの里古墳公園（3.1ヘクタール）

現況及び特性

- ・前方後円墳6基、帆立貝形古墳1基、円墳9基で構成されており、ごく狭い範囲に多数の前方後円墳が集中する貴重な古墳群を生かした公園です。

整備方針

- ・動植物の貴重な生息・生育空間として、また、レクリエーション、自然体験学習の場や緑に親しめる空間として、樹林地をはじめとした自然の保全を図るとともに、賑わいある交流拠点の形成を図ります。
- ・日本一高い埴輪の展望台がある、くれふしの里古墳公園は、賑わいある地域づくりの中で、その魅力のPRを行うとともに、周辺施設との連携を強化します。

基本方針2 人々が訪れ、親しまれる緑づくり

2 市街地内の身近な公園等の整備

多くの公園が整備から30年以上経過しており、遊具など施設の老朽化が進み、安全・安心の確保が求められています。そのため、公園施設長寿命化計画に基づき、順次改修を進めていくとともに、多様な市民ニーズに合わせて改修、整備を進めます。

また、道路空間の緑は、都市の景観を形成するほか、市民意向調査でも要望が高く、市街地内の身近な緑として認識されていることから、街路樹や植栽帯の整備を進め、歩いて楽しめる道路空間の整備を推進します。

(1) 身近な公園・緑地等の整備

身近な公園は、日常生活圏の中にあり、散策、健康のための運動、休息、子ども達の遊び場など生活基盤となる都市施設です。しかしながら、本市においては、開設から30年以上経過した公園が3分の1を占め、老朽化が進み、機能の低下と維持管理費の増大、安全・安心の確保が課題となっています。

1) 公園施設長寿命化計画に基づく整備

- ・公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、公園施設の安全確保と機能保全を図りながら、維持管理予算の縮減や平準化を図ることを目的に、2013（平成25）年度に策定した「水戸市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に公園の再整備、改修を進めます。

2) 市民ニーズに合わせた公園緑地の再整備

- ・市民が日常的に利用できる身近な公園が少なく、市民から子どもや高齢者が利用しやすい公園が要望されていることから、子どもの遊具や高齢者の健康増進など、地域ニーズに合わせた再整備・改修を図るとともに、土地区画整理事業等に合わせた公園整備を検討します。
- ・また、再整備に合わせ、可能な限りバリアフリー対策に努めます。

(2) 街路樹の整備

- ・魅力的なまちなみを形成するため、景観計画に基づき、駅前的大通りや幹線道路等には、安全に配慮しつつ、地域の特性に合わせ可能な限り、街路樹の整備に努めます。
- ・街路樹や植栽帯のある道路においては、花が咲き、樹形の整えられた街路樹や植栽帯、道路に隣接した民有地の緑や花と一体となった道路空間整備を進めます。

(3) 良好な歩行空間の整備

- ・市内には、千波湖や大塚池、備前堀緑道をはじめとした、さまざまな歩行空間があり、日常の快適な散歩、健康のためのウォーキング、休息の場として幅広く利用されています。今後も利便性の向上を図るとともに、良好な歩行空間の整備を進めていきます。

基本方針3 安全・安心なまちを実現する緑づくり

1 災害に対応した公園の整備，緑地の保全

公園・緑地には，地震等の自然災害に対する災害防止や火災など二次的な災害を減少させる機能があります。そのため公園・緑地は，火災発生時の一時的な集合場所や避難場所としての役割を担うとともに，飲料水や食料を備蓄できる施設を整備し，救援活動の場として，防災・減災に寄与します。また，必要に応じて，応急仮設住宅の建設用地として活用します。

(1) 広域避難場所となる公園等における防災機能の充実

広域避難場所として，①避難者を受入れるための芝生広場をはじめとする避難空間，②放送・通信整備など情報の伝達・収集に関わる施設，③消防活動を支援する消火水利施設，④避難生活を支援するための飲料水，食料の備蓄，⑤トイレをはじめとする備蓄資機材など，防災施設や設備の充実に努めます。

(2) 市街地内の防災公園等の整備の推進

広域避難場所以外の公園は，災害時には市街地内においては広域避難場所に至るまでの一時避難の場，被災者の情報交換や救援の場として利用されます。このような状況を踏まえ，耐震性貯水槽等の整備や多目的広場の確保などを進めます。

(3) 延焼遮断帯の役割を担う緑地等の保全

木造密集地など延焼の可能性の高い地域においては，樹林帯など緑地の持つ輻射熱を遮断する機能により，地震等による二次災害の大火に対する延焼遮断効果による遮断帯の形成が期待できるため，市街地においては，樹林帯もしくは不燃化した建築物と一体となった延焼遮断帯となるよう緑地の保全，公園の緑化，街路樹の整備，民有地の緑化などを進めます。

基本方針4 市民との協働による緑づくり

1 市民との協働による緑のまちづくりの推進

今後、少子高齢化や人口減少の進展により、市内に存在している既存の公園等をどう活用していくのが課題となっていきます。こうした社会情勢の変化に伴う、公園等利用のニーズの変化を考慮し、新たな公園等の管理や運営のあり方等を検討する必要があります。

市民アンケートの結果から、公園の清掃活動、維持管理への協力、市との協働による活動、イベントへの参加要望など、市民の協働への意識、意向が高いことを踏まえた制度及び事業を検討するとともに、官民連携による緑のまちづくりに取組むための施策を推進します。

(1) 市民等が気軽に参加できる、緑のまちづくりの仕組づくり

1) 緑に関する情報の提供

- ・市民や団体、企業の緑化活動、緑のまちづくりの大切さや意義についてホームページ等を活用した情報発信により普及・啓発に取り組みます。
- ・市民や団体、企業の緑化活動に対する表彰等を行い、緑化活動に取り組む意欲の向上に努めます。

2) 緑のイベント等の充実

- ・都市における緑の保全・創出及び都市公園の施設や機能の周知を図るほか、利活用を推進するため都市緑化に関し、広く市民の理解と協力を得るため、都市緑化フェスティバルの充実に努めます。
- ・観光資源を活用したウォークイベントの実施や企業等との連携による新たな体験イベント開催に向けた検討を進めます。

3) 事業者の緑づくり活動の支援

- ・水戸駅前や商店街などの花壇等の整備、または植物の植込みによる美観の向上を行う「はなふるたうん事業」等を通して、民間やNPO等を含めた事業者の緑づくりの活動を支援します。

(2) 市民との協働による花のまちづくりの推進

- ・市内の公園や中心市街地で、四季折々の花を絵巻のように次々とみられるように、市民ボランティアの組織化や栽培技術の指導を行い、市民との協働により花の名所づくりに取り組むとともに、水戸市の新しい魅力として広報し、回遊性を高め観光の振興と地域の活性化を図る「水戸の花絵巻事業」を推進します。

(3) 市民との協働による公園等の利活用

1) 公園愛護会の支援

- ・既存の公園については、現在市内に 54 団体ある公園愛護会を中心に、公園の美化等の活動を支援していきます。また、愛護会の充実に向けて施策を推進します。

2) 里親制度による管理の導入・推進

- ・市道の植栽帯や公園の一部などにおいて、市民団体の登録により道路や植栽の管理を行っていく里親制度を導入し、市民との協働による管理の推進を図ります。

(4) 市民との協働による緑の保全

千波公園をはじめ、市内の各所で、市民との協働により、緑の保全が進められています。より多くの場所で多くの人々が参加できるよう、これらの活動を継続して支援するとともに、新たな活動の掘り起こしを進めます。

【市民の活動事例】

- ・千波公園のビオトープづくり
- ・かたくりの里公園のカタクリの保全活動
- ・成就院池のサギソウの再生・保全活動
- ・緑の少年団[※]等による緑の管理活動
- ・湧水地の保全・活用活動

※ 緑の少年団の活動による緑の管理

子ども達に緑の大切さ、役割を学んでもらうことなどを目的に森林愛護推進運動事業の補助金を受け、森林林業体験、森林の観察、記念植樹、公園などの清掃活動、花壇の育成、学校林の周辺環境整備などを行っています。2015（平成 27）年度現在、8 団体が活動しています。

第5 推進体制と進行管理



第5 推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

(1) 市民・事業者・市の取組

水戸市緑の基本計画をより実効性のあるものにするために、市民、事業者、市による推進体制を充実させ、市民や事業者が自発的に計画を推進できる体制を整備するとともに、各主体が持つ役割を理解し、協力・連携していく必要があります。

1) 市民の取組

市民は、緑のまちづくりを担う中心的な役割を果たしていくことが必要です。このため、自然や緑の価値・機能を理解し、地域の緑を資源として認識するなど関心を高め、身近な緑の大切さを実感することが求められます。緑の様々な活動への参加が緑のまちづくりに参画する第一歩であるということを理解し、地域の緑化活動などに主体性や責任感をもって参加・協力していくことが期待されます。

図5-1 市民の取組



2) 事業者の取組

民間やNPO等の事業者は、地域の一員として緑を含めた環境の保全・活用に貢献するよう努めることが求められます。また、事業活動が緑や環境に対して影響を与えないように配慮するとともに、市などの施策に協力するなど、緑のまちづくりに積極的に貢献していくことが期待されます。

3) 市の取組

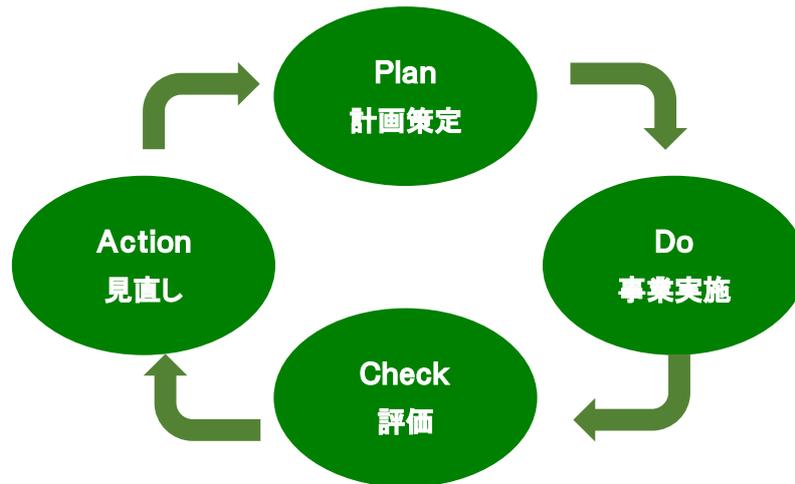
市は、緑のまちづくりの先導役であり、すべての施策について責任をもって推進していくことが求められます。特に今後は、市民・団体や企業と協働して緑のまちづくりを推進していくことがますます必要となってきます。情報の提供や交流の場づくりに積極的に取り組むとともに、制度の活用や整備に努めていきます。

2 進行管理

緑の基本計画を策定（Plan）し，施策や事業の実施（Do）を受けて，その効果を評価（Check）し，必要に応じて見直す（Action），PDCAサイクルにより，施策の適切な進行管理と事業の質の確保を図ります。

また，本計画で掲げる施策や事業は，計画の目標に向け着実に推進しますが，中間時や大きな社会動向の変化に応じて適宜，計画の見直しを行います。

図5-2 PDCAサイクル

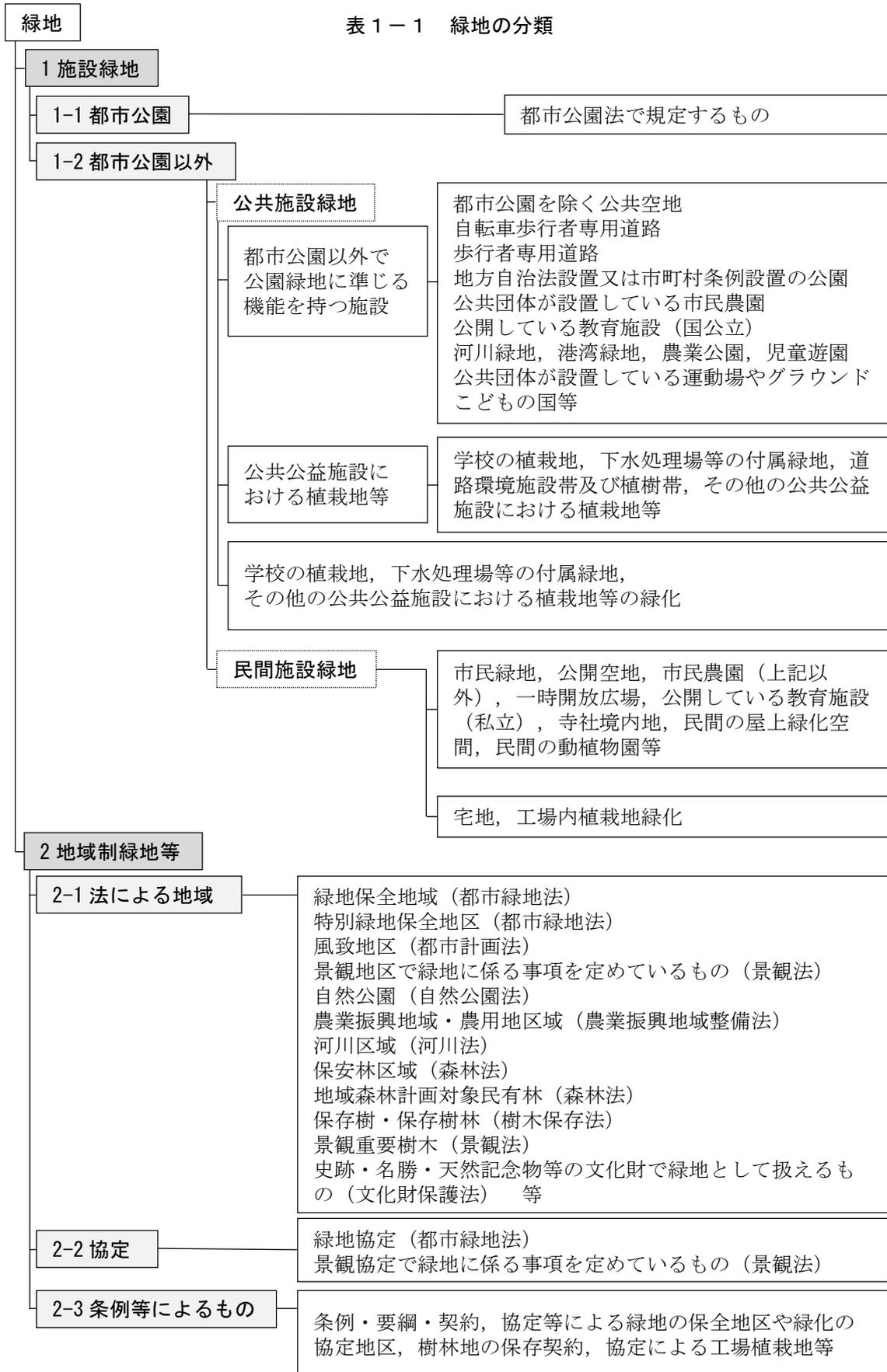


資料編



資料編

1. 緑地の分類



2. 水戸市の都市特性関連資料

(1) 関連計画等の整理

1) 地球温暖化対策実行計画（2012（平成24）年3月）

- ・地球温暖化実行計画では、温室効果ガス削減目標の実現に向けて4つの基本施策を策定し、それらを具体化した主要施策を23掲げています。本計画との関連する内容は、基本施策3「低炭素まちづくり」（都市交通システム構築・緑化の推進）内の主要施策の1つである、「3 緑地保全の推進、緑の有効活用」です。具体的な取組内容は以下に示すとおりです。

《具体的な取組事項》

- 森林整備の推進
- 公園緑地の整備
- 緑の所有者への支援

2) 水戸市農業基本計画（第4次）（2015（平成27）年4月）

- ・水戸市農業基本計画（第4次）では、“活力にあふれ市民に身近な農業”を目指し、「産業として成り立つ農業の確立」「市民の暮らしを支える農業の確立」の3つを基本方針とし、17の施策を展開しています。そのうち本計画との関連する内容は以下のとおりです。

《基本施策（抜粋）》

- 優良農地の確保，耕作放棄地対策
（優良農地の維持・保全，農地の流動化促進，耕作放棄地対策）
- 生産基盤等の整備
（国営緊急農地再編事業，県営畑地帯総合整備事業，県営ほ場整備事業の推進，農業用水・排水・道路の整備）
- 農村景観・自然景観の保全
（JA水戸各生産部会の活動支援，水戸市そ菜園芸出荷団体連絡協議会の活動支援，果樹産地における生産法人化の推進，梅産地づくりの推進，内原地区農業経営研究会の活動支援，水戸市畜産組合連合会の活動支援）

3) ハザードマップ

水戸市では、「土砂災害」，「洪水」，「津波」に関するハザードマップを作成しています。

土砂災害ハザードマップでは，茨城県が指定している土砂災害特別区域及び土砂災害警戒区域，市内の52か所が記載されています。

洪水ハザードマップでは，国土交通省が那珂川，藤井川，桜川，涸沼川の堤防決壊を想定した浸水想定区域が記載されています。

津波ハザードマップでは，茨城県が指定している那珂川及び涸沼川河口付近の浸水想定区域が記載されています。

4) 水戸市地域防災計画(2016(平成28)年7月改定)

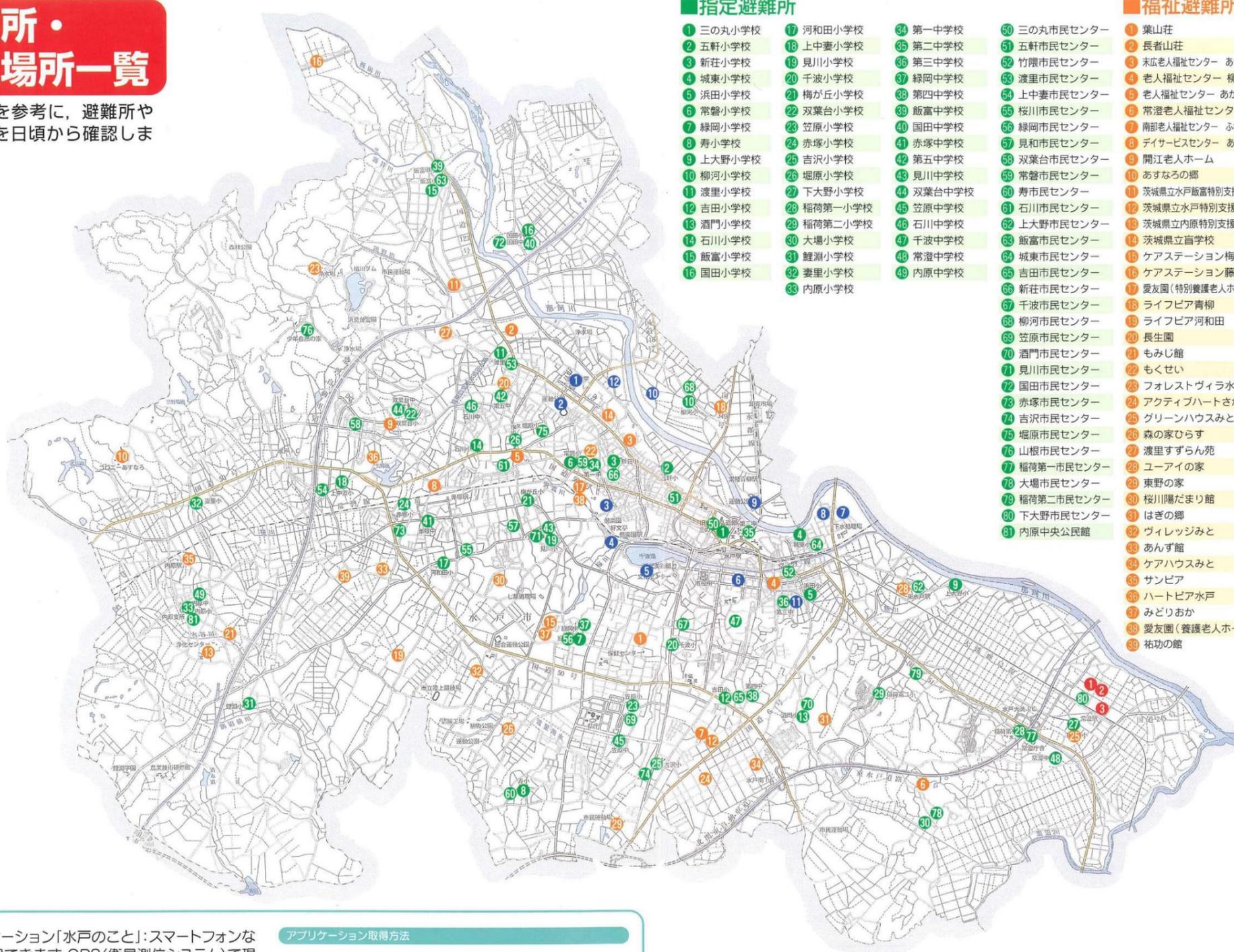
- ・地域防災計画では、一部の公園を一時避難場所として定めています。
- ・広域避難場所として定めた公園は以下のとおりです。

堀原運動公園、東町運動公園(茨城県立歴史館含む)、偕楽園公園、千波公園、駅南平和公園、青柳公園

図1-1 避難所・避難場所一覧

避難所・避難場所一覧

この一覧を参考に、避難所や避難経路を日頃から確認しましょう。



指定避難所

- | | | |
|----------|------------|-----------|
| 1 三の丸小学校 | 17 河和田小学校 | 34 第一中学校 |
| 2 五軒小学校 | 18 上中妻小学校 | 35 第二中学校 |
| 3 新荘小学校 | 19 見川小学校 | 36 第三中学校 |
| 4 城東小学校 | 20 千波小学校 | 37 緑岡中学校 |
| 5 浜田小学校 | 21 梅が丘小学校 | 38 第四中学校 |
| 6 常盤小学校 | 22 双葉台小学校 | 39 飯富中学校 |
| 7 緑岡小学校 | 23 笠原小学校 | 40 国田中学校 |
| 8 寿小学校 | 24 赤塚小学校 | 41 赤塚中学校 |
| 9 上大野小学校 | 25 吉沢小学校 | 42 第五中学校 |
| 10 柳河小学校 | 26 堀原小学校 | 43 見川中学校 |
| 11 渡里小学校 | 27 下大野小学校 | 44 双葉台中学校 |
| 12 吉田小学校 | 28 稲荷第一小学校 | 45 笠原中学校 |
| 13 酒門小学校 | 29 稲荷第二小学校 | 46 石川中学校 |
| 14 石川小学校 | 30 大場小学校 | 47 千波中学校 |
| 15 飯富小学校 | 31 鯉淵小学校 | 48 常澄中学校 |
| 16 国田小学校 | 32 妻里小学校 | 49 内原中学校 |
| | 33 内原小学校 | |

福祉避難所

- | |
|-------------------|
| 1 葉山荘 |
| 2 長者山荘 |
| 3 未広老人福祉センター あじさい |
| 4 老人福祉センター 柳堤荘 |
| 5 老人福祉センター あかね荘 |
| 6 常澄老人福祉センター |
| 7 南部老人福祉センター ふれしあ |
| 8 デイサービスセンター あかつか |
| 9 開江老人ホーム |
| 10 あすなろの郷 |
| 11 茨城県立水戸飯富特別支援学校 |
| 12 茨城県立水戸特別支援学校 |
| 13 茨城県立内原特別支援学校 |
| 14 茨城県立盲学校 |
| 15 ケアステーション梅寿園 |
| 16 ケアステーション藤が原 |
| 17 愛友園(特別養護老人ホーム) |
| 18 ライフピア青柳 |
| 19 ライフピア河和田 |
| 20 長生園 |
| 21 もみじ館 |
| 22 もくせい |
| 23 フォレストヴィラ水戸 |
| 24 アクティブハートさかど |
| 25 グリーンハウスみと |
| 26 森の家ひらす |
| 27 渡里すずらん苑 |
| 28 ユーアイの家 |
| 29 東野の家 |
| 30 桜川陽だまり館 |
| 31 はぎの郷 |
| 32 ヴィレッジみと |
| 33 あんず館 |
| 34 ケアハウスみと |
| 35 サンピア |
| 36 ハートピア水戸 |
| 37 みどりおか |
| 38 愛友園(養護老人ホーム) |
| 39 祐功の館 |

広域避難場所

- | |
|------------------|
| 1 茨城大学 |
| 2 堀原運動公園 |
| 3 東町運動公園・茨城県立歴史館 |
| 4 偕楽園公園 |
| 5 千波公園 |
| 6 駅南平和公園 |
| 7 那珂川若宮河川敷 |
| 8 城東市民運動場 |
| 9 青柳公園 |
| 10 柳河市民運動場 |
| 11 水戸市立第三中学校 |
| 12 ちとせ市民運動場 |

緊急避難場所

- | |
|------------------|
| 1 茨城県立水戸高等特別支援学校 |
| 2 茨城県立産業技術短期大学校 |
| 3 鹿島臨海鉄道常澄駅 |

アプリケーション「水戸のこと」: スマートフォンなどから利用できます。GPS(衛星測位システム)で現在地情報を取得して、最寄りの指定避難所の位置を地図上に直線距離で表示します。

アプリケーション取得方法

スマートフォンなどがAndroidの場合		スマートフォンなどがiOS(iPhone)の場合	
----------------------	--	--------------------------	--

5) 景観計画（2008（平成20）年 12月）

- ・景観計画では、基本目標として「やすらぎとにぎわいが共存する風格ある景観づくり」を掲げ、それに基づき目指す方向性及び基本方針を表1-2のように示しており、本計画と関連する「自然景観」、「水と緑のネットワーク景観」では、以下の内容が示されている。

表1-2 方針の大綱図

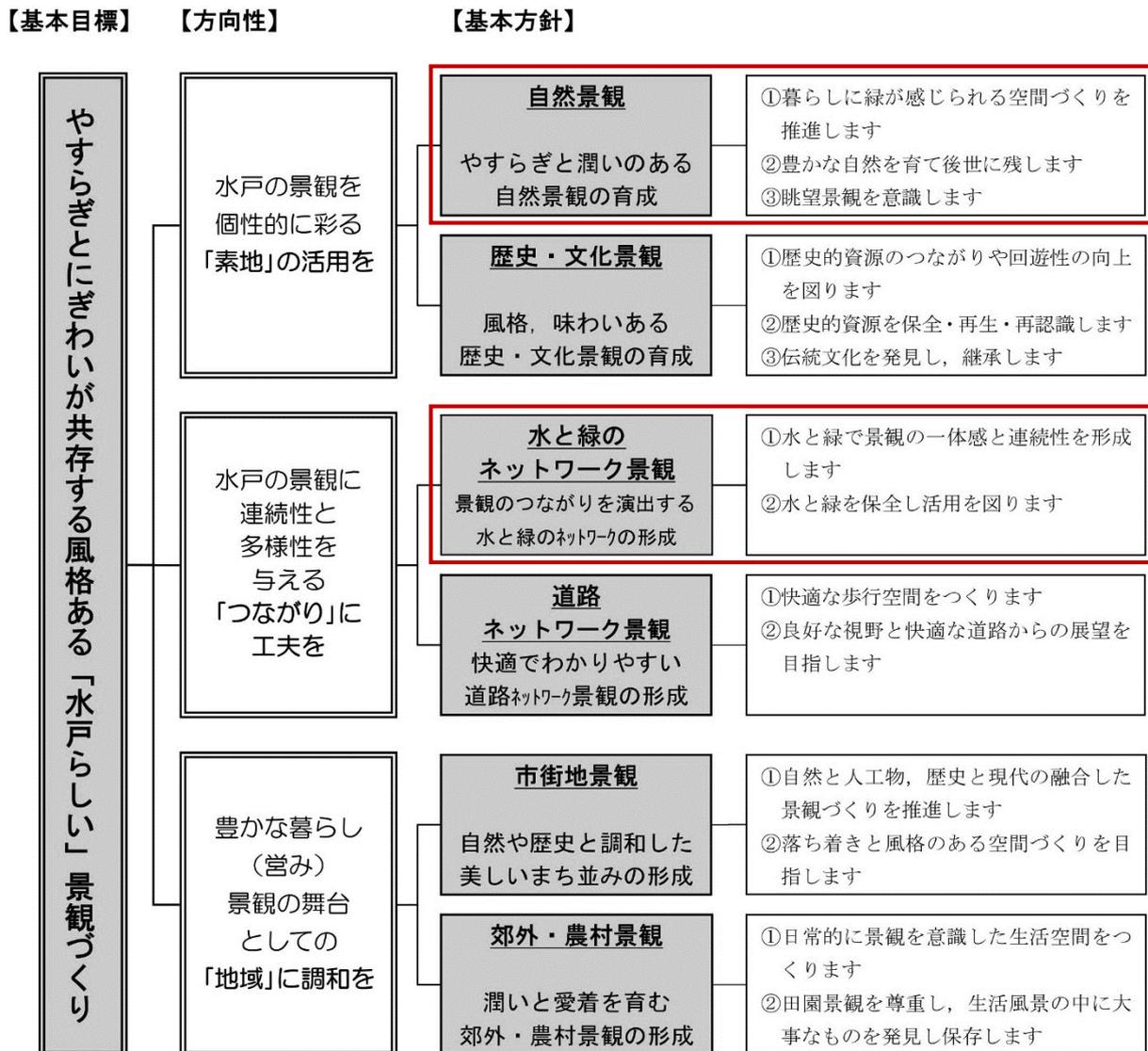


表1-3 方針の大綱図

	自然景観	水と緑のネットワーク景観
基本方針	やすらぎと潤いのある自然景観の育成	景観のつながりを演出する水と緑のネットワークの形成
	①暮らしに緑が感じられる空間づくりを推進します	①水と緑で景観の一体感と連続性を形成します
	②豊かな自然を育て後世に残します	②水と緑を保全し活用を図ります
	③眺望景観を意識します	

6) 水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画（2016（平成28）年5月策定）

水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画では、偕楽園・千波湖周辺は、本市の代表的な歴史・自然の特色を有したシンボル空間であり、随一の観光資源であるため、さらなる魅力の向上・創出が必要となっていることから、目指すべき方向性を「水と緑を生かしたおもてなしと憩いの空間」とし、公園づくりの目標を表1-4のとおり設定しています。計画全体の構想は（図1-2）のとおりです。

表1-4 課題と公園づくりの目標

課題	目指すべき方向性	公園づくりの目標の設定
<p>地域資源を生かした公園としての特色付けや魅力付けが必要</p> <p>千波公園は、自然、歴史、芸術、文化、スポーツ等の地域資源を有しており、これら地域資源を生かした各種イベントの開催、都市の中の貴重な自然環境や景観の保全・活用、水質の浄化の取り組み等が必要です。また、様々な機能を有する公園であるため、観光目的や運動目的等、目的が違った利用者が存在することから、エリア別にコンセプトを明確にし、利用者目的にあった公園づくりが必要です。</p>	<p>水と緑を生かしたおもてなしと憩いの空間</p>	<p>個性や特色を生かした魅力にあふれ交流を育む公園づくり</p> <p>▼公園づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然や歴史、芸術・文化、スポーツ等、特色を生かした公園づくり ○様々な地域の資源の活用や年間を通じたイベントの開催による多面的な交流を育む公園づくり ○観光目線にたった公園施設（飲食施設、休息施設、健康増進施設等）の充実による魅力ある公園づくり ○スポーツ等を楽しみながら利用者が健康増進できる環境づくり
<p>水戸市の中心部としてのポテンシャルを生かしシンボル空間となる必要がある</p> <p>千波公園は、水戸市の中心部に位置し、水と緑を象徴するシンボル空間として市民に親しまれています。このポテンシャルを生かし、公園内・外の地域資源を活用したにぎわいを創出するため、まちなか（中心市街地）や水戸駅との連携強化や公園内のエリア間の回遊性の向上等を図り、拠点性を高めシンボル空間としていくことが必要です。</p>		<p>自然環境の保全と都市と自然が調和した潤いのある公園づくり</p> <p>▼公園づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市と自然が調和した良好な景観形成による魅力づくり ○豊かな水辺環境の保全・水質浄化の推進、さらには、これらを活用した潤いある公園づくり ○自然学習プログラム、体験学習プログラム等の充実による生涯学習の場づくり
<p>市民に愛される公園であり続ける必要がある</p> <p>千波公園は、非常に多くの市民に利用されており、市民がより一層の愛着を持ち、公園の利用を促進するため、ユニバーサルデザインの導入等だれもが利用しやすい環境を整えるとともに、市民等との協働で維持管理や美化活動等を推進し、市民が主体となった公園づくりが必要です。また、まちなか（中心市街地）に近接した公園であるため、市民の安全を守り、災害に強いまちづくりに役立つよう、防災機能の強化が必要です。</p>		<p>拠点性・回遊性に優れたにぎわいのある公園づくり</p> <p>▼公園づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか（中心市街地）や水戸駅と連携したにぎわいのある公園づくり ○公園内のエリア間の回遊性の高いネットワークづくり ○市内内外の利用者にとってアクセスの良い公園づくり
		<p>市民と協働で育んでいく安心・安全で持続可能な公園づくり</p> <p>▼公園づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインを取り入れた誰もが利用しやすい公園づくり ○広域避難所としての防災機能を有する公園づくり ○市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、民間活力の導入（パークマネジメント等）を含めた適切な公園の維持管理体制づくり ○市民との協働により公園の管理運営を行っていく市民ボランティアや観光ボランティア等のより活発な活動の拠点づくり

(2) 自然的条件の整理

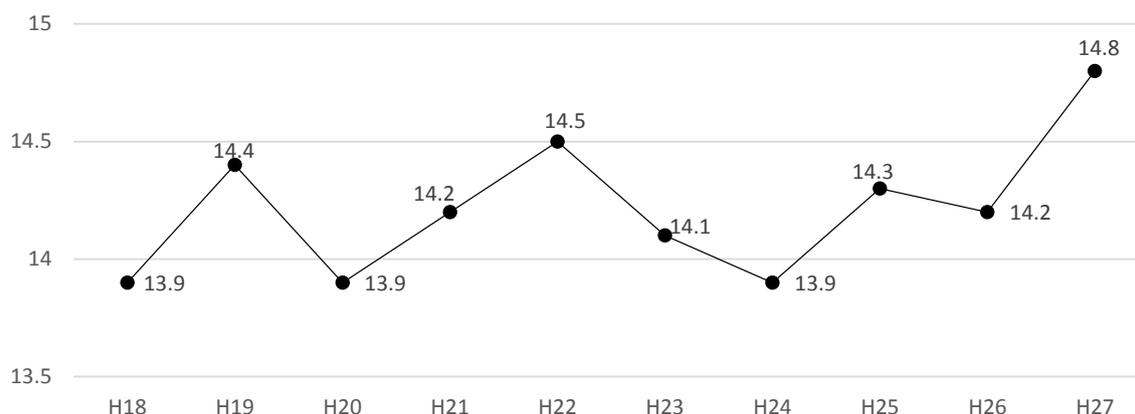
1) 気候

本市の気候は、寒さのやや厳しい冬季を除いては比較的温和であり、気象災害も降雨による災害を除き、比較的少ないものとなっています。

ア. 年平均気温

本市の過去 10 年間の年別平均気温を比較すると 2015（平成 27）年度が 14.8 度と最も高く、平成 18 年、20 年、24 年が 13.9 度と最も低い結果でした。過去 3 年間は平均気温 14 度以上の年が連続しています。

図 1-3 年別平均気温（平成 18 年～平成 27 年）

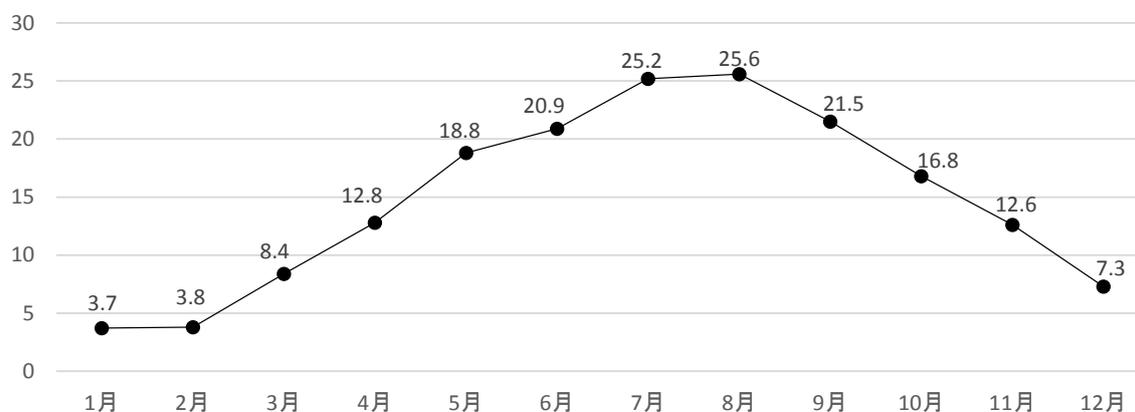


(出典：気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>))

イ. 月別温度

本市の月別平均気温を 2015（平成 27）年で比較すると、8 月が 25.6 度と最も高く、7、8 月は 25 度を超えています。1 月が 3.7 度と最も低く、1、2 月は 5 度を下回っている。4 月から 11 月の月別平均気温は 10 度となっています。

図 1-4 月別平均気温（平成 27 年）

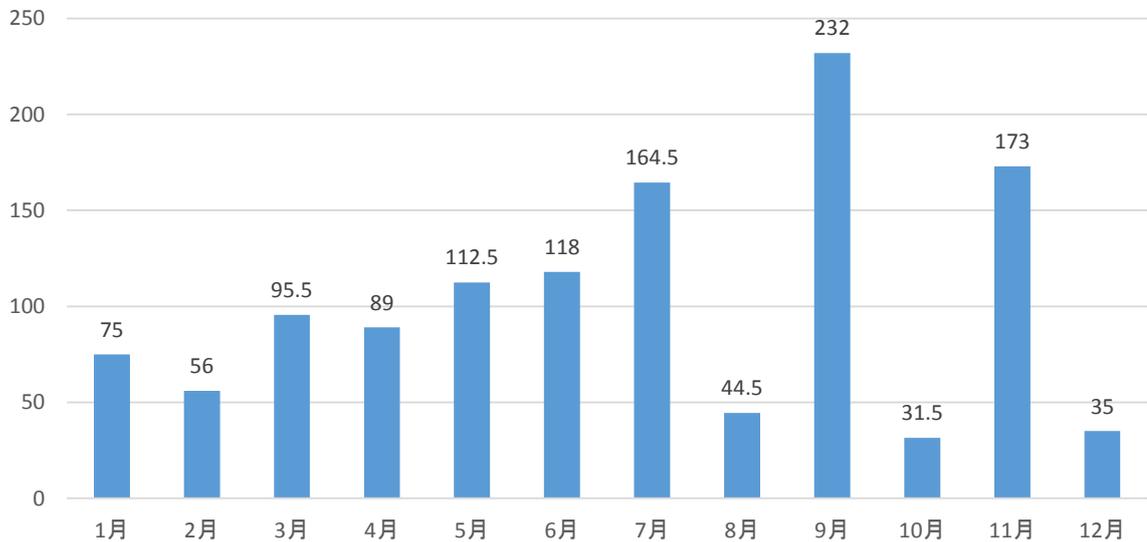


(出典：気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>))

ウ. 降水量

本市の月別降水量を2015（平成27）年でみると、9月が232mmと最も多く、10月が31.5mmと最も少なくなっています。

図1-5 月別降水量（平成27年）

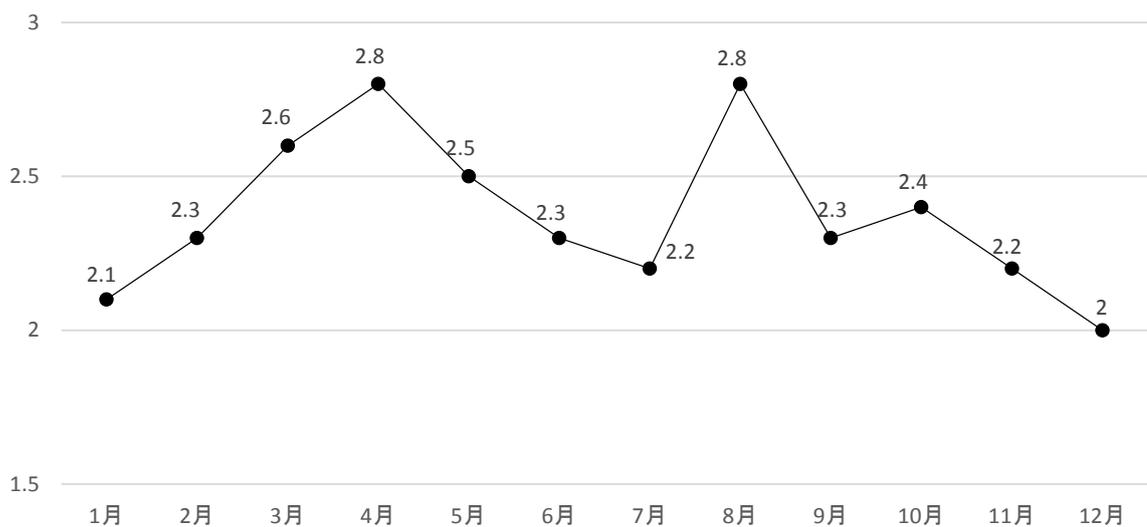


（出典：気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)）

エ. 風向・風力

本市の月別風速を2015（平成27）年でみると、4月、8月が2.8m/sと最も強く、12月が2m/sと最も緩やかです。

図1-6 月別風速（平成27年）

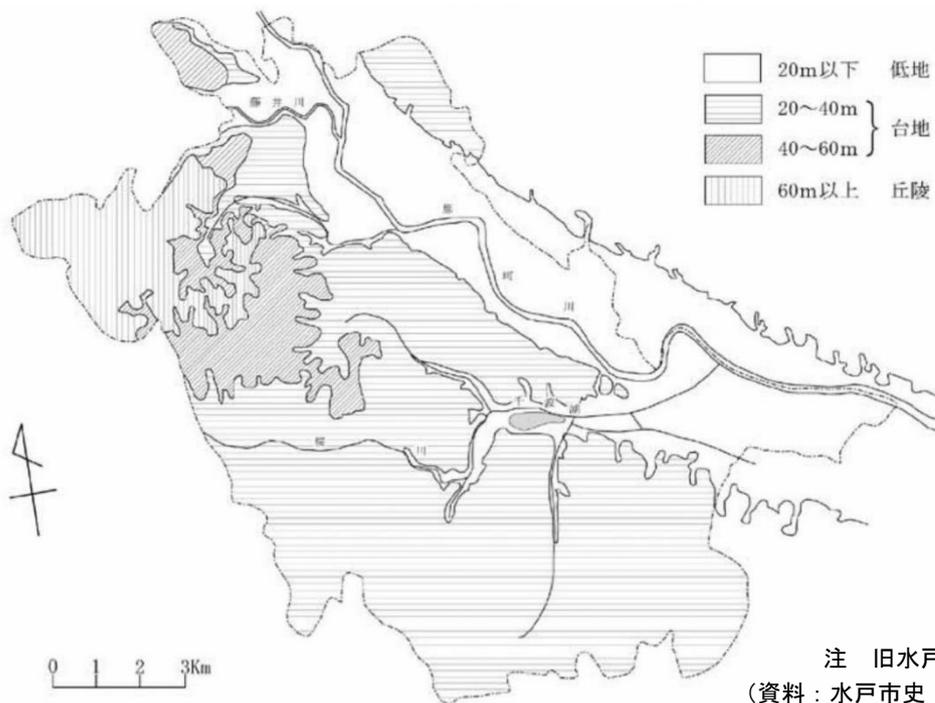


（出典：気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)）

2) 地形

低地は、那珂川を挟んで東西に伸び、標高 0.1～10 メートルで、下市（しもいち）及び水戸駅南地区の市街地を除いては水田地帯となっています。市の中央から南部にかけて広がる台地は、標高 30 メートル前後で、市街地が広がる一方、畑作農業も盛んに行われています。特に那珂川の低地と桜川の浸食谷（しんしょくこく）に挟まれた狭長な上市台地には、商業・業務機能を持つ中心市街地が形成されており、その東端は水戸城址となっています。また、西北部の丘陵地は、標高 100 メートル前後で、森林公園やかたくりの里公園等があり、豊かな緑地地帯となっています（図 1-7）。

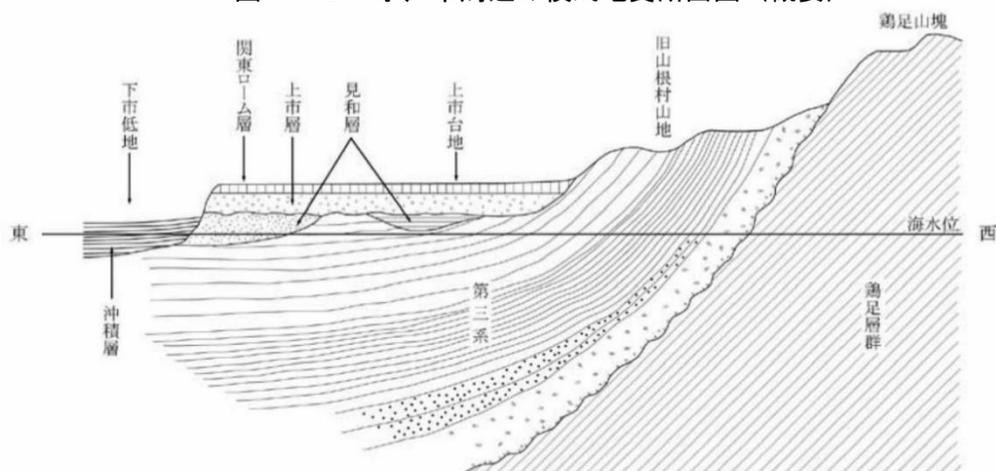
図 1-7 水戸市の地形図（概要）



3) 地質

本市の地層は、那珂川とその支流の桜川沿岸の沖積（ちゅうせき）層の低地、東茨城台地の北東部をなす水戸台地（上市（うわいち）台地等）と呼ばれる洪積（こうせき）層の台地及び八溝（やみぞ）山地の中央部に当たる鶏足（とりあし）山塊の外縁部をなす第三紀層の丘陵地の三地形に分けられます（図 1-8）。

図 1-8 水戸市周辺の模式地質断面図（概要）



4) 植物相

水戸市自然環境調査報告書（2004（平成16）年から2006（平成18）年）によると、哺乳類や鳥類、昆虫類をはじめとした以下のような多様な動物種が確認されています。

ア. 貴重な植物

市内には、表1-6に示すように、絶滅危惧ⅠB類、絶滅危惧Ⅱ類、準絶滅危惧の植物が生育しています。

具体的には、絶滅危惧ⅠB類として、タヌキモ科イヌタヌキモ、絶滅危惧Ⅱ類として、オンシダ科イワヘゴ、アヤメ科カキツバタ、セリ科ヌマゼリ、マメ科イヌハギ、キキョウ科キキョウ、キク科オオニガナ、準絶滅危惧としてユキノシタ科タコノアシ、ミズニラ科ミズニラ、サトイモ科ザゼンソウ、サトイモ科ヒメザゼンソウ、ラン科キンランなどが生育しています。

表1-5 茨城県レッドデータブック2012（平成24年度版）によるカテゴリー

分類	内容
絶滅	本県ではすでに絶滅したと考えられる種 (栽培下でのみ生育している野生絶滅を含む)
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの
絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類	絶滅危惧ⅠA類程ではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧ⅠB類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの
情報不足	評価するだけの情報が不足している種
①注目種	最近県内での生育が確認された種であるが、県内の分布域がまだ十分に調査されていない種
②現状不明種	最近の情報がなく、生育状態が不明の種

表 1-6 市内に生育する貴重な植物（主なもの）

科名	和名	茨城県版レッドデータブック動物編でのカテゴリー（2012(平成 24)年度版）
タヌキモ科	イヌタヌキモ	絶滅危惧ⅠB類
オシダ科	イワヘゴ	絶滅危惧Ⅱ類
アヤメ科	カキツバタ	絶滅危惧Ⅱ類
セリ科	ヌマゼリ	絶滅危惧Ⅱ類
マメ科	イヌハギ	絶滅危惧Ⅱ類
キキョウ科	キキョウ	絶滅危惧Ⅱ類
キク科	オオニガナ	準絶滅危惧
ユキノシタ科	タコノアシ	準絶滅危惧
ミズニラ科	ミズニラ	準絶滅危惧
サトイモ科	ザゼンソウ	準絶滅危惧
サトイモ科	ヒメザゼンソウ	準絶滅危惧
ラン科	キンラン	準絶滅危惧

※カテゴリーは茨城県レッドデータブック 2012（平成 24 年度版）による

5) 動物相

水戸市自然環境調査報告書（2004（平成 16）年から 2006（平成 18）年）によると、哺乳類や鳥類、昆虫類をはじめとした以下のような多様な動物種が確認されています。

ア. 哺乳類・鳥類

全隈（またぐま）、木葉下（あぼつけ）、内原北部地区にまたがる西北部丘陵地帯は動物にとって好適な生息環境となっており、ノウサギ、ホンドタヌキなど茨城県における普通種が多く確認されているほか、大型の哺乳類としては農業などに被害を与えているイノシシの生息が確認されています。千波湖や大塚池は都市の中に位置する公園でありながら、ハクチョウやカモ類など渡り鳥が多く飛来し、水戸市内における重要な越冬地となっています。また、千波湖岸では初夏になると、アオバズクの姿もみられます。森林や原野にはオオタカやサシバ、ノスリなど生態的地位が上位の猛禽類が見られます。

イ. は虫類・両生類

は虫類は、平地林や水田周辺にカナヘビやアオダイショウ・シマヘビ、ヤマカガシなど関東地方で普通に見られる種の生息が確認されています。両生類は、ため池周辺などでアズマヒキガエル、ニホンアマガエル、ニホンアカガエルなど茨城県内で普通に見られる種が確認されたほか、森林公園には、貴重な種であるトウキョウサンショウウオが確認されています。

ウ. 魚類

自然と調和した形での河川改修や水質の向上により、水生生物の生息環境が改善していると考えられます。調査においては、いくつかの河川でメダカの生息が確認されたほか、オイカワのようなきれいな水質を好む魚の生息域が広がっていることなど、過去の調査と比較して魚種の増加が確認されたことや、桜川においては2005（平成17）年からサケの遡上が見られるようになったことから、河川環境は徐々に改善していると言えます。

一方、千波湖や大塚池のほか、市内に多数あるため池のような湖沼では、調査時にブルーギルなど外来種が多く見つかったことから、生物相の単純化など外来種による影響が見られます。

エ. 昆虫類

千波湖や桜川周辺には、過去には水辺の昆虫類が生息していましたが、宅地化など開発が進んだ結果、その数は減少しています。しかしながら、ギンヤンマなど平地性のトンボや、アオスジアゲハなどのチョウが依然として見られます。

また、森林公園を含む西北部丘陵地帯や東部のため池や平地林では、オオムラサキやショウリョウバッタモドキなどの貴重な種を含む多くの昆虫類が確認されています。そのほか、藤が原や小吹などにおいては、継続的にゲンジボタルの発生が見られます。

一方、近年では、ナガサキアゲハやツマグロヒョウモンなど、これまで茨城県内では見られなかった温暖な気候を好む昆虫が確認されるなど、温暖化の影響と考えられる変化が見られます。

オ. 貴重な動物種

水戸市内では、表1－8に示すとおり絶滅危惧ⅠA類、絶滅危惧種Ⅱ類、準絶滅危惧の動物が生息しています。

具体的には、絶滅危惧ⅠA類として、貝類のカラスガイ、絶滅危惧ⅠB類として、鳥類のアオバズク、絶滅危惧種Ⅱ類として、鳥類のイカルチドリ、魚類のヤリタナゴ、ギバチ、ホトケドジョウ、昆虫類のアオマダラタマムシ、ヨツボシカメムシ、ニッポンハナダカバチ、コオイムシ、ガムシ、オオムラサキ、準絶滅危惧種として哺乳類のニホンリス、鳥類のオオタカ、オシドリ、カンムリカイツブリ、両生類のトウキョウサンショウウオ、昆虫類のヤマトタマムシ、ゲンジボタル、タガメ、ショウリョウバッタモドキ、甲殻類のヌカエビなどがいます。

表 1-7 茨城県レッドデータブック 2016（平成 28 年度版）によるカテゴリー

分類	内容
絶滅	本県ではすでに絶滅したと考えられる種 (飼育下でのみ生息している野生絶滅を含む)
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの
絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類	絶滅危惧ⅠA類程ではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧ⅠB類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの
情報不足	評価するだけの情報が不足している種
①注目種	最近県内での生息が確認された種であるが、県内の分布域がまだ十分に調査されていない種
②現状不明種	最近の情報がなく、生息状態が不明の種

表 1-8 市内に生息する貴重な動物（主なもの）

分類	生物名	茨城県版レッドデータブック動物編でのカテゴリー（2016(平成 28)年度版）
哺乳類	ニホンリス	準絶滅危惧
鳥類	アオバズク	絶滅危惧 IB 類
	イカルチドリ	絶滅危惧種 II 類
	オオタカ	準絶滅危惧
	オシドリ	準絶滅危惧
	カンムリカイツブリ	準絶滅危惧
両生類	トウキョウサンショウウオ	準絶滅危惧
魚類	ヤリタナゴ	絶滅危惧種 II 類
	ギバチ	絶滅危惧種 II 類
	メダカ	絶滅危惧種 II 類
	ホトケドジョウ	絶滅危惧種 II 類
昆虫類	アオマダラタマムシ	絶滅危惧種 II 類
	ヤマトタマムシ	準絶滅危惧
	ゲンジボタル	準絶滅危惧
	ヨツボシカメムシ	絶滅危惧種 II 類
	ニッポンハナダカバチ	絶滅危惧種 II 類
	コオイムシ	絶滅危惧種 II 類
	タガメ	準絶滅危惧
	ショウリョウバッタモドキ	準絶滅危惧
	ガムシ	絶滅危惧種 II 類
	オオムラサキ	絶滅危惧種 II 類
甲殻類	ヌカエビ	準絶滅危惧
貝類	カラスガイ	絶滅危惧 IA 類

※カテゴリーは茨城県レッドデータブック（動物編）2016（平成 28）年度版による

6) 自然度

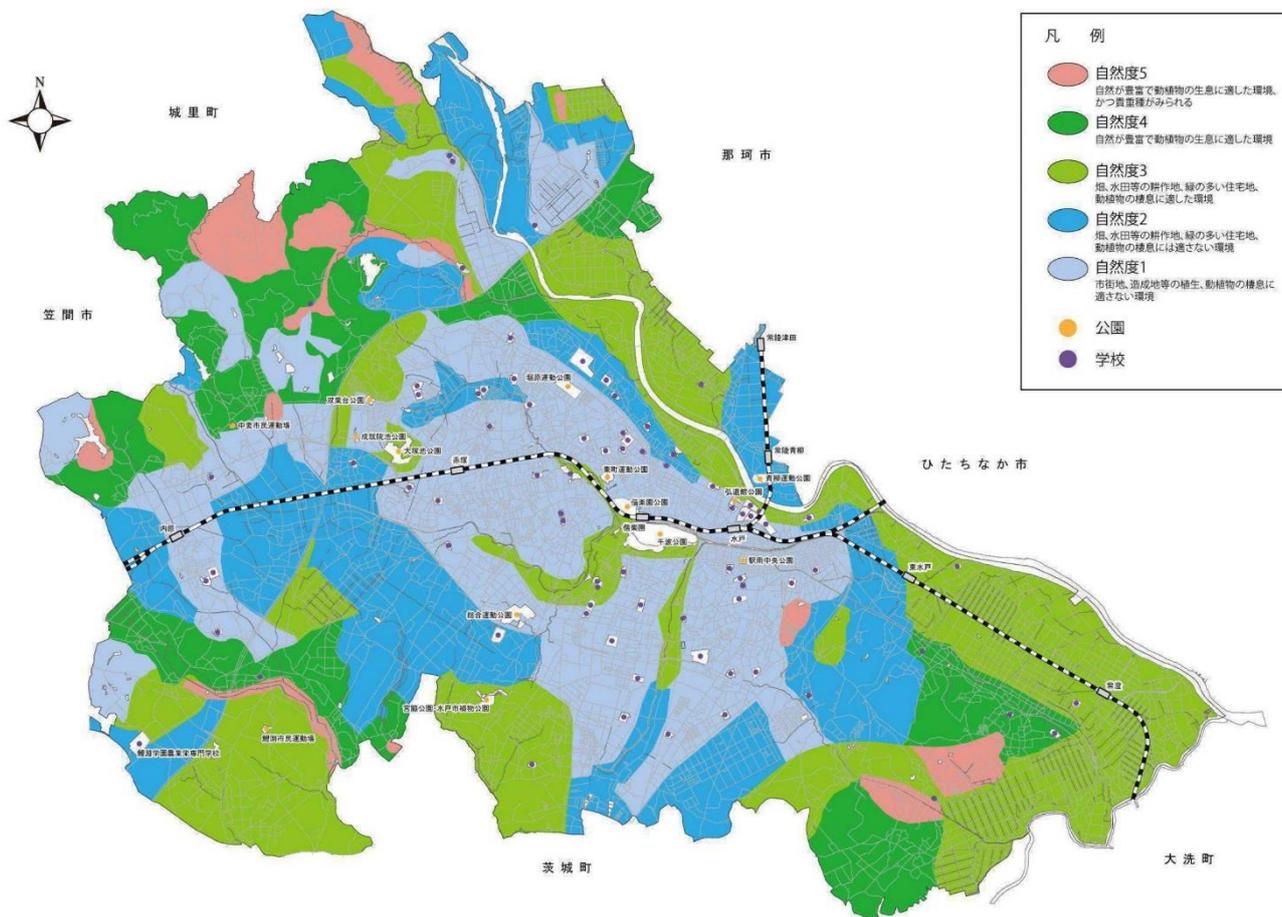
水戸市では、2004（平成16）年度から2006（平成18）年度にかけて自然環境調査を実施するなど、河川生物や、動植物の生息実態の把握を行っています。

水戸市環境基本計画によると、図1-9に示すように、自然度分布図が作成されています。これによれば、市内の自然度の高い地域では、スギやヒノキの植林やコナラ林などが森林を形成するとともに、その林下を多様な低木や草本が利用していることが確認されています。

水戸台地の豊かな斜面林においては、シイ・カシなどの植生が残っているほか、その一部の湿地帯にはザゼンソウなどの貴重な植物が生息しています。

市内に点在するため池周辺にはヨシやマコモなどの水草のほかミズニラなど貴重な植物の生息も確認されており、一部のため池は公園として整備されたことにより、昔からの自然の植生が減少している場所もあります。

図1-9 自然度分布図（2004～2006年度の自然環境調査結果から）



(3) 社会的条件の整理

1) 人口

本市の人口は、2013（平成25）年10月1日現在で270,859人となっており、人口規模が、県内第1位であり、県全体の（2,933,381人）の約9.2パーセントを占めています。

国勢調査人口の推移を見ると、人口は年々増加しているものの、1975（昭和50）年から1980（昭和55）年までの5年間の人口増加率8.6パーセントから、2005（平成17）年から2010（平成22）年までの5年間の人口増加率2.3パーセントへと、その伸びは鈍化しています。

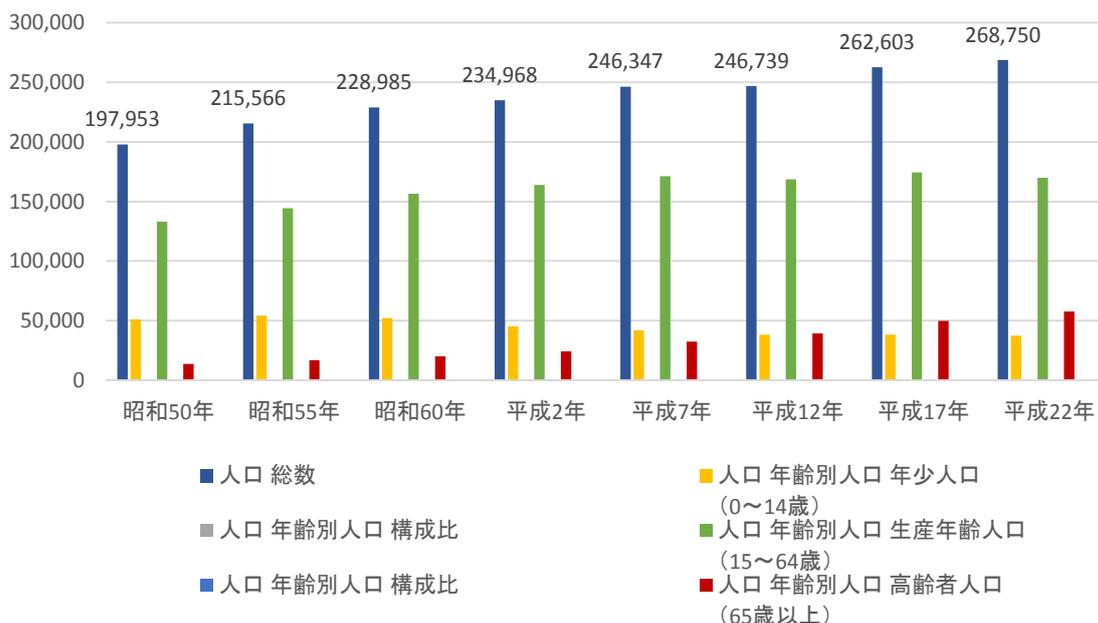
また、年齢別人口の推移を見ると、近年の出生率の低下と平均寿命の伸びを反映し、1990（平成2）年から2010（平成22）年までの20年間で年少人口が8,131人の減、構成比が19.4パーセントから13.9パーセントへと大幅に減少した反面、高齢者人口は33,492人の増、構成比が10.3パーセントから21.5パーセントへと増加し続けており、少子・高齢化がさらに進行しています。

表1-9 国勢調査人口の推移

（単位：人，％）

区分	就業者数総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
昭和50年	90,580	8,406	9.3%	19,348	21.4%	62,476	69.0%
昭和55年	98,797	7,079	7.2%	21,264	21.5%	70,355	71.2%
昭和60年	107,542	6,184	5.8%	23,028	21.4%	78,193	72.7%
平成2年	115,125	5,106	4.4%	24,896	21.6%	84,608	73.5%
平成7年	123,910	5,416	4.4%	25,757	20.8%	91,926	74.2%
平成12年 (内原地区を含む)	128,505	5,261	4.1%	26,487	20.6%	95,048	74.0%
平成17年	124,716	4,973	4.0%	22,848	18.3%	95,016	76.2%
平成22年	125,207	3,475	2.8%	21,880	17.5%	92,296	73.7%

図1-10 国勢調査人口の推移



2) 産業

本市の産業は、2009（平成21）年経済センサス基礎調査の結果を見ると、第3次産業の割合が86.5パーセントを占めています。2007（平成19）年に、情報通信の高度化、経済活動のサービス化の進展、事業経営の多様化に伴う産業構造の変化に適合するよう日本標準産業分類が改訂されましたが、ここ約20年の間でも、産業別の構成比の大きな変化は見られません。事業所数の推移でみると、業種別には、卸売業・小売業が27.4パーセント、次いで、宿泊業・飲食サービス業13.3パーセント、建設業9.5パーセント、生活関連サービス業・娯楽業9.3パーセントの順となっています（表1-10）。

さらに、本市における産業構造を就業者人口の推移からみると、表1-11に示すとおり、農業を中心とする第1次産業は、年々減少を続け、1975（昭和50）年に9.3パーセントであったものが、2010（平成22）年2.8パーセントと激減し、約4,900人の就業者が減少しました。第2次産業は、おおむね横ばいとなっていましたが、1995（平成7）年以降は減少傾向にあります。

表1-10 事務所数の推移

区分	平成21年	
	事業所数	構成比
第一次産業	24	0.2%
農業、林業	23	0.2%
漁業	1	0.0%
第二次産業	1,951	13.4%
工業、砕石業、砂利採取業	3	0.0%
建設業	1,386	9.5%
製造業	562	3.8%
第三次産業	12,630	86.5%
電気、ガス、熱供給、水道業	31	0.2%
情報通信業	182	1.2%
運輸業、郵便業	237	1.6%
卸売業、小売業	4,007	27.4%
金融業、保険業	354	2.4%
不動産業、物品賃貸業	1,084	7.4%
学術研究、専門、技術サービス	790	5.4%
宿泊業、飲食サービス業	1,947	13.3%
生活関連サービス業、娯楽業	1,351	9.3%
教育、学習支援業	543	3.7%
医療、福祉	895	6.1%
複合サービス業	55	0.4%
サービス業（他に分類されていないもの）	1,067	7.3%
公務	87	0.6%
合計	14,605	100.0%

(資料：国勢調査)

表1-11 産業別就業者人口の推移

各年10月1日現在（単位：人、%）

区分	就業者数総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
昭和50年	90,580	8,406	9.3%	19,348	21.4%	62,476	69.0%
昭和55年	98,797	7,079	7.2%	21,264	21.5%	70,355	71.2%
昭和60年	107,542	6,184	5.8%	23,028	21.4%	78,193	72.7%
平成2年	115,125	5,106	4.4%	24,896	21.6%	84,608	73.5%
平成7年	123,910	5,416	4.4%	25,757	20.8%	91,926	74.2%
平成12年 (内原地区を含む)	128,505	5,261	4.1%	26,487	20.6%	95,048	74.0%
平成17年	124,716	4,973	4.0%	22,848	18.3%	95,016	76.2%
平成22年	125,207	3,475	2.8%	21,880	17.5%	92,296	73.7%

注1 就業者総数には、「分類不能」の数値を含む。

(資料：国勢調査)

注2 就業者総数、就業者数は、常駐地における数値である。

3. 緑の役割

緑の役割は、以下に示すように大きく都市環境維持・改善、防災、景観形成、健康・レクリエーションの4つがあり、これらにより良好な都市環境の改善に寄与しています。

■都市環境維持・改善

①緑陰の提供・大気汚染の改善, ②気温の緩和, ③生物の生息環境

■防災

④延焼の遅延や防止, ⑤災害時の避難場所, ⑥流出量の調整, 洪水の予防

■景観の形成

⑦自然景観の形成, ⑧田園景観の形成, ⑨都市景観に潤いを与える

■健康・レクリエーション

⑩様々な余暇活動の場, ⑪休養・休息の場, ⑫運動・遊びの場

図1-11 緑の役割



4. 都道府県別一人当たり都市公園等の整備状況

都道府県別の一人当たりの都市公園等の整備状況は表1-12のとおりである。

表1-12 H26年度末 都道府県別一人当たり都市公園等整備現況

都道府県名	箇所数	都市公園等 面積 (ha)	一人当たり 公園面積 (㎡/人)
北海道	4,857	11,523	38.0
青森県	857	2,060	17.7
岩手県	1,210	1,464	14.3
宮城県	1,172	2,314	22.8
秋田県	602	1,784	20.5
山形県	836	1,841	19.6
福島県	1,136	2,251	12.9
茨城県	1,966	2,669	9.4
栃木県	2,117	2,691	13.9
群馬県	1,447	2,475	13.6
埼玉県	4,132	4,306	7.2
千葉県	5,681	3,166	6.2
東京都	3,855	3,070	7.3
神奈川県	3,024	2,122	6.6
新潟県	954	2,194	16.7
富山県	1,961	1,599	15.1
石川県	1,110	1,521	14.2
福井県	910	1,163	16.2
山梨県	201	779	10.6
長野県	954	2,544	13.5
岐阜県	1,398	1,931	10.3
静岡県	1,410	2,010	9.3
愛知県	3,085	4,054	7.9
三重県	2,668	1,648	10.0
滋賀県	596	1,244	9.0
京都府	1,427	1,287	12.2
大阪府	4,097	2,965	5.6
兵庫県	4,203	4,153	10.8
奈良県	2,339	1,747	13.2
和歌山県	278	676	8.0
鳥取県	312	655	13.6
島根県	404	1,094	20.0
岡山県	1,099	1,355	13.3
広島県	1,925	2,063	14.2
山口県	1,129	1,865	14.3
徳島県	263	576	9.5
香川県	487	1,551	18.1
愛媛県	590	1,514	12.2
高知県	831	690	11.3
福岡県	2,548	2,134	8.9
佐賀県	264	848	11.5
長崎県	1,180	1,509	13.7
熊本県	703	794	10.1
大分県	1,102	1,259	13.1
宮崎県	986	2,032	21.6
鹿児島県	1,267	1,929	13.8
沖縄県	777	1,468	10.8
都道府県計	76,350	98,584	11.7

政令指定都市名	箇所数	都市公園等 面積 (ha)	一人当たり公 園面積 (㎡/人)
札幌市	2,725	2,438	12.5
仙台市	1,665	1,315	12.6
さいたま市	927	641	5.1
千葉市	1,060	891	9.3
東京特別区	4,181	2,748	3.0
横浜市	2,652	1,807	4.9
川崎市	1,109	563	3.8
相模原市	604	298	4.2
新潟市	1,369	805	10.0
静岡市	490	421	6.1
浜松市	559	653	8.3
名古屋市	1,449	1,585	7.0
京都市	908	639	4.4
大阪市	988	951	3.5
堺市	1,167	698	8.3
神戸市	1,619	2,636	17.2
岡山市	465	1,143	16.6
広島市	1,119	886	7.7
北九州市	1,702	1,170	12.0
福岡市	1,665	1,283	8.8
熊本市	971	684	9.3
政令市計	29,394	24,255	6.7

全国計	105,744	122,839	10.2
-----	---------	---------	------

注) 特定地区公園(カントリーパーク)を含む。

都道府県分には政令市分は含まない。

面積は小数点以下第1位を四捨五入。

東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県、宮城県、福島県の一部地域は平成21年度末の数値を使用。

(出典：都市公園データベース 国土交通省ホームページ
(http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/t_kouen/))

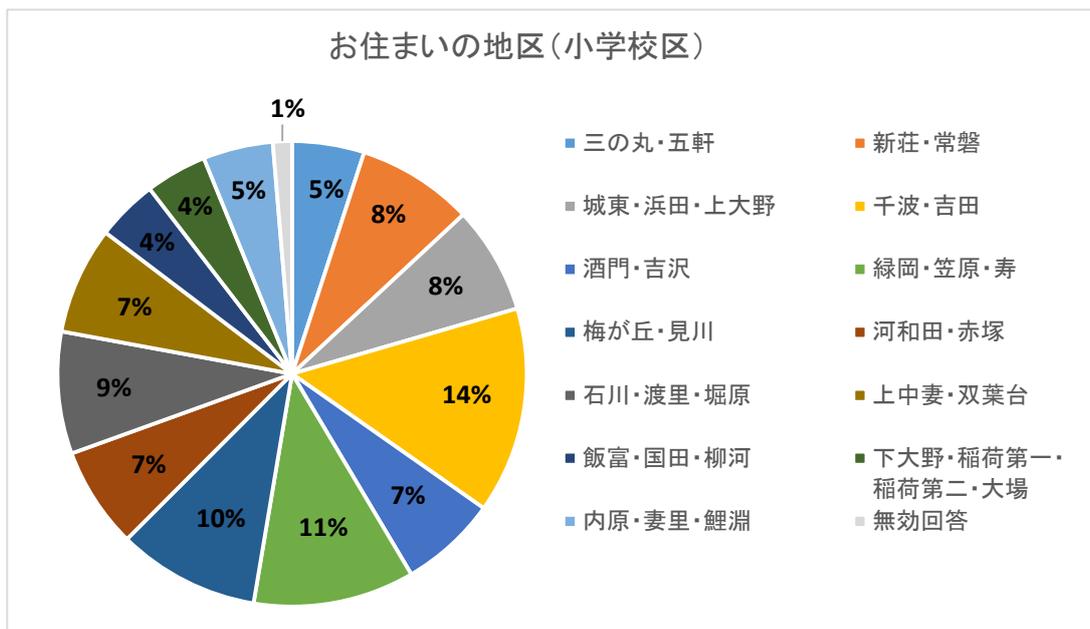
5. 市民意向の把握

1. 調査対象：無作為抽出による水戸市民（20歳以上）2,000名。
2. 実施方法：郵送によりアンケート調査表を送付，返信用封筒で回収。
3. 調査時期：平成28年7月8日～平成28年8月1日
4. 回収状況：回収数＝684通
回収率＝34%

I. あなた自身のことについてお伺いします

問1. お住まいの地区（小学校区）

お住まいの地区（小学校区）	回答数	割合
三の丸・五軒	34	5%
新莊・常磐	55	8%
城東・浜田・上大野	51	7%
千波・吉田	98	14%
酒門・吉沢	46	7%
緑岡・笠原・寿	76	11%
梅が丘・見川	67	10%
河和田・赤塚	48	7%
石川・渡里・堀原	58	8%
上中妻・双葉台	51	7%
飯富・国田・柳河	29	4%
下大野・稲荷第一・稲荷第二・大場	29	4%
内原・妻里・鯉淵	33	5%
無効回答	9	1%
合計	684	100%

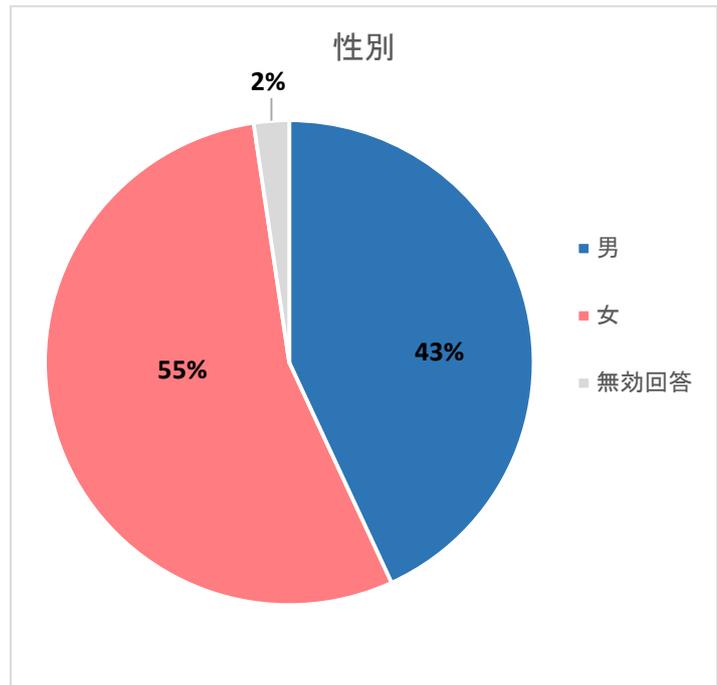


住まいの地域は千波・吉田が14%と最も多く、次いで緑岡・笠原・寿が11%、梅が丘・見川が10%、石川・渡里・堀原が9%、新莊・常磐が8%、城東・浜田・上大野が8%、酒門・吉沢が7%、河和田・赤塚が7%、上中妻・双葉台が7%、三の丸・五軒が5%、内原・妻里・鯉淵が5%、飯富・国田・柳河が4%、下大野・稲荷第一・稲荷第二・大場が4%、無効回答が1%でした。

最も多い千波・吉田地域が14%なのに対し、最も少ない飯富・国田・柳河地域、下大野・稲荷第一・稲荷第二・大場地域が4%でした。

問2. 性別

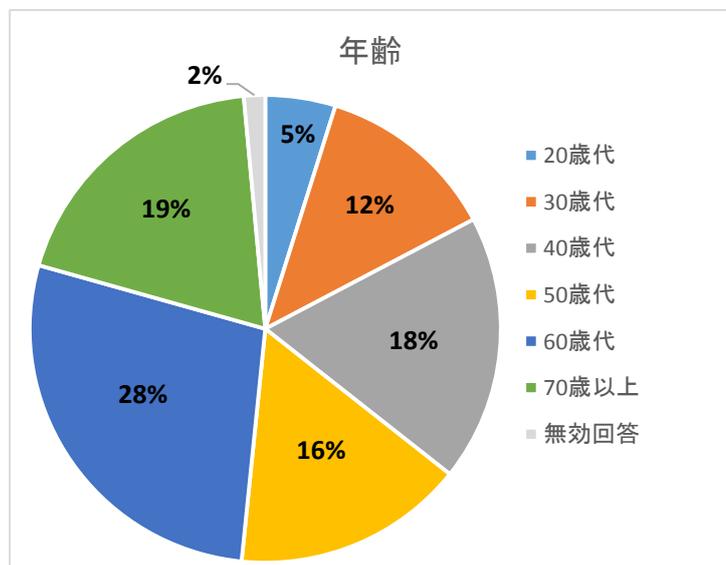
性別	回答数	割合
男	295	43%
女	373	55%
無効回答	16	2%
合計	684	100%



男女比は、女性が55%、男性が43%、無効回答が2%でした。
女性の方が男性より12%多い回答率でした。

問3. 年齢

年齢	回答数	割合
20歳代	33	5%
30歳代	85	12%
40歳代	126	18%
50歳代	109	16%
60歳代	190	28%
70歳以上	131	19%
無効回答	10	1%
合計	684	100%

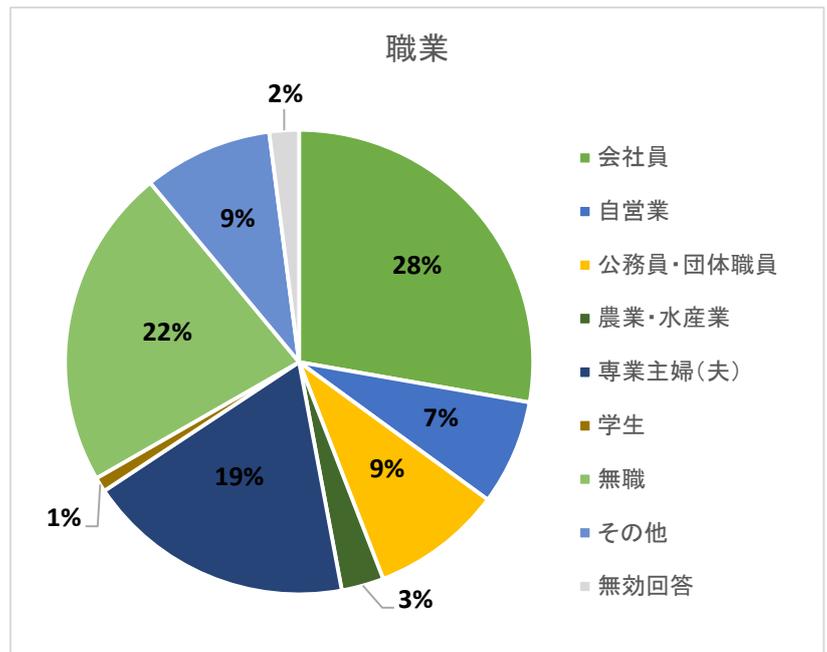


年代は、60歳代が28%と最も多く、次いで、70歳以上が19%、40歳代が18%、50歳代が16%、30歳代が12%、20歳代が5%、無効回答が2%でした。

60歳以上の回答率が47%と全体の半数近くを占めています。また、30歳以上60歳未満の回答率が46%と60歳以上の回答率とほぼ同じ割合でした。対して、20歳代の回答率全体の5%と最も少ない回答数でした。

問4. 職業

職業	回答数	割合
会社員	190	28%
自営業	50	7%
公務員・ 団体職員	62	9%
農業・水産業	20	3%
専業主婦(夫)	127	19%
学生	7	1%
無職	153	22%
その他	61	9%
無効回答	14	2%
合計	684	100%



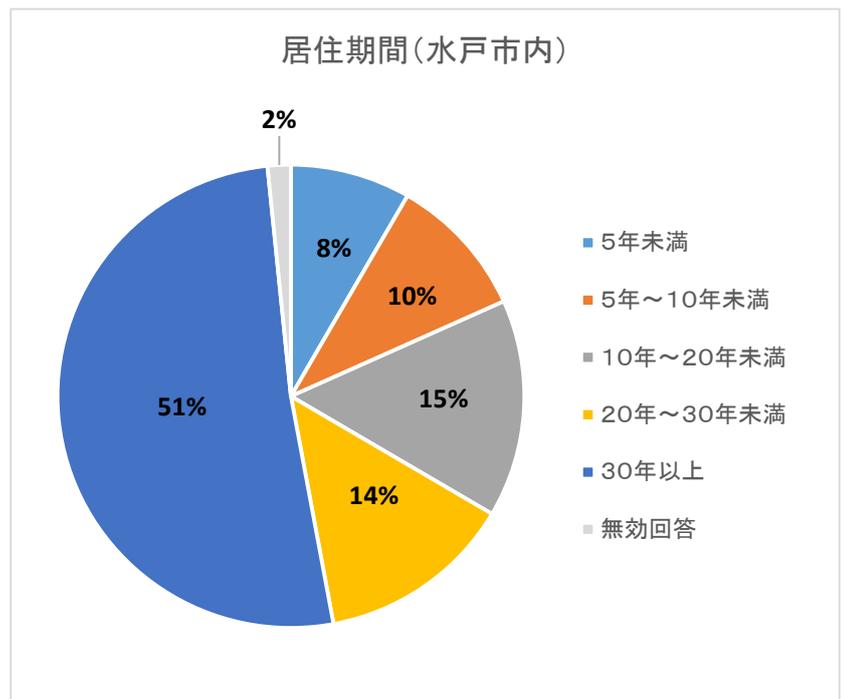
職業(8. その他)	
パート	38
会社役員	3
シルバー人材センター会員	2
アルバイト	2
会社監査役	1
家事手伝い	1
看護師	1
契約社員	1
小学校非常勤講師	1
スピリチュアルカウンセラー	1

職業は、会社員が28%と最も多く、次いで無職が22%、専業主婦(夫)が19%、公務員・団体職員が9%、自営業が7%、農業・水産業が3%、学生が1%、その他が9%、無効回答が2%でした。

その他の回答としては、パート、アルバイト、会社役員などの回答が見られました。

問5. 居住期間（水戸市内）

居住期間 （水戸市内）	回答数	割合
5年未満	57	8%
5年～10年未満	68	10%
10年～20年未満	104	15%
20年～30年未満	93	14%
30年以上	351	51%
無効回答	11	2%
合計	684	100%



水戸市内の居住期間は、30年以上が51%と最も多く、次いで10年～20年未満が15%、20年～30年未満が14%、5年～10年未満が10%、5年未満が8%、無効回答が2%ありました。

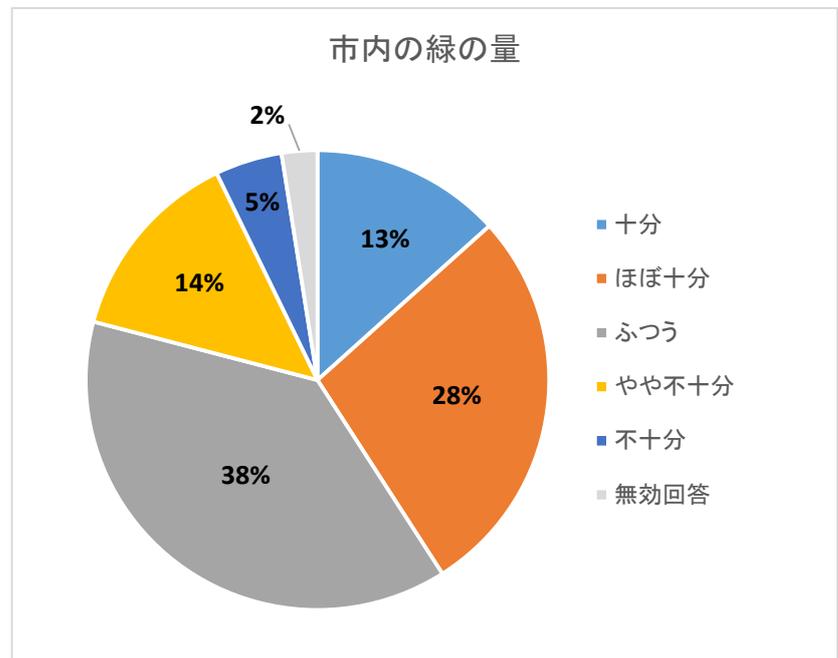
30年以上が51%と全体の半数以上の方が長期間水戸市で生活していることが分かります。

10年以上30年未満が29%おり、回答者の80%が10年以上水戸市で生活しています。居住期間が10年未満は、18%と全体の2割でした。

Ⅱ. 市内の緑の環境に対する印象、考えについてお伺いします

問 1. 市内の緑の量についてどう思いますか。あなたの考えに近い番号を 1つ 選んで○をつけてください。

市内の緑の量	回答数	割合
十分	91	13%
ほぼ十分	189	28%
ふつう	261	38%
やや不十分	94	14%
不十分	32	5%
無効回答	17	2%
合計	684	100%



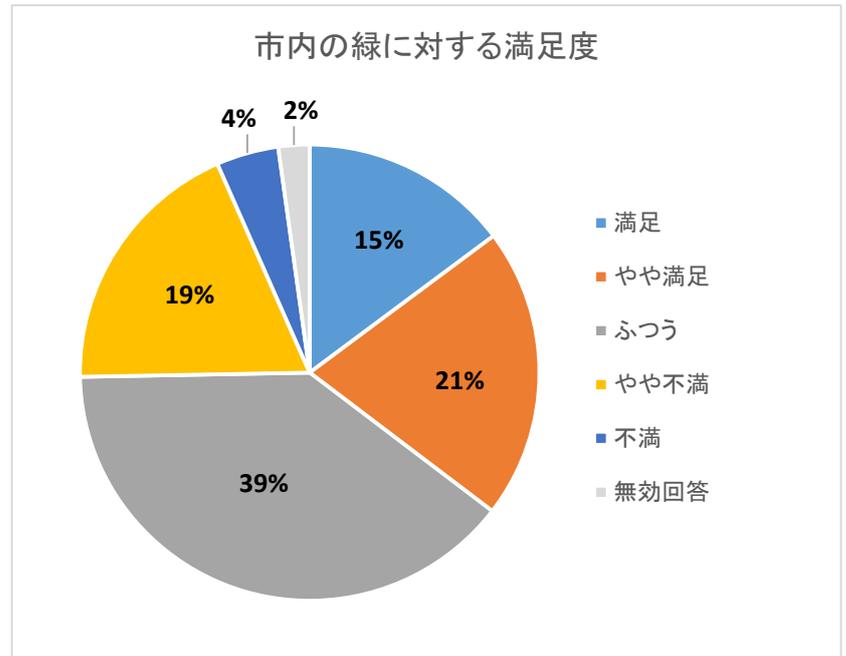
市内の緑の量についてどう思うかは、ふつうが38%と最も多く、次いでほぼ十分が28%、やや不十分が14%、十分が13%、不十分が5%、無効回答が2%でした。

ふつうの回答が38%と最も多く、十分、ほぼ十分の回答を合わせると41%でした。

十分、ほぼ十分の回答を合わせると全体の約4割の回答者が緑の量は十分だと感じており、対して、やや不満が14%、不満が5%と全体の約2割が緑の量は不十分だと感じていることが推測されます。

問2. 市内の緑に対する満足度について、どのように感じていますか。あなたの考えに近い番号を1つ選んで○をつけてください。

市内の緑に対する満足度	回答数	割合
満足	101	15%
やや満足	141	21%
ふつう	269	39%
やや不満	128	19%
不満	30	4%
無効回答	15	2%
合計	684	100%



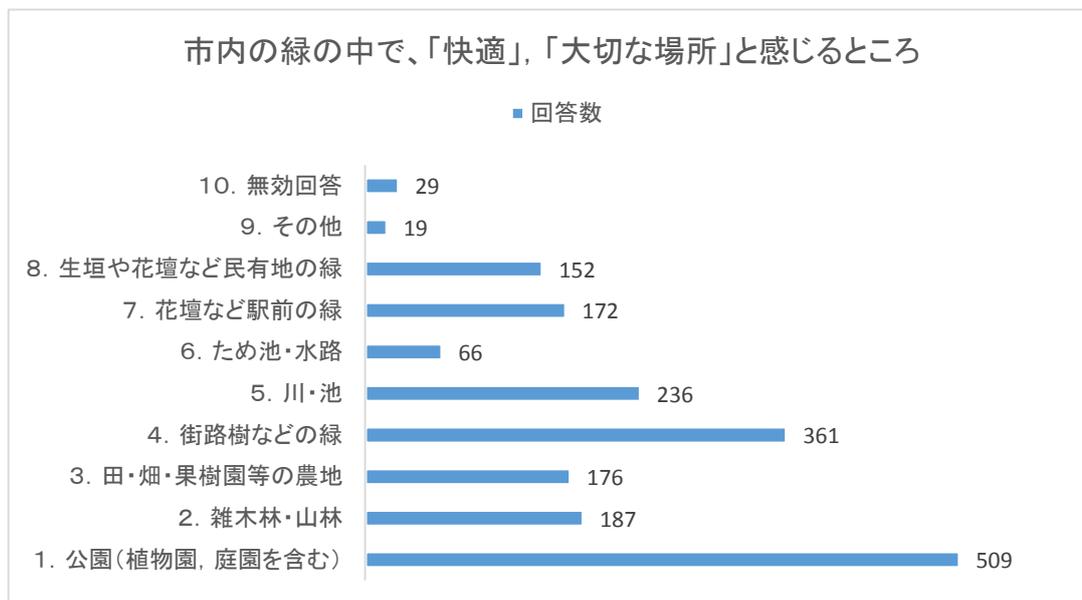
市内の緑に対する満足度については、ふつうが39%と最も多く、次いでやや満足が21%、やや不満が19%、満足が15%、不満が4%、無効回答が2%でした。

ふつうの回答が39%と最も多く、満足、やや満足の回答を合わせると36%でした。

満足、やや満足の回答を合わせると36%の回答者が緑に満足しており、対して、やや不満が19%、不満が4%の回答を合わせると23%の回答者が緑に満足していないことが推測されます。

問3. 市内の緑の中で、「快適」、「大切な場所」と感じる場所はどこですか。あてはまる番号（いくつでも）を選んで○をつけてください。

市内の緑の中で、「快適」、「大切な場所」と感じる場所	回答数
1. 公園(植物園, 庭園を含む)	509 件
2. 雑木林・山林	187 件
3. 田・畑・果樹園等の農地	176 件
4. 街路樹などの緑	361 件
5. 川・池	236 件
6. ため池・水路	66 件
7. 花壇など駅前の緑	172 件
8. 生垣や花壇など私有地の緑	152 件
9. その他	19 件
10. 無効回答	29 件
合計	1907 件



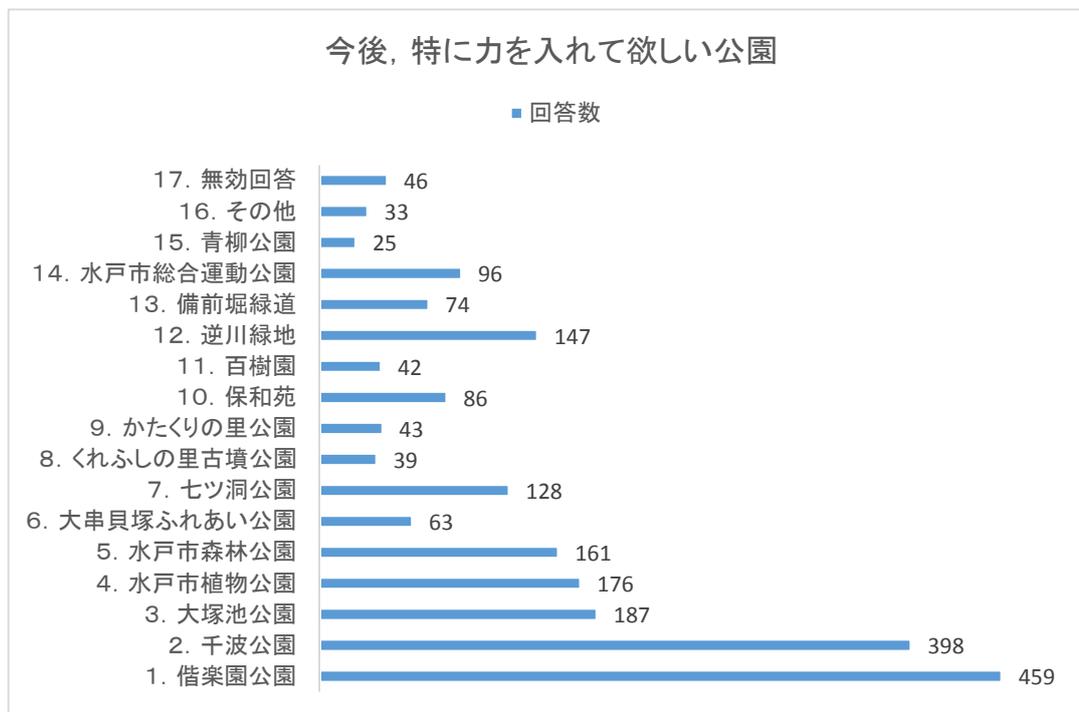
問3(9. その他)		
	千波湖及び周辺	6
	学校	3
	身近な公園	2
	県庁周辺(桜の木含む)	2
	小鳥が自然に生息できる公園	1
	逆川緑地	1
	神社	1
	美術館	1
	保存森	1
	お堀あたり, 桜川の土手	1
	国道・県道など車で走っていて快適と感じるような所	1
・意見 要望	木はこれ以上増やさないように。	1
	子どもの遊び場がない	1
	巣箱の設置	1
	雑木林になるとは思いますが竹林が減っていると思います。竹林は災害に強いので増やしたほうが良いと思います。	1
特になし	無し	1

市内の緑の中で「快適」、「大切な場所」と感じる場所はどこかについては、公園（植物園、庭園を含む）が 509 件と最も多く、次いで街路樹などの緑が 361 件、川・池が 236 件、雑木林・山林が 187 件、田・畑・果樹園等の農地が 176 件、花壇など駅前緑が 172 件、生垣や花壇など民有地の緑が 152 件、ため池・水路が 66 件、その他が 19 件、無効回答が 29 件でした。

その他の回答では、千波湖及び周辺の回答が多く見られ、千波湖周辺が市民に愛されている場所であることが分かります。

問4-1. 今後、特に力を入れて欲しい公園はどこですか。あてはまる番号（いくつでも）を選んで○をつけてください。

今後、特に力を入れて欲しい公園	回答数
1. 偕楽園公園	459 件
2. 千波公園	398 件
3. 大塚池公園	187 件
4. 水戸市植物公園	176 件
5. 水戸市森林公園	161 件
6. 大串貝塚ふれあい公園	63 件
7. セツ洞公園	128 件
8. くれふしの里古墳公園	39 件
9. かたくりの里公園	43 件
10. 保和苑	86 件
11. 百樹園	42 件
12. 逆川緑地	147 件
13. 備前堀緑道	74 件
14. 水戸市総合運動公園	96 件
15. 青柳公園	25 件
16. その他	33 件
17. 無効回答	46 件
合計	2203 件



問4-1(16. その他)	
身近な公園	身近な公園の整備、補修
	住宅が多い場所にある小さな公園
	地域の公園・広場
街路樹	街路樹
	公園等は全部きれいだと思いますが街路樹の桜が切られていくのが残念です。
	公園より道路脇の植え込み整備をお願いしたい
	さくら通り
公園・緑地	くれふしの里古墳公園に子どもを良く連れて行きます。緑がとても多くてよいのですが、うっそうとしている箇所があり、子どもだけで先にいかせると危ないなと思うところがあります。埴輪の展望台に昇るのが楽しいですが、くもの巣がすごかったりして安心して触れられないところが残念です。
	ケーズデンキスタジアム
	弘道館の公園
	桜川緑地
	内原駅北出合いの広場公園
	浜田小学校側の公園
	北西森林地帯
	堀原運動公園
	堀原緑地
	千波公園西の谷
	水戸市総合運動公園は整備不足
その他	公園ではないですが、県庁周辺も素敵だと思います。
	水戸駅北口徒歩五分以内に緑がほしい
意見	現状で満足
	全体的に力をいれてほしい
	力を入れてほしいとは思っていない
	針葉高木は不要
特になし	特になし

今後、特に力を入れて欲しい公園は、偕楽園公園が 459 件と最も多く、次いで千波公園が 398 件、大塚池公園が 187 件、水戸市植物公園が 176 件、水戸市森林公園が 161 件、逆川緑地が 147 件、七ツ洞公園が 128 件、水戸市総合運動公園が 96 件、保和苑が 86 件、備前堀緑道が 74 件、大串貝塚ふれあい公園が 63 件、かたくりの里公園が 43 件、百樹園が 42 件、くれふしの里古墳公園が 39 件、青柳公園が 25 件、その他が 33 件、無効回答が 46 件でした。

その他の回答では、身近な公園、街路樹の整備を求める意見が多くみられました。

偕楽園公園、千波公園は他公園と比べ、2 倍以上の回答数でした。偕楽園公園、千波公園に対しての思い入れが強いことがわかります。

次いで、大塚池公園、水戸市植物公園、水戸市森林公園、逆川緑地、七ツ洞公園の回答件数が多くありました。

問4-2. 特に力を入れて欲しい公園について、ご意見・ご提案があれば下記の枠内にご記入ください。

自由回答

問4-2(記述)	
複数の公園	偕楽園公園, 千波公園, 大塚池公園, 水戸市植物公園, 水戸市森林公園, 大串貝塚ふれあい公園, セツ洞公園は, 思い出の公園なので, いつまでも人にあたたくやさしい気持ちが生まれる静かな場所であってほしい
	偕楽園公園, セツ洞公園にもっと人を呼べるようなイベントが必要。偕楽園にある元ポーリング場を壊して施設を作るべし。
	偕楽園公園…公園近隣にももう少し風情を感じられる空間・施設が欲しい。金沢兼六園を参考に。大塚池公園…自宅に近いので、もう少し歩道スペースやわかりやすい案内標識が欲しい。(場所が分かりづらい)グラウンドと遊具の場所は子どもが遊んでいると危険を感じる。
	とりあえず偕楽園と千波湖からでいいのでは?増やす以前に減らさぬ努力を。4-1で示した場所は, 近頃手入れが行き届いてきれいになっていると思います。
偕楽園公園	3大庭園の偕楽園に力を入れて欲しい。予算がないとか, 限られているというが, シーズンのみでも入場料をとり, 更に整備して欲しい。すべき。
	3大庭園のひとつ偕楽園をもっと行きたくなる場所にして県内外の人々に知ってもらいたい
	偕楽園
	偕楽園公園の美しさの維持
	偕楽園公園は水戸のシンボルだと思うので, 駅とつながると観光的にも良い。
	偕楽園内で四季を通じて楽しめるように
	偕楽園など一部の公園については有料化して, 維持管理に充てるべき。
	偕楽園などの観光地は江戸を体験できるようなブースがあるとよい
	偕楽園などの水戸市の公園は知名度はあるのに年間通しての集客力が弱いと思われます。一年を通して人の集まるすばらしい公園にして頂きたい。
	偕楽園の梅の木をもう少し増やしてほしい
	偕楽園公園は, 県の施設なので水戸市レベルでは難しいと思いますが, 地域の公園なのでここ最近の経年劣化ぶりはすこし酷いと思います。
	偕楽園公園は, 兼六園のある金沢を視察して研究すべき
	偕楽園は, 日本三名園に選ばれているので, もっと魅力的な公園にしてほしい。千波湖は, 不審人物が多い為安心して運動ができない。ライトダウンも早い。
	偕楽園は入場料をとって, 整備を強化した方がよいと思います。せっかく3大名園があるのにもったいない。きれいにしてアピールすべきだと思います。
偕楽園ははじめに竹林を通るコースを取るか否かで, 満足度が大きく変わるはず。観光ガイドボランティアが一般客向けに時間毎に案内していただきたい。	
難しいと思いますが, 偕楽園公園は, 日本3大庭園の1つだけに, この地域全体の緑化を魅力的なものにしていく必要があると思います。	
梅林は常に管理している様ですが, 常磐町周辺の樹木の伐採をお願いしたい。(何年かに一回はしている様子です。)日当たりが悪いため。	
くれふしの里古墳公園	PRは大事だと思います。SNS等でまめに更新されると良いと思います。くれふしの里古墳公園は珍しいと思うので, もっと多くの人に利用してもらえたらと思います。PRの方法を考えることが重要だと思います。
	くれふしの里古墳公園ですが, 遊具の所が, 冬は日が当たらず夏は蚊の大群で楽しく遊ぶ場所ではありません。

問4-2(記述)	
大塚池公園	大塚池公園それ自体は素晴らしいけれど、遊ぶ所を増やして欲しいです。
	大塚池公園には駐車場が少なすぎる。ICの近くである為有効に活用できると思う(赤塚の入口増も見込む)。千波湖周辺は少しさびしい感じがします。
	大塚池公園には花が足りないと感じます。
	大塚池公園の整備と池が汚れているのできれいにしたい。借楽園をもっとアピールして
	大塚池公園は花が少ない
	大塚池のまわりの歩道が汚く、緑があって良いがじゃまをして通りにくくなっている時がある。
保和苑など	うす暗い印象(保和苑など)があるので明るくしてほしい
大串貝塚ふれあい公園	大串貝塚ふれあい公園は段差があるため子どもたちは楽しむ前につかれてしまう
楮川ダム	公園ではありませんが楮川ダムとその周辺(田野球場に日陰と駐車場)。緑化に伴って便所、駐車場の充実も大切だと感じます。
桜川	公園ではないかもしれないが、桜川市民公民館の近くを流れる(河和田町、岩間街道沿い)川をきれいに整備して頂けたら、長年の気がかりが解消されるのですが…。
弘道館周辺	弘道館周辺が余り整備されていない気がする。観光資源でもあるのもったいないかなと…。作りこんだ緑地よりも、心癒されるような自然な緑地を作って欲しい。
逆川緑地	逆川緑地公園
	逆川に蛍を繁殖させてほしい。
	逆川緑地の木道はぬれると滑りやすいので滑り止めがあればいい
	逆川緑地は公園なのに歩きづらい
森林公園	森林公園
	森林公園のイベントによく参加するので助かる
	森林公園は遊具の整備点検修理を。総合公園は遊具や子どもが実際遊べない
千波湖・千波公園	少年の森の下草刈。枝の剪定。(水戸神栖線側)。千波公園がもっとすてきになると思います。
	世界2位の広さを誇る借楽園と千波公園をもっと魅力的にしたい。例えば、ノルディックウォーキングの聖地にするとか、ジョギングとヨガと食をコラボさせてスポーツツーリズムを展開するなど。
	千波湖「あおこ」の対策を設置されていますが、もっと大規模に「あおこ」の対策をしてほしい。
	千波湖、桜川の浄化、自然な水辺
	千波公園、借楽園公園
	千波公園、花壇を増やす。水戸市総合運動公園、テニスコート等の施設の応援席に芝を植えて整備
	千波湖と借楽園の間に緑が少ない
	千波湖、公園を含めて、ランニングコストを使いすぎている様に思う。緑やなくて医療、保育等に使っては？草刈り等の費用は年間コストの使いすぎ！
	千波公園の夏が光がなくてさびしい

問4-2(記述)	
千波湖・千波公園	千波公園は、日陰になる場所を増やして欲しい大串貝塚ふれあい公園、セツ洞公園は、花の季節以外の手入れが雑。
	千波公園は水戸市を象徴する公園だが、整備が十分とはいえない。千波公園の管理整備をする人がいても良いのではないか。
	千波公園:借楽園への客を千波公園へ回遊させる仕掛け、湖上レストランなど、あわせて水質浄化
	千波公園及び周辺の河川のつり禁止。外来魚絶滅のためのつり大会開催。リリース禁止
	千波公園にもっとお花を沢山植えて欲しいです
	千波公園のゴム舗装の改修。逆川緑地のウッドチップの延長
	千波公園の無料駐車場を増やしてほしいです。
	千波公園は公園の中心あたりにも木などを植えたら熱中症を防げていいと思います。
	千波湖から逆川緑地までの川沿いの整備
	千波湖周辺の緑の充実と整備(車、自転車、ランニング、歩行等)をお願いしたい
セツ洞公園	例えば、セツ洞は英国庭園風というように、他に例を見ない特色あるコンセプトを掲げて整備してはいかがか。
	セツ洞公園のトイレをもう少し増やし、和式ばかりでなく、シャワートイレも作って欲しい。
	セツ洞公園のにおい。保和苑の駐車場
	セツ洞公園は近年、様々な催し物を行ってとても良いのですが、アクセスがいまいちです。
	セツ洞公園をもっときれいにし、大勢の人がもっと活用できる場所にして欲しい。
	セツ洞再生で、以前より人が集まる機会が増えてきたと思う。借楽園、桜川、那珂川、セツ洞への20km弱でサイクリングでいけるため、もう少しロードを整備するべき
	セツ洞について、公園に行く道順がわからない。案内標識を設置してほしい。
	セツ洞公園
	セツ洞公園、花園などきれいで楽しんでいる。イギリス式のよさを石の周りにハーブを植えてみては。
	セツ洞公園・保和苑の駐車場整備、園内のバリアフリー対策
	セツ洞公園ですがアクセスがわかりづらいと思います。素敵な公園ですし、もっと道を整備したら行きやすいのではないのでしょうか。
セツ洞公園のイベントが毎年楽しみです	
セツ洞公園は発想は良いのに、資金不足のためか残念な結果になっています。バラ園、バラ祭りがあるならば、花は、バラだけで飾ってほしいです。他の花は、ただ花を植えただけな感じがして悲しいです。	
備前堀	下市の備前堀に鯉等を育て、いつも緑と水が身近になる環境を、観光ルートにもなるよう整備されたい。
	備前堀が整備されてきていますが、市民がもっと憩えるような緑の充実をお願いしたいです
	備前堀周辺の木々は少し寂しい印象です。
	備前堀の緑が足りない
保和苑	保和苑を四季花が楽しめる公園に！

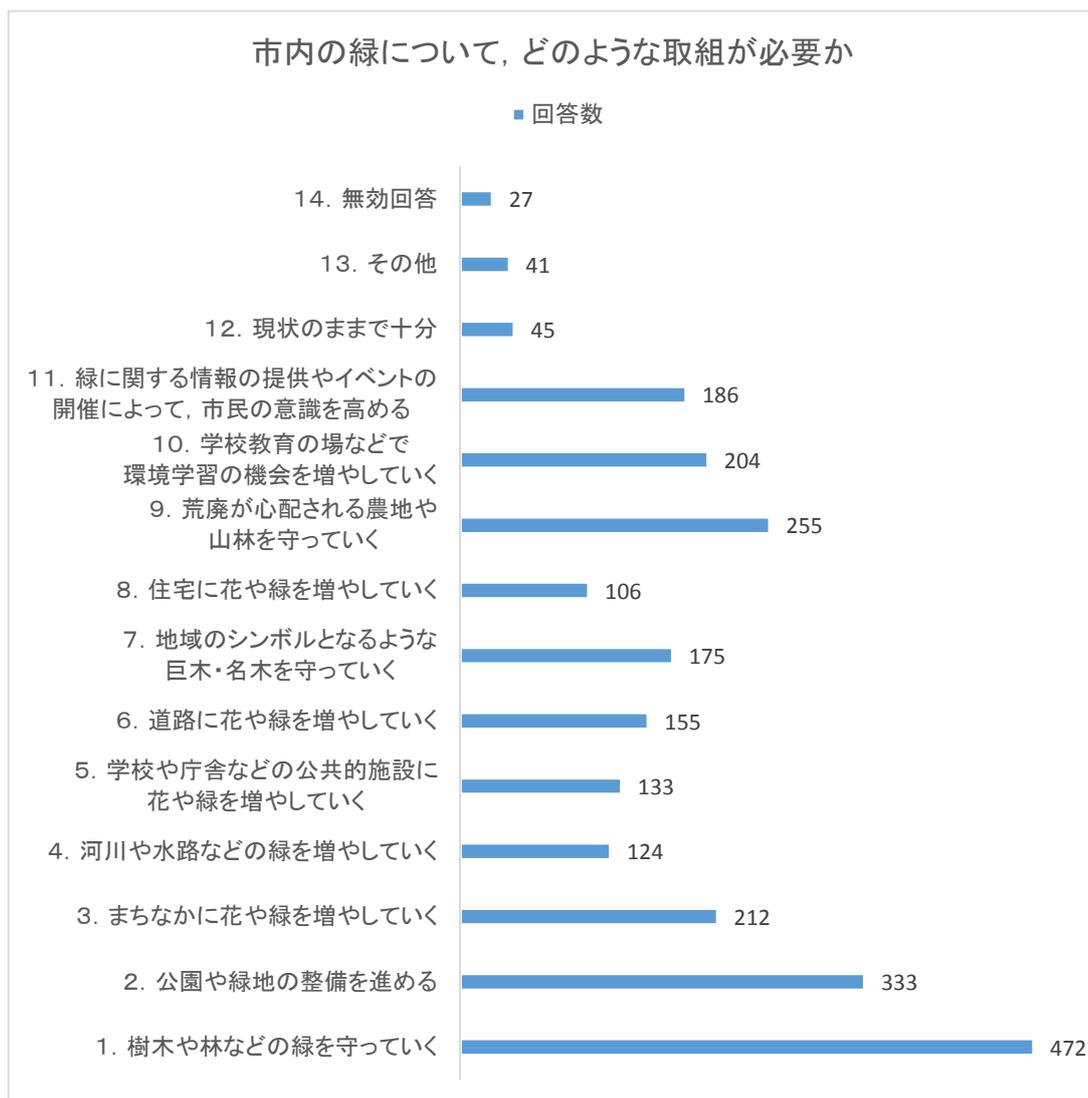
問4-2(記述)	
水戸市 植物公園	水戸市植物園
	水戸市植物公園, 老人の散歩でもたのしめる公園にして欲しい
	水戸市植物公園へ年に数回訪れているが, なぜか魅力がないと思う。春夏秋冬の草花(例、春→水芭蕉、夏→ニッコウキスゲ・ヒマワリ、秋→彼岸花等)池のほとり等に群生させては!
水戸市 森林公園	水戸市森林公園については, 市民にとって貴重な自然体験の場であり, 森林公園の再整備を図るなどして, 今後も市による継続的な関与を期待したい。
	水戸市森林公園は階段がでこぼこの箇所があって歩きにくい。
	森林公園に遊歩道と遊具を
	森林公園に遊歩道の充実
水戸市 総合運動公園	水戸市総合運動公園は, 先にも残していきたい。
	水戸市総合運動公園のような運動をする施設は少ないので, 整備していくべき
	水戸市総合運動公園
百樹園	百樹園・・・まったく利用者が居ないように見受けられます。子育ての人も、老人も。宝の持ち腐れ, もっと人が集まれる場所にしてほしい。
	百樹園がどこにあるか分からないという声がある。イベントを開催してみてもどうか。
	百樹園のわきを毎日車で走っているんですが, ここは入っていい所なのか何が植えてあるのか, よくわからないので市報などで教えていただけたらうれしいです
出会いの広場公園	出会いの広場公園は夏, 日中に木陰がなく, 利用がない
駐 車 場 の 整 備	車以外のアクセス路の整備と維持
	小さな公園にほとんど駐車場がないので車社会では利用しづらい
	公園の駐車場に日陰がほしい
	駐車場が有料なので無料の駐車場があれば便利で利用者も増えると思います。
	駐車場の確保
	駐車場の整備, こまめな草取り, 樹木の剪定
	駐車場を広く。ベンチをもう少し多く配置する。
	駐車場をふやして欲しい。公園に大きな”ほろ”のようなもので覆われていると雨も日差しもよけられる
既 存 の 整 備	大人がトレーニングできるような高い鉄棒, 運ていがいろんな公園にあると嬉しいです
	街路樹や小さな公園に茨城ならではの楽しい工夫があればと思います。例えばリンゴの木とみかんの木が並んで実をつけていたら・・・水戸ならば可能だと思います。
	公園だけではなく幼稚園にももっと木を植えて欲しい
	公園内を明るく, 運動器具などの設置を希望します
	公園のトイレが汚い

問4-2(記述)	
既存の整備	公園を子ども達が遊べる自然とふれあえる公園にしてほしい
	公園を楽しむため、駐車場の整備、道路の広さなど。木々の整備、公園内の池の清掃
	郊外の人口の少ない場所よりも、市民の生活圏に近い場所にある公園の整備に重点を置いて欲しい。
	高齢者が健康維持できるような施設の充実
	子どもたちが遊ぶ場所も大事ですが、1/3くらいは花と木を植えて癒しの場所を作って欲しいです(ベンチを置いて)。
	子どもの遊べる公園が欲しい。遊具も少ない。
	コンクリートを芝に変える
	ウォーキングやランニングなど、気軽にスポーツのできる公園が整備されると良いと思います。
	自然を体験しながら体を気軽に動かせる環境の整備が必要では。ハードの整備に加えて、ソフト面の充実を。
	樹木類の名前がわかるようにする
	市を代表する公園は特に整備をしてほしい
	電灯が少ない。防犯の面でも必要。
	花を増やして、使いやすくして欲しい。
	バーベキューができる場所があるといい。梅の時期は屋台のにおいて花の香りが台無しです。この時期は屋台はやめてほしい。
	バリアフリーの整備
	人とペットのエリアを分けたほうが良いと思う。
	ベンチなど休める所があって、日陰になっていたり、(ベビーカーを押して歩ける)段差がなかったりするのありがたい。
	歩道の整備や花壇などの造築
	路面の整備、外灯の整備など。
	既存の管理
既存の公園は最低限の管理はしてほしい。観光客が立ち寄る借楽園はウメの時期以外の見所があってもいい	
木より、道路の草をどうにかするように！	
草木の手入れはよくしてくれていると思いますが、雨が降った後の水はけが悪いと常々感じています。	
草むしりをしてもらってもあっというまに草だらけで、何かよい方法はないですか。	
定期的なイベントを催す。	
トイレの掃除が汚い	
遊歩道に黒鳥などの糞が多く汚い。景観も良くない。清掃して欲しい。 緑よりも清掃を	

問4-2(記述)	
歴史・文化	市の歴史的文化遺産を保全・活用した公園があると良い(市には歴史的資源が多いため)。 水戸城の復活, 笠原道の整備
その他	古えの人々の声にみなぎ耳を傾けられるよう, フェンダメンタルな視点を持ち, 究極的なコンセンサスが形成できる手段とメタファー。
その他意見・要望	渡里にも公園がほしい。公園の配置に偏りがある。
	一年中通して楽しめること
	遊びに行ってみようと足が向かない。いい場所なのに。
	災害時に拠点となる, 災害対応がすぐ可能な公園
	散歩の範囲に緑豊かな公園
	児童公園を増やして欲しい
	商店街の方のおかげで保和苑の町並み, アジサイがきれい。他の場所は雑草できれいな花も台無し。
	人工的な創りではなく, 虫や鳥にも配慮したメンテナンスを
	人工の緑ではなく, 既存の森を残すこと。頻発する竜巻をみよ。自然を壊すから天が荒れがち。
	力を入れるといっても, 無理をして欲しくはありません。外注とかで, 市の予算を浪費しないでください。自分たちで考えたことをやって, 何がいけないのでしょうか。
	千波小学区, 特に桜通りよりの東側は, 駒南中央通りや新しい道路が作られたことで, 子どもたちが遊べる公園がなくなっていました。
	動物のふれあいが増えると良い
	特に大きい公園には, 休憩所(カフェ等)などがあると嬉しいです
	他の県より来た人にお金を払ってでも行きたいと思わせるような公園。ツアーバスガイドの中に組み入れてもらえる景色。海浜公園はツアーに入ることがあるそうですので, ネモフィラもみてそれからセツ洞公園(バラなど)を見て黄門御前をいただく。
	水戸市の税金はこれから益々心細い。故に街路樹等や中央分離帯の植木等は全部取り払って下さい。無駄すぎる。
	水戸人口比, 公園面積が広いが安らぐ所が少ない。人工的に手を入れ, 薬品消毒が多すぎる。自然に逆らった結果, 野鳥も出会わなくなった。
みんなの集まるどころ, 観光地, 自然をできるだけ残す	
利用していない公園は廃止すべき	
利用する機会が多いから	
なくて良い	特に力を入れて欲しいを多数作らなくていいと思う。公費の節約。借楽園は草刈だけでも大変だと思います。手をつけられるところがありますから, 借楽園だけはいつ使ってもすがすがしい手入れをなされているような公園であって欲しいと思う。
	なし。市役所構築・市民会館構築・国体の為の体育館等の整備費に多額の予算が使われます。将来世代への負担が心配。
わからない	わかりません

問5. 今後、人口が減少し市の予算が限られてくることが予想されますが、市内の緑について、どのような取組が必要だと思いますか。あてはまる番号（いくつでも）を選んで○をつけてください。

市内の緑について、どのような取組が必要か	回答数
1. 樹木や林などの緑を守っていく	472 件
2. 公園や緑地の整備を進める	333 件
3. まちなかに花や緑を増やしていく	212 件
4. 河川や水路などの緑を増やしていく	124 件
5. 学校や庁舎などの公共的施設に花や緑を増やしていく	133 件
6. 道路に花や緑を増やしていく	155 件
7. 地域のシンボルとなるような巨木・名木を守っていく	175 件
8. 住宅に花や緑を増やしていく	106 件
9. 荒廃が心配される農地や山林を守っていく	255 件
10. 学校教育の場などで環境学習の機会を増やしていく	204 件
11. 緑に関する情報の提供やイベントの開催によって、市民の意識を高める	186 件
12. 現状のままで十分	45 件
13. その他	41 件
14. 無効回答	27 件
合計	2468 件



問5(13. その他)	
教育	環境学習の一環として公道や公共施設の除草、清掃を小中学生に定期的に参加させて欲しい。ポイ捨てを減少させるためにも子どもの頃の体験が大事です。
	市民大学で環境保全について学び、市民レベルで参加
保全	新しいものより今あるものを美しく守って欲しい
	開発でなく、今ある緑地を守りつつ自然に増やしていくのが良いと思います。
	借楽園の梅だけは守って欲しい
	公園は明治神宮を習い、予算が少なくともできる。人は自然の中で生かされている。虫も鳥も。以前のようにカッコーやオナガなど多くの野鳥を戻してもらいたい。大木は、執拗に剪定する必要はない。「桜切る馬鹿」
	最近、双葉台地区近辺の雑木林がどんどん伐採されているので心配です。
	街路樹の伐採は極力避けるべき
	街路樹の保護
	現在の緑化の維持を将来への明確な政策として明記・明確化する。(それほど他の県庁所在地を訪問したことがないので断言できないが)緑の公園が多い県庁所在地と思うので、これを100年後へ引き継ぐ視座をもち続ける。
整備	歩きやすい道の整備(スタート地点の駐車場も含め)
	落ち葉による近隣の迷惑を考えた樹木を整備していただきたい。
	観光ボランティアの育成, 外国人観光客も楽しめる公園整備と誘致, ひたちなか海浜公園のみはらしの丘のような人工的な植物帯をつくる
	荒廃している農地の対策
	高齢者がその場所に行きたくするような環境づくり
	桜通りの桜が道路拡張に伴い伐採されましたが、そういった将来性を考慮しない植樹などはよくないと考えます。
	4-1で挙げた公園以外の身近な公園の整備, 補修
	街路樹を増やして欲しい
	道路脇の木, 植木等は道路に出る時に車等が発見しづらいので無い方が良い
	道路脇の大木はいらんと思う
	廃屋, 廃路線をすべて緑樹帯にする
	吉田小学校の通りの歩道(水戸駅方向, 正門前)が狭くて大変です。歩道を広げて街路樹か花などを植えてください。
	道路の植え込みの手入れがされていない
管理	国道, 県道, 市道の雑草を取ってきれいにしてほしい
	市内であれば統一感。農地・山林は共存感。
	市の法人企業等と連携して植樹や花壇の整備をイベントとして実施する
	地元の人達の協力で緑が守れる体制を確立してはどうか?
	森林をソーラーパネルや宅地化のために伐採されているので, 制限してほしい
	近くの公園が良く管理されていてありがたいです。
	道路隣の草刈のできていない道路が目立ち, 花や緑を増やす前に考えて欲しい。

その他は、現在ある緑地の保全、整備、管理して欲しいという意見が多く、開発ではなく保全して欲しい、街路樹は増やして欲しい、減らして欲しい、雑草の手入れをして欲しいなど整備や管理を求める回答がありました。

樹木や林などの緑を守っていくという緑地保全がもっとも多く、次いで、公園や緑地の整備、荒廃が心配な農地、山林の保全と保全や整備を求める回答が多くありました。その他は、まちなかに花や緑を増やしていく、学校などで環境教育の場を増やしていくなどの回答がありました。

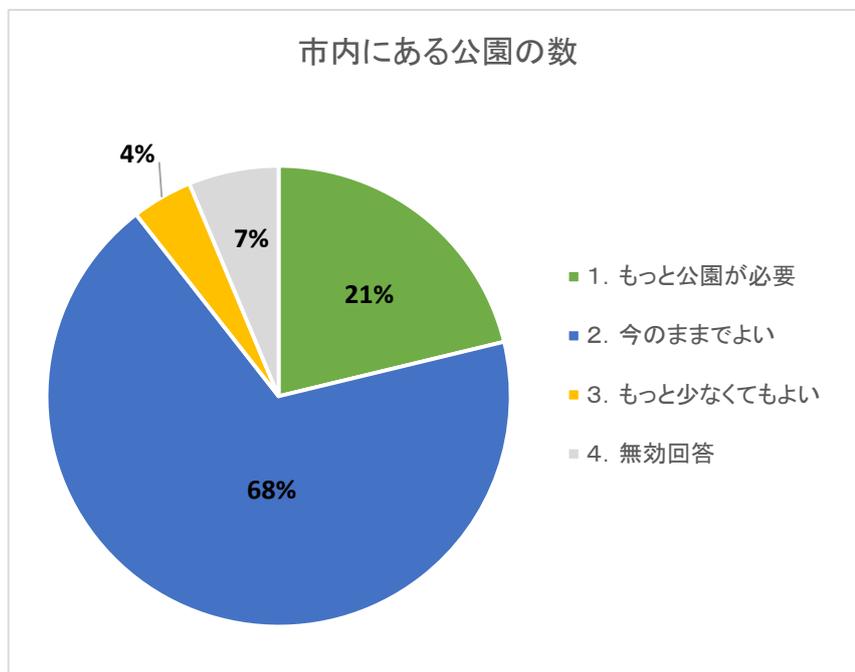
問5(13. その他)	
その他意見・要望	維持管理の予算には限りがあるので、道路里親制度を有効に活用して地元住民や地域ボランティアの方々に協力していただく
	草刈を雇用すれば、仕事の場も増える。人の流出も雇用があることで多くはなくなる
	公園が基本的に少ないため、利用者層が限られてくると全体的に意識が薄れていく。
	税金の無駄使い反対
	政治家から資金援助
	造園業者に頼むとコストがかかるのでなるべくシルバー人材で軽減
	地方都市では、十分な緑があると思う。現況で十分だと思う。
	増やしていくことばかりでなく、今あるものを整備していく事を考えたほうがよいと思う。防犯対策・事故防止につながる取組を考えてほしい。公園の街灯に暗がりができる、樹木の枝葉がのびて見晴らしが悪い印象がある。
	役所の仕事をへらし、個人にまかせ頼むようにする
	道路里親制度のようなものを公園、緑地にも
	道路の拡張に伴う並木の伐採をやめ、大きくなるに連れて近所への虫等の弊害を速やかに処理し、地元住民と共に緑をつくり愛されるまちづくりが必要。日本の名所には必ず街中に緑があります。市民でできること、予算がなければみんなでやれば良いのでは？呼びかけてもらえばやれるはず。
わからない	わからない

市内の緑について必要な取組は、樹木や林などの緑を守っていくが 472 件と最も多く、次いで公園や緑地の整備を進めるが 333 件、荒廃が心配される農地や山林を守っていくが 255 件、まちなかに花や緑を増やしていくが 212 件、学校教育の場などで環境学習の機会を増やしていくが 204 件、緑に関する情報の提供やイベントの開催によって、市民の意識を高めるが 186 件、地域のシンボルとなるような巨木・名木を守っていくが 175 件、道路に花や緑を増やしていくが 155 件、学校や庁舎などの公共的施設に花や緑を増やしていくが 133 件、河川や水路などの緑を増やしていくが 124 件、住宅に花や緑を増やしていくが 106 件、現状のままで十分が 45 件、その他が 41 件、無効回答が 27 件でした。

Ⅲ. 市内の公園や緑地についてお伺いします

問 1. 市内にある公園の数についてどう思いますか。あなたの考えに近い番号を 1つ 選んで○をつけてください。

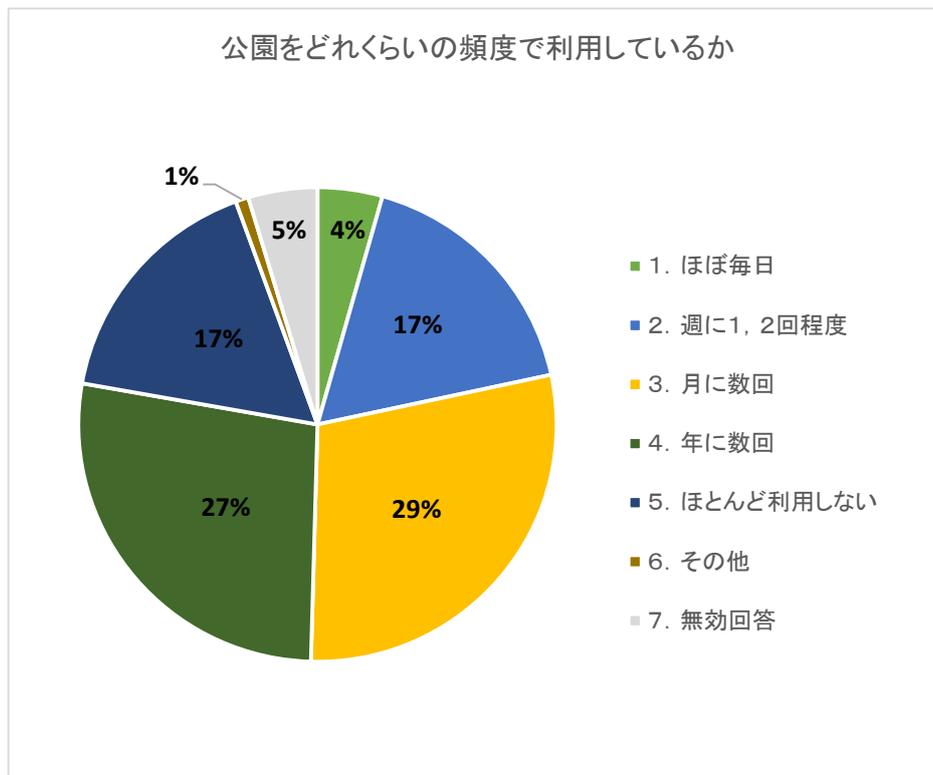
市内にある公園の数	回答数	割合
1. もっと公園が必要	145	21%
2.今のままでよい	467	68%
3. もっと少なくともよい	29	4%
4. 無効回答	43	7%
合計	684	100%



市内にある公園の数については、今のままで良いが68%と最も多く、次いで、もっと公園が必要が21%、もっと少なくとも良いが4%、無効回答が7%でした。

問2. 公園をどれくらいの頻度で利用していますか。最も近い番号を1つ選んで○をつけてください。

公園をどれくらいの頻度で利用しているか	回答数	割合
1. ほぼ毎日	30	4%
2. 週に1, 2回程度	118	17%
3. 月に数回	197	29%
4. 年に数回	187	27%
5. ほとんど利用しない	114	17%
6. その他	6	1%
7. 無効回答	32	5%
合計	684	100%



問2(10. その他)	
週に3, 4回	2
月に1回	1
気が向いた時に、ランニング・ウォーキングをしに行く。	1
公園のある場所がわからない	1
小吹には公園が無い為すぐ公園を作ってほしいと思う	1

公園の利用頻度については、月に数回が29%と最も多く、次いで年に数回が27%、週に1, 2回程度が17%、ほとんど利用しないが17%、ほぼ毎日が4%、その他が1%、無効回答が5%でした。

問3. どのような目的で利用しますか。あなたの考えにあてはまる番号（いくつでも）を選んで○をつけてください。

公園をどのような目的で利用するか	回答数
1. 運動, 子どもの遊び場	311 件
2. 休憩・散策などの場	386 件
3. 花や鳥など動植物と親しむ場	141 件
4. 森林浴やピクニックなど自然を楽しむ場	155 件
5. 祭りやイベントなどの催しの場	157 件
6. 花壇づくりや清掃美化活動の場	22 件
7. 近所の方との交流の場	49 件
8. 通勤や通学などの通り抜け	34 件
9. 利用しない	53 件
10. その他	26 件
11. 無効回答	33 件
合計	1367 件

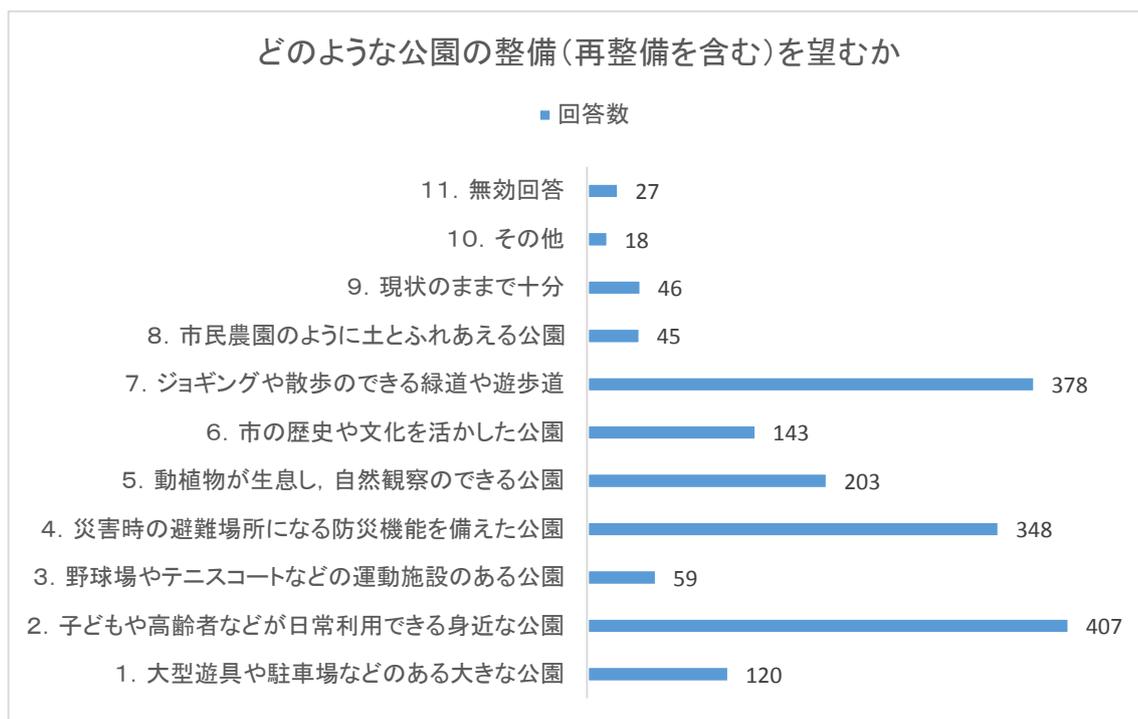


問3(その他)	
犬などの散歩	7
ウォーキング	3
観光案内等	2
散歩	2
トレーニング	2
ゲートボール	1
高齢者の外出を助ける歩道の木陰とベンチ多数	1
散歩, ランニングなど	1
写真撮影	1
ジョギング	1
スポーツ	1
バーベキュー, キャンプ	1
行きたくても時間がない	1

どのような目的で公園を利用するかについては、休憩・散策などの場が 386 件と最も多く、次いで運動、子どもの遊び場が 311 件、祭りやイベントなどの催しの場が 157 件、森林浴やピクニックなど自然を楽しむ場が 155 件、花や鳥など動植物と親しむ場が 141 件、利用しないが 53 件、近所の方との交流の場が 49 件、通勤や通学などの通り抜けが 34 件、花壇づくりや清掃美化活動の場が 22 件、その他が 26 件、無効回答が 33 件でした。

問4. 今後、人口の減少が予想され、公園整備に対する予算の確保が難しくなっていくと考えられますが、どのような公園の整備（再整備を含む）を望みますか。あてはまる番号（いくつでも）を選んで○をつけてください。

どのような公園整備(再整備を含む)を望むか	回答数
1. 大型遊具や駐車場などのある大きな公園	120 件
2. 子どもや高齢者などが日常利用できる身近な公園	407 件
3. 野球場やテニスコートなどの運動施設のある公園	59 件
4. 災害時の避難場所になる防災機能を備えた公園	348 件
5. 動植物が生息し、自然観察のできる公園	203 件
6. 市の歴史や文化を活かした公園	143 件
7. ジョギングや散歩のできる緑道や遊歩道	378 件
8. 市民農園のように土とふれあえる公園	45 件
9. 現状のままで十分	46 件
10. その他	18 件
11. 無効回答	27 件
合計	1793 件

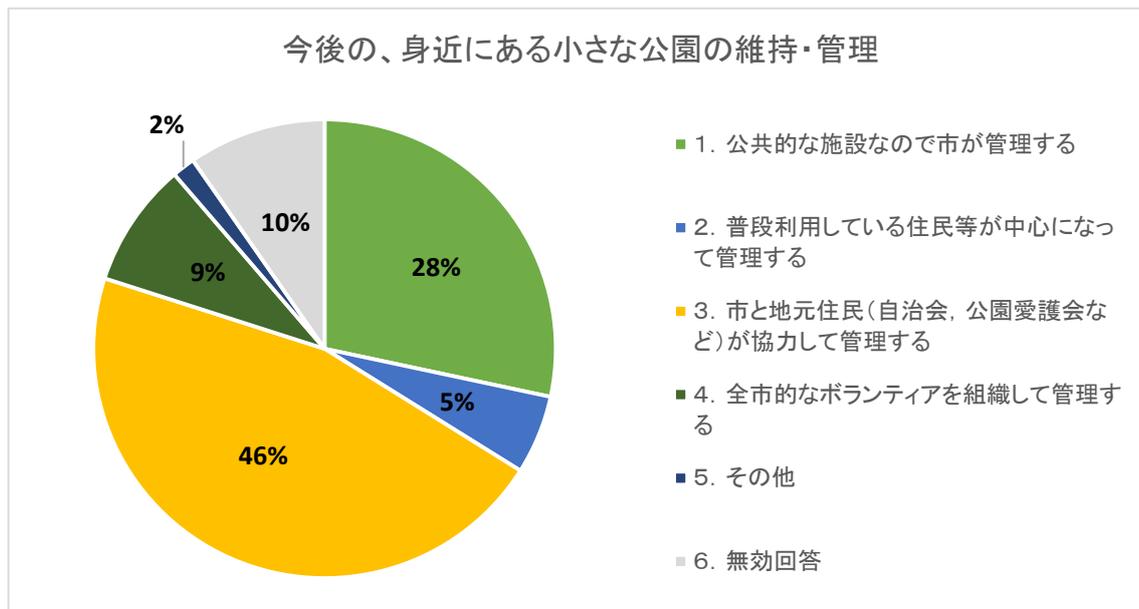


問4(10. その他)	
再整備	新しいものを整備するのではなく、現状のものを再整備する
	今ある公園をきれいに整備してほしい
	今ある施設を拡充させていく。多目的な公園にする。
	公園の駐車場の台数を増やして欲しい
	高齢者が亡くなったあとの土地を公園などに有効利用する
整備	史実に則したもので減災を意識して計画して欲しい。三の丸は堀で囲いすぎているように思います。
	市の予算と地域の企業からの有志で整備
	小さくても駐車場がある公園
	都市公園ではなく自然公園を
	ペットに優しい公園があると良いです。ドッグランなど
身近な公園がありません。防災機能を備えた公園が必要だと思う。	
意見・要望	人口の減少、予算無しで何が望めるのでしょうか？
	節税を考えて頂きたい。(管理費を社会福祉にあてるべき)利用者が入園料を払う公園ではないため、少子高齢化に伴い大規模縮小を提案します。
	昼寝ができるあハンモックがあればいいな
	リフレッシュ
管理	犬の散歩による糞が処理できていない
	歴史を継承するためにも今よりやさしい公園の維持

どのような公園整備（再整備を含む）を望むかについては、子どもや高齢者などが日常利用できる身近な公園が最も多く、407件、次いでジョギングや散歩のできる緑道や遊歩道が378件、災害時の避難場所になる防災機能を備えた公園が348件、動植物が生息し、自然観察のできる公園が203件、市の歴史や文化を活かした公園が143件、大型遊具や駐車場などのある大きな公園が120件、野球場やテニスコートなどの運動施設のある公園が59件、現状のままで十分が46件、市民農園のように土とふれあえる公園が45件、その他が18件、無効回答が27件でした。

問5. 今後、身近にある小さな公園の維持・管理について、あなたの考えに近い番号を1つ選んで○をつけてください。

今後の、身近にある小さな公園の維持・管理	回答数	割合
1. 公共的な施設なので市が管理する	194	28%
2. 普段利用している住民等が中心になって管理する	38	5%
3. 市と地元住民(自治会, 公園愛護会など)が協力して管理する	315	46%
4. 全市的なボランティアを組織して管理する	60	9%
5. その他	11	2%
6. 無効回答	66	10%
合計	684	100%



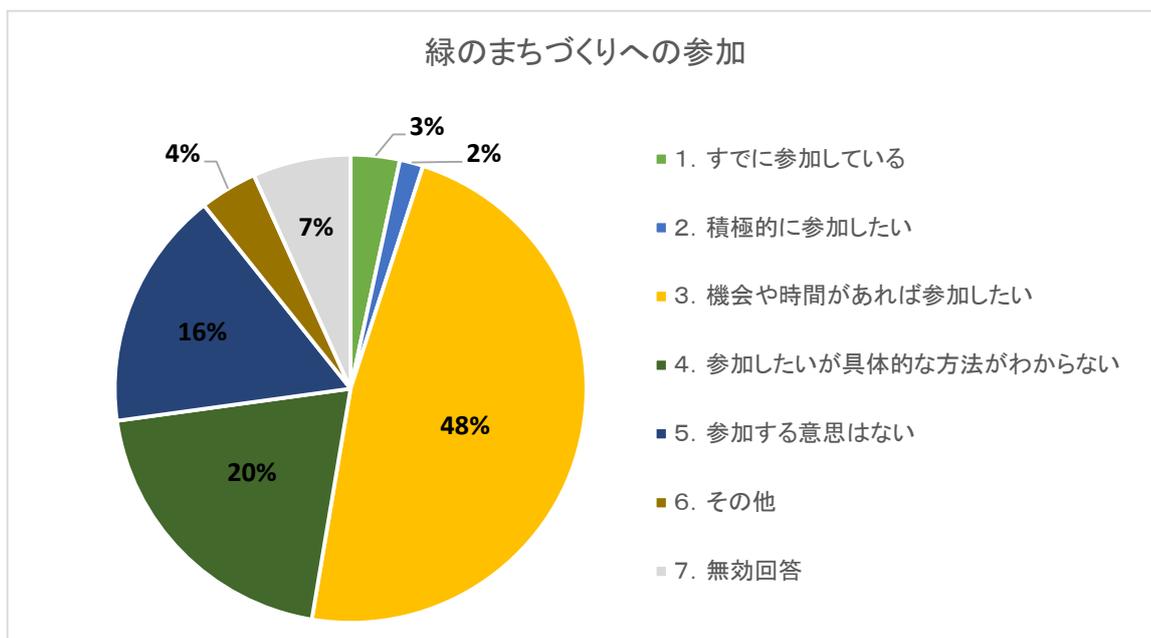
問5(5. その他)	
シルバー 人材	2,3 では住民の負担になるので, シルバーさんが管理すると良い シルバー人材などに業務委託
呼びかけ	身近な公園は子どもが少なくなり遊ばなくなっているようにも思える。草も生え, 管理も大変だと思うが地元によっては子どものみならず老人ばかりになっている地区もある。昔使った愛着もあり市全体での対応の呼びかけが呼び水となり動き出すかもしれない。
助成金	市が定期的に一般より募集して管理に協力頂ける地域の方を集めると良いと思う。なお, 無償のボランティアでなく, お小遣いほどの賃金や, ふるさと納税の品程の対価などの優遇があれば増えると思う。
民間委託	民間管理会社に委託する 民間に払い下げ, 管轄外にすればよい
その他 意見・要望	子ども広場について利用者が居ないため廃止として町内協議が済んでいる。 3と4を合わせる。市と地元, ボランティアと協力して管理する 3に近いですが, 住民も高齢化しているので, 大学等と協力してボランティアの一環として単位を取得できるような仕組みはどうでしょう。 買い物できるミニスーパーの経営設置
わからない	わからない

今後の, 身近にある小さな公園の維持・管理については, 市と地元住民(自治会, 公園愛護会など)が協力して管理するが46%と最も多く, 次いで公共的な施設なので市が管理するが28%, 全市的なボランティアを組織して管理するが9%, 普段利用している住民等が中心になって管理するが5%, その他が2%, 無効回答が10%でした。

IV. 緑のまちづくりへの関わり方についてお伺いします

問1. あなたは、緑のまちづくりへの参加についてどう思いますか。あなたの考えに近い番号を1つ選んで○をつけてください。

緑のまちづくり活動への参加	回答数	割合
1. すでに参加している	23	3%
2. 積極的に参加したい	11	2%
3. 機会や時間があれば参加したい	326	48%
4. 参加したいが具体的な方法がわからない	138	20%
5. 参加する意思はない	113	16%
6. その他	27	4%
7. 無効回答	46	7%
合計	684	100%

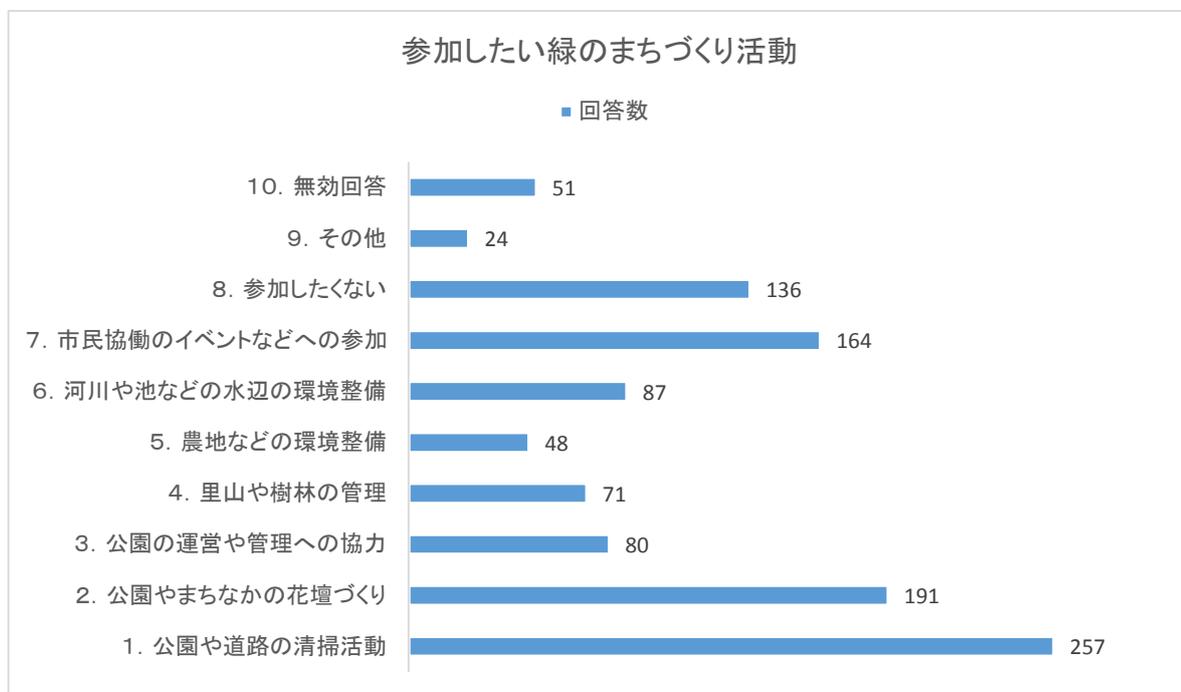


問1(6. その他)	
参加不可能	介護中で参加したくてもできない
	介護で参加できない
	高齢者のため
	高齢のため、参加はできない
	参加したいが高齢のため不可
	参加はしたいが時間的に余裕がない
	時間、余裕がない
	時間がない
	障害がある
	身体的理由
	体力的に無理
	近くにないため参加できない
	入院中
	年齢、体力不足で気持ちはあるが無理です。
	年齢から参加は無理。身体に障害があるため
	年齢的に参加できない
	年齢的に無理
	病気
	他のボランティアをしているから無理
余裕がない	
その他 意見・要望	夏は大変だなと思う。日差しが強い中での草むしりは無理だと思う。
知りたい	具体的な内容が知りたい
知らない	取組自体知らなかった
わからない	緑のまちづくりが何か分からない
	緑のまちづくりがわからないので参加の是非ができない わからない

緑のまちづくり活動への参加についてどう思うかについては、機会や時間があれば参加したいが48%と最も多く、次いで参加したいが具体的な方法がわからないが20%、参加する意思はないが16%、すでに参加しているが3%、積極的に参加したいが2%、その他が4%、無効回答が7%でした。

問2. あなたが緑のまちづくりに参加するならば、どのような活動に参加したいと思いますか。
あてはまる番号（いくつでも）を選んで○をつけてください。

参加したい緑のまちづくり活動	回答数
1. 公園や道路の清掃活動	257 件
2. 公園やまちなかの花壇づくり	191 件
3. 公園の運営や管理への協力	80 件
4. 里山や樹林の管理	71 件
5. 農地などの環境整備	48 件
6. 河川や池などの水辺の環境整備	87 件
7. 市民協働のイベントなどへの参加	164 件
8. 参加したくない	136 件
9. その他	24 件
10. 無効回答	51 件
合計	1109 件

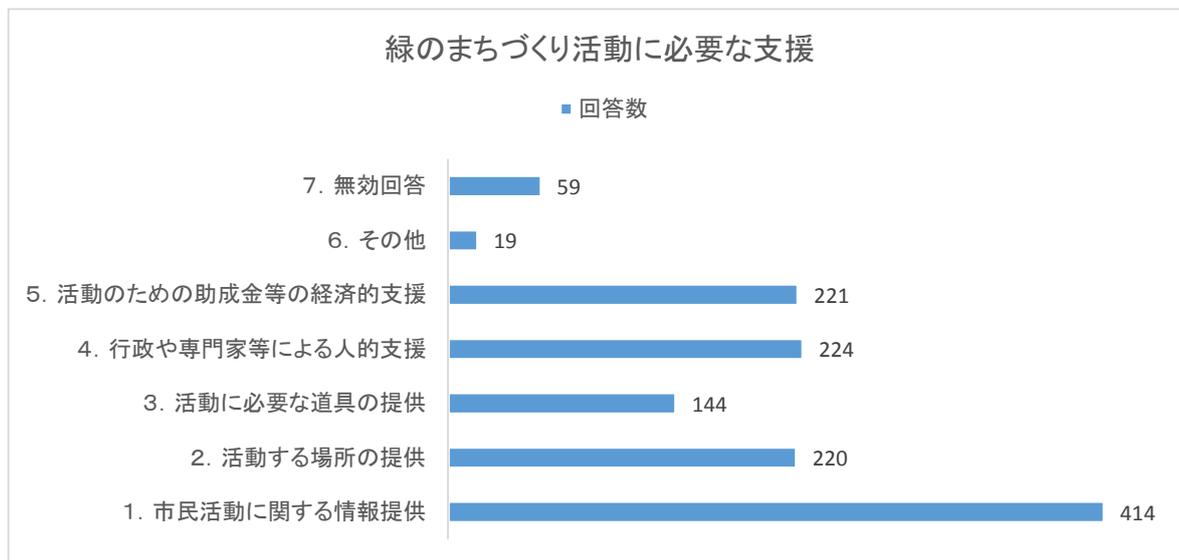


問2(その他)	
イベント	駅や市役所などで苗を購入し、植えてもらう。または、苗の分を募金してもらい市が植えて緑を増やす。子どもの興味を引くためにスタンプカードを作成するなど。
	活動の中で、日常に活かせる知識が学べる体験教室や何らかのイベントを組み合わせると良いと思う
	ペットの散歩をしながらゴミ拾いなら毎日できる。ポイント制とかならますます楽しい。
	無料で苗とか配って欲しい。あと子連れで参加できるイベントを。
ゴミ拾い	千波湖のゴミ拾いの参加
巨木の 手伝い	文化財の巨木の手伝い
その他 意見・要望	新しいテーマとしての水戸の構想に参加したい
	花壇
	草刈、生えっぱなしのところが海外に比べてとても多すぎる
	草むしりを考えると、頻繁に参加する人数を集めるのは大変だと思う。子どもが小さいと無理だし、お年よりも体力的に厳しいと思う。
	散策路の維持
	自然を元に戻す スピリチュアルミーティング
参加不可能	参加したいが健康不安
	参加したい気持ちがあっても体力がない
	参加できない
	時間、余裕がない
	時間がない 体調不良なので参加不可能
わからない	わからない

参加したい緑のまちづくり活動は、公園や道路の清掃活動が 257 件と最も多く、次いで公園やまちなかの花壇づくりが 191 件、市民協働のイベントなどへの参加が 164 件、参加したくないが 136 件、河川や池などの水辺の環境整備が 87 件、公園の運営や管理への協力が 80 件、里山や樹林の管理が 71 件、農地などの環境整備が 48 件、その他が 24 件、無効回答が 51 件でした。

問3. 市民が緑のまちづくりに関わって行くためには、どのような支援が必要だと思いますか。
あてはまる番号（いくつでも）を選んで○をつけてください。

緑のまちづくり活動に必要な支援	回答数
1. 市民活動に関する情報提供	414 件
2. 活動する場所の提供	220 件
3. 活動に必要な道具の提供	144 件
4. 行政や専門家等による人的支援	224 件
5. 活動のための助成金等の経済的支援	221 件
6. その他	19 件
7. 無効回答	59 件
合計	1301 件

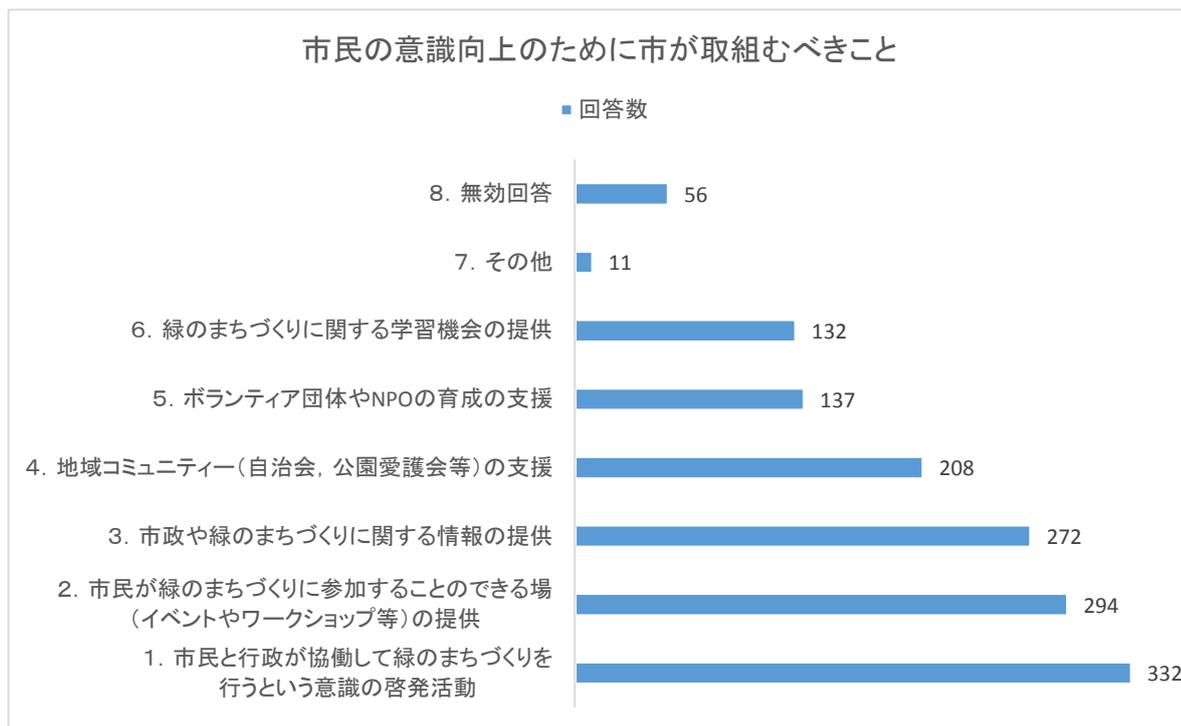


問3(その他)	
市政	施策として明示
専門家・講師	市民のニーズを形にするアイディアマン
教育	街はみんなでつくるという教育が必要
	森林ボランティアの育成を
雇用	無職の方に仕事を与える
企業参画	企業
	スポンサーの取得。例えば、ドリンクメーカーによる飲み物のサンプル提供など
経験	経験を増やし、伝統とすることが必要
利益	わくわく感が感じられるメリットの提供
イベント	イベントなど
グッズ	おしゃれなグッズがあればさらに素敵。
その他 意見・要望	人間は自然の中に生きる。役所の考えを変える。
	年金者・生活保護者がやればいい
なし	なし
わからない	よくわからない
	わからない

緑のまちづくり活動に必要なと思う支援については、市民活動に関する情報提供が414件と最も多く、次いで、行政や専門家等による人的支援が224件、活動のための助成金等の経済的支援が221件、活動する場所の提供が220件、活動に必要な道具の提供が144件、その他が19件、無効回答が59件でした。

問4. 市民の緑のまちづくりへの意識・関心を高めるために、市はどのような取組をするべきだと思いますか。あてはまる番号（いくつでも）を選んで○をつけてください。

市民の意識向上のために市が取組むべきこと	回答数
1. 市民と行政が協働して緑のまちづくりを行うという意識の啓発活動	332 件
2. 市民が緑のまちづくりに参加することのできる場 (イベントやワークショップ等)の提供	294 件
3. 市政や緑のまちづくりに関する情報の提供	272 件
4. 地域コミュニティー(自治会, 公園愛護会等)の支援	208 件
5. ボランティア団体やNPOの育成の支援	137 件
6. 緑のまちづくりに関する学習機会の提供	132 件
7. その他	11 件
8. 無効回答	56 件
合計	1442 件



問4(その他)	
管理	イベントは一過性の自己満足的な取組になりがち。継続性のある取組をお願いしたい。
	市民が賛同できる明確なプランの策定と徹底的な広報活動
	道路際の草刈の徹底化
市民協働	学校との協力
その他 意見・要望	災害に備えての機能性の高い緑のまちづくりならば血税を無駄にすることはないと思います。
	年金生活・生活保護者がやればいい
	まちづくりを一方向的にやらされる様な感じになりそう。とても難しい課題だと思ってしまいました。
なし	なし

市民の意識向上のために市が取組むべきことについては、市民と行政が協働して緑のまちづくりを行うという意識の啓発活動が 332 件と最も多く、次いで市民が緑のまちづくりに参加することのできる場（イベントやワークショップ等）の提供が 294 件、市政や緑のまちづくりに関する情報の提供が 272 件、地域コミュニティー（自治会、公園愛護会等）の支援が 208 件、ボランティア団体や NPO の育成の支援が 137 件、緑のまちづくりに関する学習機会の提供が 132 件、その他が 11 件無効回答が 56 件でした。

水戸市緑の基本計画

■編集・発行／平成 29 年 5 月

水戸市都市計画部公園緑地課

〒310-8610 水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号

TEL : 029-224-1111 (代表)



水戸市緑の基本計画